

# 大学の設置等に係る 提出書類の作成の手引

(平成30年度改訂版)

文部科学省高等教育局  
大学設置室



## 大学の設置等に係る提出書類の作成の手引 目次

### I 一般的注意事項（必ずお読みください）

|   |                          |   |
|---|--------------------------|---|
| 1 | 大学設置等の認可申請又は届出に当たって      | 1 |
| 2 | 審査上の取扱い                  | 1 |
| 3 | 虚偽申請等があった場合の取扱い          | 1 |
| 4 | 入学定員超過の取扱い               | 2 |
| 5 | 「ディグリー・ミル」について           | 2 |
| 6 | 大学の設置認可等の際における情報公開について   | 2 |
| 7 | 大学等の名称変更について             | 3 |
| 8 | 認可又は届出前の PR 活動及び学生募集について | 3 |

### II 大学設置室への問合せ，事務相談の予約について

|   |                   |    |
|---|-------------------|----|
| 1 | 問合せ方法             | 6  |
| 2 | 来省による相談（事務相談）について | 6  |
| 3 | 問合せに係る留意点         | 7  |
| ・ | 相談表（様式）           | 10 |

### III 認可申請等の受付期間及び提出方法について

|   |                                             |    |
|---|---------------------------------------------|----|
| 1 | 大学等の設置認可申請，私立大学の収容定員に係る学則変更の認可申請            | 11 |
| 2 | 学部等の設置届出                                    | 12 |
| 3 | 共同学科等の設置に係る申請又は届出                           | 12 |
| 4 | 「事前相談」の資料                                   | 13 |
| 5 | 収容定員に係る学則変更届出                               | 14 |
| 6 | 設置者変更認可申請，大学等の廃止認可申請又は届出                    | 14 |
| 7 | 設置計画履行状況報告書（AC 報告書），専任教員採用等設置計画変更書（AC 教員審査） | 15 |
| 8 | 上記以外の届出等（学長決定，名称変更，その他の学則変更，学生募集停止報告等）      | 16 |
| ・ | 大学設置分科会における一般的な審査スケジュール                     | 18 |

### IV 大学等の設置認可申請又は学部等の設置届出，私立大学の収容定員に係る学則変更認可申請又は届出に係る提出書類の作成・記入要領

|   |                                                   |    |
|---|---------------------------------------------------|----|
| 1 | 各手続の提出書類，必要部数                                     | 21 |
| 2 | 共通留意事項                                            | 23 |
| 3 | ファイル・表紙・背表紙                                       | 25 |
| 4 | 認可申請書・届出書（別記様式第 1 号の 1，別記様式第 1 号の 2）              | 27 |
| 5 | 目次                                                | 29 |
| 6 | 基本計画書（別記様式第 2 号（その 1 の 1），別記様式第 2 号（その 1 の 2））    | 33 |
| 7 | 設置の前後における学位等及び専任教員の所属の状況（別記様式第 2 号・別添 1）          | 66 |
| 8 | 基礎となる学部等の改編状況（別記様式第 2 号・別添 2）                     | 67 |
| 9 | 教育課程等の概要（別記様式第 2 号（その 2 の 1），別記様式第 2 号（その 2 の 2）） | 69 |

|    |                                                                         |                        |
|----|-------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 10 | 授業科目の概要（別記様式第2号（その3の1），別記様式第2号（その3の2））<br>・シラバス（授業計画）                   | 76                     |
| 11 | 2以上の校地において教育を行う場合のそれぞれの校地ごとの状況<br>（別記様式第2号・別添3）                         | 80                     |
| 12 | 2以上の校地において教育研究を行う場合のそれぞれの校地ごとの教員の勤務状況<br>（別記様式第2号・別添4）                  | 83                     |
| 13 | 校地校舎等の図面                                                                | 84                     |
| 14 | 学則                                                                      | 85                     |
| 15 | 教授会規程                                                                   | 85                     |
| 16 | 当該申請についての意思の決定を証する書類〔理事会等の議事録等〕                                         | 86                     |
| 17 | 設置の趣旨等を記載した書類<br>・大学，学部，学科等の設置の場合<br>・大学院，研究科等の設置の場合<br>・収容定員に係る学則変更の場合 | 87<br>88<br>102<br>109 |
| 18 | 学生の確保の見通し等を記載した書類                                                       | 110                    |
| 19 | 教育委員会等との調整内容を確認する書類                                                     | 113                    |
| 20 | 教員名簿〔学長の氏名等〕（別記様式第3号（その1））                                              | 115                    |
| 21 | 教員名簿〔教員の氏名等〕<br>（別記様式第3号（その2の1），別記様式第3号（その2の2））                         | 118                    |
| 22 | 専任教員の年齢構成・学位保有状況（別記様式第3号（その3））                                          | 125                    |
| 23 | 実務家教員一覧（別記様式第3号・別添）                                                     | 127                    |
| 24 | 教員個人調書 履歴書（別記様式第4号（その1））                                                | 129                    |
| 25 | 教員個人調書 教育研究業績書（別記様式第4号（その2））                                            | 133                    |
| 26 | 教員個人調書 担当予定授業科目（別記様式第4号・別添）                                             | 137                    |
| 27 | 教員個人調書 教員就任承諾書（別記様式第5号）                                                 | 139                    |
| 28 | 教員個人調書 教員就任同意書                                                          | 141                    |
| 29 | 薬学実務実習に必要な施設の概要等を記載した書類                                                 | 142                    |
| 30 | 教職大学院に係る連携協力校等の概要等を記載した書類                                               | 145                    |
| 31 | 通信教育実施方法説明書（別記様式第8号）                                                    | 150                    |
| 32 | 通信教育に係る規程                                                               | 151                    |
| 33 | 入学定員超過の状況                                                               | 154                    |
| 34 | 判定カード                                                                   | 155                    |
| 35 | 審査対象教員一覧                                                                | 166                    |
| 36 | 専任教員一覧                                                                  | 169                    |
| 37 | 設置構想審査に係る資料<br>（参考）認可申請時等のチェックリスト                                       | 170<br>172             |
| V  | 補正申請書類作成・記入要領                                                           | 181                    |
| VI | 設置計画履行状況等調査について                                                         | 203                    |

|                   |     |
|-------------------|-----|
| VII 事前相談書類作成・記入要領 | 221 |
|-------------------|-----|

【その他】

|                                   |     |
|-----------------------------------|-----|
| ○私立大学等の学長決定及び公私立大学等の学則変更等の届出等について | 237 |
| ○設置認可申請書類等の HP への公表について           | 252 |
| ○大学等の設置者変更について                    | 259 |
| ○大学、短期大学、大学院等の廃止について              | 264 |
| ○参考人制度について                        | 271 |
| ○大学の設置手続等に関してよくある質問               | 272 |

【付 録】

|                                  |     |
|----------------------------------|-----|
| ○主な認可・届出事項等一覧                    | 292 |
| ○学位の種類及び分野の変更等に関する基準             | 297 |
| ○大学、大学院、短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準 | 299 |
| ○大学の設置等の認可の申請及び届出に係る手続等に関する規則    | 304 |

（参考）手続の種類ごとの参照ページ

|                       | 手 続 の 種 類                                                                                                                                                                                    | ページ |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 設<br>置                | <ul style="list-style-type: none"> <li>大学，短期大学，大学院大学又は高等専門学校を設置<br/>（専門職大学及び専門職短期大学の設置については別冊も参照のこと。）</li> </ul>                                                                             | 21  |
|                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>大学の学部，短期大学の学科又は私立大学の学部の学科の設置</li> <li>大学の大学院の設置，大学の大学院の研究科若しくは研究科の専攻の設置又は研究科の専攻に係る課程の変更</li> <li>高等専門学校の学科の設置</li> <li>大学及び短期大学における通信教育の開設</li> </ul> | 21  |
|                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>公立大学の学部の学科の設置</li> <li>短期大学の学科の専攻課程の設置</li> <li>大学等の専攻科，大学及び短期大学の別科の設置</li> </ul>                                                                     | 237 |
| 収<br>容<br>定<br>員      | <ul style="list-style-type: none"> <li>私立大学，私立短期大学又は私立高等専門学校の収容定員に係る学則の変更</li> </ul>                                                                                                         | 21  |
|                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>公立大学，公立短期大学，公立高等専門学校の収容定員に係る学則の変更</li> <li>大学の大学院の収容定員に係る学則の変更</li> <li>大学等の専攻科，大学及び短期大学の別科の収容定員変更</li> </ul>                                         | 237 |
| 設<br>変<br>置<br>更<br>者 | <ul style="list-style-type: none"> <li>大学若しくは高等専門学校又は大学の学部，大学の大学院若しくは大学院の研究科若しくは短期大学の学科の設置者の変更</li> </ul>                                                                                    | 259 |
| 廃<br>止                | <ul style="list-style-type: none"> <li>大学，短期大学，大学院大学又は高等専門学校の廃止</li> <li>大学の学部，短期大学の学科，大学の大学院又は大学院の研究科の廃止</li> </ul>                                                                         | 264 |
|                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>大学の学部の学科，短期大学の学科の専攻課程，高等専門学校の学科の廃止</li> <li>大学院の研究科の専攻の廃止</li> <li>大学及び短期大学の通信教育課程の廃止</li> </ul>                                                      | 237 |
| その他の学則変更              |                                                                                                                                                                                              | 237 |

注）上記の「収容定員変更」とは，大学の収容定員の総数が増加する変更と，大学の収容定員の総数の増加を伴わない変更（学科間での振替や大学全体での純減など）の両方を指します。

## I 一般的注意事項（必ずお読みください）

### 1 大学設置等の認可申請又は届出に当たって

大学設置等の認可申請又は届出に当たり、各申請者におかれては十分な準備をしていただいていることと存じますが、近年の審査過程において、依然として、明らかに準備不足の申請が散見され、一部の大学は申請を取り下げています。

また、設置認可又は届出後に行われる設置計画履行状況等調査（アフターケア、AC）においても、計画時の見通しの甘さなどによる設置計画の大幅な変更、設置認可制度の理解不足による必要な手続の不履行という事例も見られました。

各申請者においては、十分な準備を経た上で申請するようお願いします。

### 2 審査上の取扱い

認可申請に係る審査において、審査期間中に審査における判断の根本に関わる重大な誤りや虚偽の記載が判明した場合、そのことを理由として審査の中止や認可を不可とする判定がなされることがあります。また、所定の補正手続を経た後に新たに法令に抵触する問題等が確認された場合も、改めて補正の機会を与えることなくそのまま最終判定がなされることがあります。

認可申請に当たっては、これらの点について十分に御理解いただくようお願いいたします。

### 3 虚偽申請等があった場合の取扱い

「大学、大学院、短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準」（平成 15 年文部科学省告示第 45 号）第 2 条により、申請や届出において「偽りその他の不正の行為があった者であって、当該行為が判明した日から起算して 5 年以内で相当と認める期間を経過していない者」や「設置計画の履行の状況が著しく不相当と認められる大学等を設置する者」等からの申請について、認可しないことが規定されています。認可申請書及び届出書は「社会に対する『約束』」（平成 17 年 1 月 28 日中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」）という役割があることから、その内容に虚偽があつてはならないことはもとより、認可申請及び届出に係る設置計画の不履行も虚偽申請と同じく社会を欺くものです。また、「教育の充実」等の名の下に行われる設置計画の変更も、内容及び程度によっては設置計画の不履行に該当し、上記のペナルティの対象となり得ます。

申請書等の提出に当たっては、書類における記載の誤り、重大な事実の不記載、虚偽の記載、審査過程での虚偽の陳述、設備の偽装、組織的な不正行為等のほか、実現予定のない粉飾された計画を記載することのないようにしてください。

併せて、申請期間中にやむを得ない事情により申請内容に修正が生じた場合は直ちに大学設置室に報告してください。報告がない場合は虚偽の記載となる可能性があります。

## 4 入学定員超過の取扱い

「大学、大学院、短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準」第1条第3号により、学部単位（短期大学及び高等専門学校にあつては学科単位）の入学定員に対する入学者の割合の平均（平均入学定員超過率）が一定値以上の場合は認可しないことが規定されています。この取扱いは、申請に係る大学だけでなく、同一設置者（同一法人）が設置する他の大学等も対象となります。

特に、学年進行中（完成年度前）の学部等であっても、新たな組織として設置された時点から起算しますので、認可申請に当たっては、学部単位の平均入学定員超過率が一定値未満であることを確認してください。

## 5 「ディグリー・ミル」について

教育の実体を伴わず、主として代金振込のみを対価とするなどして、真正な学位と紛らわしい呼称を供与する業者（いわゆる「ディグリー・ミル」）の活動が我が国にも及んでいるとの指摘がなされています。このような呼称を取得した者が、その呼称を有していることにより、我が国の大学に教員として採用されるようなことがあれば、我が国の高等教育に対する信頼低下につながりかねません。

ついては、各大学における教員予定者に係る学位の審査や、申請に係る書類の作成に当たっては、学位の真正性の確認に留意してください。

具体的には本書 p.166 ～ 167 を参照の上、各教員予定者の経歴を確認した上で書類を提出してください。

## 6 大学の設置認可等の際における情報公開について

認可申請書又は届出書は「社会に対する約束」という役割があることから、情報公開の一環として、大学、学部、研究科等の設置等の認可又は届出があつた場合において、文部科学大臣が、その趣旨、名称、位置、留意事項その他必要な事項を公表する際に、より積極的な情報公開の観点から、併せて、当該認可等に係る基本計画書、校地校舎等の図面、学則、設置の趣旨等を記載した書類、学生の確保の見通し等を記載した書類、教員名簿（年齢及び月額基本給を除く）並びにその他必要な事項を公表することとしております（「大学の設置等の認可の申請及び届出に係る手続等に関する規則」（平成18年文部科学省令第12号）第12条）。

上記の趣旨に基づき、申請者又は届出者におかれては、認可書又は届出書の電子ファイルの御提出をお願いしておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

具体的な手続については、本書 p.252 ～ 258 を参照してください。



## 7 大学等の名称変更について

大学等の名称の変更（大学の学部若しくは学部の学科，大学院，大学院の研究科若しくは研究科の専攻，短期大学の学科又は高等専門学校学科の名称の変更を含む。）の届出に関する手続については「私立大学等の学長決定及び公私立大学等の学則変更等の届出等について（通知）」（平成 28 年 12 月 27 日付け 28 文科高第 875 号）（本書 p.241 ～ 251）で通知しているとおりであり，提出時期は名称を変更しようとする年度の前年度の 4 月 1 日から 12 月 31 日までです。

一方，名称の変更については「学校教育法施行令」（昭和 28 年政令第 340 号）第 26 条第 1 項又は「学校教育法施行規則」（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 2 条及び「大学設置基準」（昭和 31 年文部省令第 28 号）第 40 条の 4 に定める要件への適否に係る専門的判断が必要であることから，大学設置・学校法人審議会大学設置分科会運営委員会への「事前相談」に諮っていただくようお願いしているところであり，その運営委員会の受付期間をあらかじめお知らせしています。

名称の変更の届出を行う際には，運営委員会及びその受付期間についても十分に御留意いただき，届出前に運営委員会の事前相談に諮っていただくようお願いします。具体的な手続については，「Ⅶ 事前相談書類作成・記入要領」（本書 p.221 ～ 235）を参照してください。

なお，名称の変更は原則として教育課程や教員組織等の変更を伴わない，いわゆる「看板の掛け替え」のみを行う手続を想定しております。教育課程や教員組織等の変更を伴う場合，実質的な「新たな組織の設置」と見なされる場合がありますので，学内で十分検討を行った上で事前相談に諮っていただくようお願いします。

## 8 認可又は届出前の PR 活動及び学生募集について

大学等の設置や収容定員の変更等は，認可又は届出がなされて確定するものです。認可や届出がなされる前に，入学希望者や社会一般に対して設置等が確定したものであるかのような誤解やそのような誤解に基づく損害を与えることのないよう，認可又は届出前の PR 活動及び学生募集の取扱いを，以下のとおりとしております。

これらの取扱いが順守されていないことが判明した場合，そのことを理由に審査の中止や認可を不可とする判定がなされることがありますので，PR 活動等を行う際は十分に留意してください。

### (1) PR 活動

以下の条件を満たした場合に限り，高等学校等への説明会，HP，新聞，雑誌等により，「設置認可申請中」又は「設置構想中」などと PR することが可能です。

- ① 設置者の責任において実施すること。
- ② 全ての関係書類や HP の画面に「設置認可申請中」又は「設置構想中」などと大きく明確に記載すること。
- ③ 大学名，学部・学科の名称，教育内容，募集人員，募集開始時期，入学者選抜方法等について掲載する場合は，「予定であり，変更があり得る」ことを大きく明確に記載すること。
- ④ PR の内容は，事実即ち正確なものであることはもとより，申請又は届出書類との整合性が保たれていること。

## (2) 学生募集

### ＜大学等の設置、私立大学の収容定員の総数の増加に係る学則変更の認可申請＞

認可前は、学生募集（募集要項の配付、出願受付、入学者選抜など）及びそれに類する行為（指定校推薦の調整・登録、模擬試験など）は一切行えません（ただし、私立大学の収容定員の総数の増加に係る学則変更の認可申請の場合、定員を増加する学科等については増加前の定員に基づく学生募集は可能です。定員を減ずる学科等については減じた定員による学生募集は可能です）。

### ＜届出による学部等の設置＞

以下の①、②の区分に従い、適切に実施してください。ただし、私立大学の収容定員の総数の増加に係る学則変更の認可申請を伴う学部等の届出設置の場合、学則変更の認可前は、学生募集及びそれに類する行為は一切行えません。

#### ①運営委員会の事前相談に諮り、届出設置可とされた場合

事前相談の結果、届出による学部等の設置が可能とされたものについては、届出と同時に学生募集を行うことが可能です。ただし、届出に係る事項が、設備、授業その他の事項に関する法令の規定に適合しない場合は、届出後 60 日以内に、「学校教育法」（昭和 22 年法律第 26 号）第 4 条第 3 項に基づく措置命令が行われる可能性があることに留意してください。

#### ②運営委員会の事前相談に諮っていない場合

事前相談に諮っていない場合、届出後に届出設置要件の具備について確認することになりますが、当該届出が届出設置の要件を満たさなかった場合に、届出後 60 日以内に「学校教育法」第 4 条第 3 項に基づく措置命令が行われることを考慮し、学生募集は、原則として届出後 60 日経過後（60 日以内に文部科学省ホームページで公表した場合を除く。）に行ってください。やむを得ない事由により 60 日経過前に学生募集を行う場合は、届出設置の種類に応じ、下表のとおり行ってください。

| 新 設 前             | 新 設 後                                          | 学生募集の取扱い                                                                                      |
|-------------------|------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| A 学部 B 学科<br>C 学科 | A 学部 BC 学科                                     | 既設の学科（上段：B 学科，C 学科，下段：BC 学科）での学生募集は可能。ただし、志願者保護の観点から、改組計画及び計画に変更があり得ることを明確に記載した資料を添付すること。     |
| A 学部 BC 学科        | A 学部 B 学科<br>C 学科                              |                                                                                               |
| A 学部 B 学科<br>C 学科 | A 学部 B 学科<br>C 学科<br><b>D 学科</b>               | 既設の B 学科，C 学科の学生募集は可能。ただし、定員減を予定している場合は、減じた定員による募集を行うこと。<br>新設の D 学科については、届出後 60 日経過後に実施すること。 |
| A 学部 B 学科<br>C 学科 | A 学部 B 学科<br>C 学科<br><b>D 学部 E 学科<br/>F 学科</b> | 既設の A 学部の学生募集は可能。ただし、定員減を予定している場合は、減じた定員による募集を行うこと。<br>新設の D 学部については、届出後 60 日経過後に実施すること。      |

#### <収容定員変更，名称変更，その他の学則変更の届出>

公立大学の収容定員変更，私立大学の収容定員の変更（当該収容定員の総数の増加を伴わないもの），名称変更，その他の学則変更の届出については，届出と同時に当該変更に基づく学生募集が可能です。ただし，私立大学の収容定員の変更に係る学則変更については，届出に係る事項が，設備，授業その他の事項に関する法令の規定に適合しない場合は，届出後 60 日以内に，「学校教育法」第 4 条第 3 項に基づく措置命令が行われる可能性があることに留意してください。

#### <学生募集等に係る留意点>

- 学生募集は，例年，文部科学省から発出している「大学入学者選抜実施要項」に従って実施してください。なお，「大学入学者選抜実施要項」，「大学入学者選抜に係る大学入試センター試験実施大綱」の詳細及び入試の実施方法等について不明な点等がある場合は，文部科学省高等教育局大学振興課大学入試室にお問い合わせください。
- 設置認可申請や届出により，平成 31 年 4 月に新設する大学・学部等で，平成 31 年 1 月実施の大学入試センター試験の利用を希望する場合は，「大学入学者選抜に係る大学入試センター試験実施大綱」に基づき，定められた期限までに手続きを行う必要があります。なお，期限までに手続きが行われなかった場合には，大学入試センター試験を利用することができませんので，必ず上記の大綱を確認してください。

#### (3) 答申後のプレスリリースについて

認可申請については，大学設置・学校法人審議会より答申がなされた後，それを踏まえて文部科学大臣が認可を行います。そのため，答申されたことをもって認可となることが確定するものではありませんので，答申後から実際の認可日までに大学においてプレスリリースを行う場合は，入学希望者や社会一般に対して既に設置等が認可されたと誤解を与えるような表現をしないよう十分に注意してください。

#### 9 専門職大学及び専門職短期大学の設置に係る申請について

専門職大学及び専門職短期大学の設置に係る提出書類の作成に際しては，文部科学省の HP（[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/ninka/shinsei.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ninka/shinsei.htm)）に別途「専門職大学の設置の認可申請に係る提出書類の作成の手引（平成 31 年度開設用）」及び様式を掲載しておりますので，ご確認ください。

## Ⅱ 大学設置室への問合せ、事務相談の予約について

大学設置室では、大学の設置等の申請又は届出を行おうとする方からの、手続（申請書の記入方法や審査スケジュールの確認等）に関する問合せを受け付けております。問合せは、以下の点に従って行ってください。

### 1 問合せ方法

- (1) 電子メール（受付アドレス：d-secchi@mext.go.jp）
- (2) 電話（平日 9:30 ～ 18:30      03-5253-4111（代表））
- (3) 来省による相談（事務相談。1 回につき最大 1 時間）

ただし、来省による相談は、大学等の設置（認可又は届出）及び収容定員変更に係る学則変更（認可又は届出）の案件のみ受け付けます。事前相談書類及び局長通知による学則変更等については、電子メールや電話にてお問い合わせください。

※来省による相談は事前予約が必要です。詳細は以下を御参照ください。

### 2 来省による相談（事務相談）について

#### (1) 相談可能日

相談可能日は当該月の 2 ヶ月前の月末までに文部科学省の HP に掲載いたしますのでご確認ください。これ以外の日は、大学設置・学校法人審議会の会議等が開催されていること等から、御相談はお受けできません。なお、事務相談を希望される場合、事前の御予約をお願いいたします（予約なき場合、来省いただいても御相談はお受けできません）。

#### —— 優先相談期間について ——

平成 30 年 2 月 19 日(月)から 3 月 2 日(金)の間は、「平成 31 年度開設予定の学部等の設置認可申請」及び「平成 31 年度からの私立大学の収容定員に係る学則変更認可申請（3 月末申請分）」の優先相談期間といたします。それ以外の案件の御相談はお受けできませんので、あらかじめ御了承ください。

※優先相談期間の予約方法は、通常の相談期間と同様です（下記(2)参照）。

※相談枠の都合上、優先相談対象案件であっても予約数が相談枠の上限に達した時点で予約受付を打ち切り、それ以降の御予約はお断りいたしますので、あらかじめ御了承ください。

※業務の都合上、相談可能日は変更される場合があります。最新の情報については、文部科学省の HP を御参照ください。

【文部科学省 HP（事務相談に関するページ）】

トップ > 教育 > 大学・大学院、専門教育 > 大学の設置等に係る御相談 > 事務相談の受付

## (2) 予約方法

相談希望日の 2 週間前（一部の週は 3 週間前）の週の月曜日（月曜日が祝日又は休日の場合は翌火曜日）の午前 10 時から電話にて先着順で予約を受け付けます（例：平成 30 年 2 月 1 日（木）の相談を希望する場合、予約開始日時は平成 30 年 1 月 15 日（月）午前 10 時となります。）。  
なお、重複予約や予約後のキャンセルを防止するため、御予約いただいた相談日を過ぎるまでは同一案件に関する相談予約を受け付けないことといたしますので、あらかじめご了承ください。

※ 予約の際の公平性の観点から、10 時前に電話をおかけいただいても予約受付は一切いたしませんので、10 時前は電話をされないようお願いいたします。

※ 予約受付を担当した者が相談対応者となるわけではありませんので、御了承ください。

※ 予約受付の際、御相談の概要や御相談回数（今回で何回目の御相談か）を伺いますので、御準備をお願いします。

## (3) 予約完了後の手続

「相談表」（本書 p.10 参照）及び相談当日に使用する資料を各 2 部御用意の上、相談日の 3 日前（土日祝日又は休日除く。）までに紙媒体で大学設置室まで御送付ください。

※「相談表」は記入事項（裏面の相談事項を含む。）を漏れなく御記入ください。裏面に御記入いただく御相談事項は箇条書きの形で結構ですが、なるべく具体的に御記入ください。「学部を設置について」、「書類の作成方法について」といった概括的な記載ですと、具体的にどのようなことを御相談されたいのか分からず、的確な回答ができない場合があります。

※メールでの送付は受け付けておりません。また、審査期間中は大学設置室への部外者の立入りをお断りしておりますので、持参での提出も極力御遠慮ください。

※送付いただいた相談表や資料に不明な点がある場合、相談表記載の事務連絡担当者宛てに問合せの連絡をさせていただきます。

※事務相談の際に教員個人調書の記載方法について相談される場合は、個人情報保護の観点からすべての教員個人調書を送付いただくのではなく、サンプルとして 1 人分の教員個人調書を送付いただくとともに、事務相談修了後は、当該教員個人調書のサンプルをお持ち帰りいただきますようお願いいたします。

## (4) 相談当日の流れ

文部科学省 2 階受付にて入館手続を行い、4 階西側の「来庁者控室」にお入りください。御予約いただいた時間になりましたら、控室備え付けの電話機にて大学設置室に御連絡の上、14 階西側の「大学設置相談室」へお越しください。

※大学設置室の内線番号は、控室備付けの電話機脇に掲示してあります。

※当日の業務の状況によっては、御予約の時間になってもしばらく控室でお待ちいただく場合がありますので、あらかじめ御了承ください。その場合は、準備が整い次第大学設置室から控室に連絡をいたします。

※「大学設置相談室」への入室は、相談スペースの都合上 1 回の御相談につき 4 人までとさせていただきます。

## 3 問合せに係る留意点

申請又は届出前に行っている相談は、申請予定者等の希望に応じて行われているものであり、申請等を行うための条件ではありません。また、申請の内容については、申請後に大学設置・学校法人審議会において審査されるものであり、申請前の「事前審査」、「事前協議」といった内容のことは一切、行っていません。

上記のほか、お問合せの際は以下の各点に御留意ください。

(1) お問い合わせ方法に関すること

- お問い合わせは、大学設置室員個人宛てではなく「大学設置室」宛てにお願いします。
- お問い合わせには、なるべく電子メールを活用してください。なお、電子メールでのお問合せについては受信順に順次回答いたしますので、回答までに一定の期間を要することがあります。あらかじめ御了承の上、時間に余裕を持ってお問い合わせください。

(2) お問い合わせ内容に関すること

- お問い合わせいただく前に、本書の関連箇所をあらかじめよく御確認くださいよう願います。また、大学の設置手続等に関してよくある御質問については、本書 p.271 ～ 291 に掲載しておりますので、併せて御参照ください。

- 大学設置室でお答えできる内容は、大学設置認可制度（学校法人の設立や寄附行為に関するものを除く）やそれに関する手続方法についてのみとなります。それ以外のお問い合わせについては、以下の各担当課に直接お問合せください。なお、お問い合わせいただいた内容に対する回答については、一定の期間を要する場合がありますので御了承ください。

- ・ 学校法人の設立や寄附行為の認可及び変更等に関すること

・・・高等教育局私学部私学行政課

- ・ 大学設置基準，短期大学設置基準，大学院設置基準の一般的な法令解釈に関すること

・・・高等教育局大学振興課

- ・ 大学通信教育設置基準，短期大学通信教育設置基準，専門職大学院設置基準の一般的な法令解釈に関すること

・・・高等教育局専門教育課

- ・ 入学者選抜（入試制度），大学入試センター試験の利用に関すること

・・・高等教育局大学振興課

- ・ 看護師，理学療法士，作業療法士等の養成に係る指定規則に関すること

・・・高等教育局医学教育課

- ・ 管理栄養士，公認心理師の養成に係る指定規則に関すること

・・・高等教育局専門教育課

- ・ 教員免許取得に係る課程認定に関すること

・・・初等中等教育局教職員課

- 大学の設置認可等に関することであっても、以下の事項については専門的見地に基づく判断が必要となることから、お問い合わせいただいても事務的にはお答えできませんので、あらかじめ御了承ください。これらの事項については、教員等の専門的知見を有する方を交えて学内で十分検討を行った上で手続を行ってください。

- ・ 新たな学部等を設置する際の、認可又は届出の手続（「学位又は学科の分野」の異同）の判断に関すること

（「〇〇学部を新たに設置する計画だが、既存学部と学位の分野が同じなので手続は届出でよいか」、「〇〇学部を設置する計画だが、学位の分野は〇〇でよいか」といったお問合せにはお答えできません。なお、認可か届出かの判断は、大学設置・学校法人審議会大学設置分科会運営委員会の「事前相談」に諮ることができますので、そちらの手続を御利用ください。）

- ・教育課程の内容に関すること

(「このような教育課程とする計画だが、教育の体系性の観点から問題ないか」、「科目の過不足については問題ないか」といったお問い合わせにはお答えできません。)

- ・名称変更の可否に関すること

(「〇〇学科から●●学科に名称変更することは可能か」、「教育課程や教員組織に大きな変更はないが、名称変更の手続で問題ないか」といったお問合せにはお答えできません。これらの点については、大学設置・学校法人審議会大学設置分科会運営委員会の「事前相談」にて判断されることとなります。)

- 申請書等の作成方法に関しては、具体的にどの箇所を確認したいのかを明確にしてお問合せください。「全般的に問題はないか」、「記載に不備はないか」といった、具体的な箇所を示さず全体的な添削を求めるようなお問合せは御遠慮ください。特に、記載の不備については、大学設置室によるチェックを前提とするのではなく、学校法人や大学等の責任ある体制の下で十分にチェックをしていただくようお願いいたします。

(相談表 見本)

## 相 談 表

【予約日時：平成 年 月 日 ( ) 時 分】

|                                               |         |        |            |       |    |
|-----------------------------------------------|---------|--------|------------|-------|----|
| 大学等名                                          |         |        |            |       |    |
| 大学等設置予定位置                                     |         |        |            |       |    |
| 設置者                                           |         |        |            |       |    |
| 設置者の位置                                        |         |        |            |       |    |
| 設置・変更・廃止を<br>しようとする学部等<br>又は研究科等の名称<br>及び入学定員 | 学部，研究科名 | 学科，専攻名 | 入 学<br>定 員 | 編入学定員 |    |
|                                               |         |        |            | 年次    | 定員 |
|                                               |         |        |            |       |    |
| 設置予定年月                                        | 平成 年 月  |        |            |       |    |
| 来省者氏名・職名等<br>(全員について御記<br>入ください)              | 氏 名     | 職 名 等  |            |       |    |
|                                               |         |        |            |       |    |
| 事務連絡担当者                                       | 氏 名     | 職名等    | 連絡先        |       |    |
|                                               |         |        | TEL :      |       |    |
|                                               |         |        | FAX :      |       |    |
|                                               |         |        | メール :      |       |    |

※ 相談事項，質問事項を裏面に記載してください。



### Ⅲ 認可申請等の受付期間及び提出方法について

認可申請等、各種手続の受付期間及び提出方法は、手続によって異なります。以下の各点を御参照の上、適切に御提出ください。

#### 1 大学等の設置認可申請（共同学科等を除く。）、私立大学（短期大学を含む。以下この項において同じ。）の収容定員に係る学則変更の認可申請

##### (1) 受付期間

受付期間は以下のとおりです。申請区分ごとに異なりますので、御留意ください。

| 申 請 内 容                               | 受 付 期 間                                                                  |
|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 大学等の新設に係る認可申請<br>(平成 32 年度開設)         | 平成 30 年 10 月 23 日(火)～26 日(金)                                             |
| 学部、大学院等の設置に係る<br>認可申請(平成 31 年度開設)     | 平成 30 年 3 月 15 日(木)～22 日(木)<br>(土日祝日除く)                                  |
| 私立大学の収容定員に係る学則変更<br>の認可申請(平成 31 年度変更) | 6 月末認可：平成 30 年 3 月 27 日(火)～28 日(水)<br>8 月末認可：平成 30 年 6 月 14 日(木)～15 日(金) |

※私立大学の収容定員に係る学則変更の認可申請は、大学全体として収容定員が増加する場合に必要となります。一部の学部等で収容定員が増加するものの大学全体としては増加しない場合は、下記 5 の手続となります。

※「大学の設置等の認可の申請及び届出に係る手続等に関する規則の一部を改正する省令」（平成 26 年文部科学省令第 4 号）の施行により、大学等の設置認可申請については平成 28 年度開設予定案件から申請時期が変更になっておりますので、御留意ください。

##### (2) 提出先

いずれも大学設置室に提出してください。

##### (3) 提出方法

事前に電話にて御予約の上、来省にて御提出ください。郵送での提出は受け付けておりません。予約方法は以下のとおりです。なお、提出当日の流れについては、御予約時に御案内いたします。

#### — 予 約 方 法 —

各提出期間の全日程について、期間初日の 2 週間前の週の月曜日（月曜日が祝日又は休日の場合は翌火曜日）の午前 10 時から予約受付を行いますので、電話にて御予約ください。

※事務相談の予約と異なり、提出期間が土日を含んでいる場合でも、週を区切らず全日程まとめて予約受付を開始します。（例：提出期間が 3 月 15 日(木)～22 日(木)の場合、全日程について 2 月 26 日(月)から予約受付を開始します）

※事務相談の予約と異なり、申請書類提出については受付枠が一杯でお断りするということはありませんので、連絡の早さに注力する必要はありません。ただし、提出日時の指定については先着順とさせていただきますので、あらかじめ御了承ください。

## 2 学部等の設置届出

### (1) 受付期間

| 平成 30 年度 学部等の設置届出書類提出受付期間 |                           |   |                             |
|---------------------------|---------------------------|---|-----------------------------|
| 1                         | 4 月 23 日(月) ～ 4 月 27 日(金) | 5 | 9 月 25 日(火) ～ 9 月 28 日(金)   |
| 2                         | 5 月 25 日(金) ～ 5 月 31 日(木) | 6 | 10 月 25 日(木) ～ 10 月 31 日(水) |
| 3                         | 6 月 25 日(月) ～ 6 月 29 日(金) | 7 | 11 月 26 日(月) ～ 11 月 30 日(金) |
| 4                         | 7 月 25 日(水) ～ 7 月 31 日(火) | 8 | 12 月 21 日(金) ～ 12 月 27 日(木) |

※届出を行った日から 60 日を経過するまでの間（事前相談に諮っている場合は、届出を行うまでの間）は当該届出内容による学生募集等を行えません。したがって、必ず学生募集等を行う前に届出を行ってください。

### (2) 提出先

大学設置室に提出してください。

### (3) 提出方法

郵送で提出してください（送付先は本書 p.17 参照）。なお、以下の点に留意してください。

- ・送付する封筒等に「〇〇設置届出書類在中」と朱書きしてください。
- ・書類の郵送に併せて、書類を送付した旨の連絡を電子メールを大学設置室 ([d-secchi@mext.go.jp](mailto:d-secchi@mext.go.jp))宛てに送信してください。電子メールの件名は「〇〇大学〇〇学部設置届出書類送付」としてください。また、本書 p.20 の『設置届出登録票』を添付してください。

## 3 共同学科等の設置に係る申請又は届出

共同学科等の設置に当たって、授与する学位の種類や分野に変更がある場合は、従来の学部等の設置と同様に「設置認可」が必要です。以下の区分に従って申請又は届出を行ってください。

### (1) 共同学科等の構成大学全てが設置認可を要する場合

「学部、大学院等の設置認可申請」として、上記 1 の期間内に構成大学ごとに申請書類を提出してください。なお、認可申請書の日付は共同学科等の構成する全て申請者で同じ日付としてください。

### (2) 共同学科等の構成大学全てにおいて届出による設置が可能な場合

上記 2 のいずれかの受付期間内に、構成大学ごとに設置届出を行ってください。なお、設置届出書の日付は共同学科等の構成する全ての届出者で同じ日付としてください。

### (3) 共同学科等の構成する構成大学の中で、設置認可及び届出の手続が混在する場合

設置認可を要する構成大学は、上記 1 の期間内に申請書類を提出してください。

届出による設置が可能な構成大学は、設置認可を要する構成大学の設置計画が認可された後に届出を行ってください。なお、具体的な届出時期については大学設置室に御相談ください。

## 4 「事前相談」の資料

### (1) 受付期間

|   | 受 付 期 間                           | 結 果 伝 達 期 間                          | 受付対象となる<br>開設・変更年度    |
|---|-----------------------------------|--------------------------------------|-----------------------|
| 1 | 平成 30 年 1 月 22 日(月)～1 月 26 日(金)   | 平成 30 年 3 月 15 日(木)<br>～ 3 月 22 日(木) | 平成 31 年度              |
| 2 | 平成 30 年 4 月 23 日(月)～4 月 27 日(金)   | 平成 30 年 6 月中旬～下旬                     |                       |
| 3 | 平成 30 年 6 月 25 日(月)～6 月 29 日(金)   | 平成 30 年 8 月中旬～下旬                     | 平成 31 年度・<br>平成 32 年度 |
| 4 | 平成 30 年 10 月 22 日(月)～10 月 26 日(金) | 平成 30 年 12 月中旬～下旬                    |                       |
| 5 | 平成 30 年 11 月 20 日(火)～11 月 26 日(月) | 平成 31 年 1 月下旬～2 月<br>上旬              | 平成 32 年度              |
| 6 | 平成 31 年 1 月 21 日(月)～1 月 25 日(金)   | 平成 31 年 3 月中旬～下旬                     |                       |

※具体的な結果伝達期間については、決まり次第文部科学省の HP にてお知らせする予定です。

(文部科学省 HP 事前相談について)

トップ > 教育 > 大学・大学院、専門教育 > 大学の設置認可・届出制度

> 運営委員会への事前相談

※事前相談の結果については、上記の結果伝達期間内にメールでお知らせする予定です。期間を過ぎても連絡がない場合は、大学設置室までお問合せください。それ以外の場合では、結果や伝達予定日についてお問合せいただいてもお答えできませんので、お問い合わせは御遠慮ください

### (2) 提出先

大学設置室に提出してください。

※ただし、短期大学及び高等専門学校に係る名称変更については、それぞれ大学振興課短期大学係又は専門教育課高等専門学校係に提出してください。

### (3) 提出方法

郵送で提出してください（送付先は本書 p.17 参照）。なお、以下の点に留意してください。

- ・送付する封筒等に「事前相談書類在中」と朱書きしてください。
- ・書類の郵送に併せて、書類を送付した旨の連絡を電子メールにて大学設置室 ([d-secchi@mext.go.jp](mailto:d-secchi@mext.go.jp))宛てに送信してください。電子メールの件名は「【データ送付】〇〇大学（事前相談（〇月））」としてください。また、『事前相談登録票』及びPDFデータを添付してください。

## 5 収容定員に係る学則変更届出

### (1) 受付期間

変更しようとする年度の前年度の4月1日から12月31日までです。

なお、公立大学の学部学科又は公立短期大学の学科、公立高等専門学校の学科、若しくは公私立大学の大学院の研究科の専攻は、変更しようとする年度の前々年度の3月1日から前年度の12月31日までです。

### (2) 提出先

大学については大学設置室に、短期大学については大学振興課短期大学係に提出してください。

### (3) 提出方法

郵送で提出してください。なお、送付する封筒等に「収容定員変更届出書類在中」と朱書きしてください。

※「私立大学等の学長決定及び公私立大学等の学則変更等の届出等について（通知）」に基づいて行う公立の大学及び短期大学並びに公私立大学の大学院の届出の場合、「収容定員 5 才」又は「収容定員 5 カ」と同通知の項目番号を併記してください。

### (4) 留意点

私立の大学及び短期大学と、公立の大学及び短期大学並びに公私立大学の大学院で提出書類が異なりますので御留意ください。

## 6 設置者変更認可申請、大学等の廃止認可申請又は届出

※この項の「大学等の廃止認可申請又は届出」とは、以下の事項を指します。

- ・大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の廃止（「学校教育法」第4条第1項に基づく認可）
- ・大学の学部、大学院の研究科及び短期大学の学科の廃止（「学校教育法」第4条第2項に基づく届出）

※上記以外の組織（学部の学科、大学院の研究科の専攻、短期大学の学科の専攻課程並びに専攻科、別科及び通信教育）の廃止については、下記8の手続となります。

### (1) 受付期間

受付は随時行っております。ただし、設置者変更又は廃止の日以前に手続を完了する必要があります。また、認可の場合は手続に時間を要しますので、余裕を持って御提出ください。

※廃止認可申請は、廃止する大学等の在学生がいなくなってから提出してください。学部等の廃止届出は在学生がいなくなることが確定した時に提出してください。

### (2) 提出先

短期大学の学科の廃止届出を除き、全て大学設置室に提出してください。短期大学の学科の廃止届出については、大学振興課短期大学係に提出してください。

### (3) 提出方法

郵送で提出してください（送付先は本書 p.17 参照）。なお、送付する封筒等に「設置者変更認可申請書類在中」又は「廃止認可申請（又は届出）書類在中」と朱書きしてください。

※ 廃止認可申請書類の場合は、書類の郵送に併せて、書類を送付した旨の連絡を電子メールにて大学設置室（d-secchi@mext.go.jp）宛てに送信してください。電子メールの件名は「〇〇大学廃止認可申請書類送付」としてください。

## 7 設置計画履行状況報告書（AC 報告書）、専任教員採用等設置計画変更書（AC 教員審査）

### (1) 受付期間

AC 報告書は、平成 30 年 5 月 11 日(金)までに提出してください（報告書作成の詳細については、調査対象大学等に対して平成 30 年 3 月中旬～下旬頃に連絡する予定です）。

AC 教員審査に係る書類は、下記の各期日までに郵送で御提出ください。

|       | 書類提出締切       | 受領確認連絡期間                  | 審査期間    | 結果伝達時期 |
|-------|--------------|---------------------------|---------|--------|
| 第 1 回 | 3 月 16 日(金)  | 4 月 2 日(月)～4 月 4 日(水)     | 4 月～5 月 | 6 月上旬  |
| 第 2 回 | 6 月 8 日(金)   | 6 月 20 日(水)～6 月 22 日(金)   | 7 月     | 8 月中旬  |
| 第 3 回 | 10 月 12 日(金) | 10 月 24 日(水)～10 月 26 日(金) | 11 月    | 12 月中旬 |
| 第 4 回 | 12 月 7 日(金)  | 12 月 19 日(水)～12 月 21 日(金) | 1 月     | 2 月中旬  |

### (2) 提出先

いずれも大学設置室に提出してください。

### (3) 提出方法

郵送で提出してください（送付先は本書 p.17 参照）。なお、送付する封筒等に「AC 報告書在中」又は「AC 教員審査書類在中」と朱書きしてください。

## 8 上記以外の届出等（学長決定、名称変更、その他の学則変更、学生募集停止報告等）

上記 1 ～ 7 以外の届出等は、以下の区分に従って提出してください。

### (1) 提出時期及び提出先（詳細は本書 p.237 ～ 251 を参照）

|   | 届出等の内容                                            | 提出時期                                      | 提出先                                    |
|---|---------------------------------------------------|-------------------------------------------|----------------------------------------|
| 1 | 私立の大学及び短期大学の学長決定                                  | 学長を決定した時                                  | 大学：大学設置室<br>短期大学：短期大学係                 |
| 2 | 公私立大学等の目的（公立を除く）、名称、位置の変更                         |                                           | 公立大学：<br>名称…大学設置室<br>位置…公立大学係          |
|   | ○目的の変更                                            | 変更しようとする年度の<br>前々年度の 3/1 ～ 12/31          | 私立大学：大学設置室<br>短期大学：短期大学係               |
|   | ○名称、位置の変更                                         | 変更しようとする年度の<br>前年度の 4/1 ～ 12/31           |                                        |
| 3 | 私立の大学の学部、大学院の研究科、短期大学の学科その他の組織の位置の国内外間の変更         |                                           | 大学：大学設置室<br>短期大学：短期大学係                 |
| 4 | 私立の大学及び短期大学の校地・校舎等の変更等 ※1 ※2                      |                                           |                                        |
| 5 | 学則の変更                                             |                                           |                                        |
|   | ○公立大学の学科の設置<br>○公私立短期大学の学科の専攻課程の設置<br>○専攻科及び別科の設置 | 設置又は変更しようとする<br>年度の前年度の 4/1 ～ 12/31<br>※3 | 大学：大学設置室                               |
|   | ○公立の大学又は短期大学の学科若しくは公私立大学大学院の研究科の専攻の収容定員の変更を伴わないもの | 設置又は変更しようとする<br>年度の前々年度の 3/1 ～ 12/31      | 短期大学：短期大学係                             |
|   | ○学部の学科、大学院の研究科の専攻、短期大学の学科の専攻課程、専攻科、別科及び通信教育の廃止    | 在学生がいなくなることが<br>確定した時(廃止の日以前)             |                                        |
|   | ○その他の学則変更                                         | 公立：変更した時<br>私立：変更しようとする時                  | 公立大学：公立大学係<br>私立大学：大学設置室<br>短期大学：短期大学係 |
| 6 | 通信教育に関する規程の変更                                     | 変更しようとする時                                 | 公立大学：公立大学係<br>私立大学：大学設置室               |
| 7 | 学生募集の停止の報告                                        | 意思決定後速やかに                                 | 短期大学：短期大学係                             |

※1 私学部参事官室に届け出る「校地・校舎の変更の届出」とは別の手続となります。

※2 この項における「校地・校舎の変更等」とは、校舎面積の変更を伴う建物に関する権利の取得、処分若しくは用途の変更又は校地面積の変更を伴う土地に関する権利の取得、処分若しくは用途の変更その他これらに準ずる変更を指します。

※3 専攻科及び別科の設置について、免許状授与の所要資格を得させるための課程認定等が 12 月末までにされない可能性があり、その課程認定等をされることが当該専攻科又は別科の設置の前提になっている場合は、例外的な取扱いを定めています（詳細は p.245「私立大学等の学長決定及び公私立大学等の学則変更等の届出等について（通知）」5 ③ア参照）。

(2) 提出方法

郵送で提出してください（送付先は次ページ参照）。なお，送付する封筒等に，その内容物がわかるように朱書きしてください。

※ 封筒等に記載する朱書きは，例えば【学長の決定の届出(1)，目的，名称，位置の変更(2 ア，2 イ，2 ウ)，位置の変更(3)，校地・校舎等の変更(4)，学則変更の届出(5 ア，5 イ，5 ウ，5 エ，5 オ，5 カ，5 キ，5 ク)，通信教育に関する規程の変更(6)，学生募集停止の報告(7)】のように，内容と「私立大学等の学長決定及び公私立大学等の学則変更等の届出等について（通知）」の項目番号を併せて記載いただきますよう，御協力よろしくお願いいたします。

特に，公立大学が通知の5①ア（学部の学科の設置）の手続をする場合，公私立大学が通知の5①カ（大学院の研究科の専攻の収容定員の変更），5①キ（組織の廃止）の手続をする場合には，公立大学であることを赤字等で目立つように記載してください。

○書類送付先

〒 100-8959

東京都千代田区霞が関 3-2-2

文部科学省高等教育局高等教育企画課大学設置室

〃 大学振興課公立大学係

〃 大学振興課短期大学係

} 手続に応じて選択してください。

※郵送での提出については，「〇日前に書類を送ったが，届いているか」といった個別のお問合せには回答しておりません。文部科学省への書類到着の事実や到着日の確認が必要な場合は，特定記録郵便等を利用するなど，発送者側にて到着が把握ができるような形で送付してください。

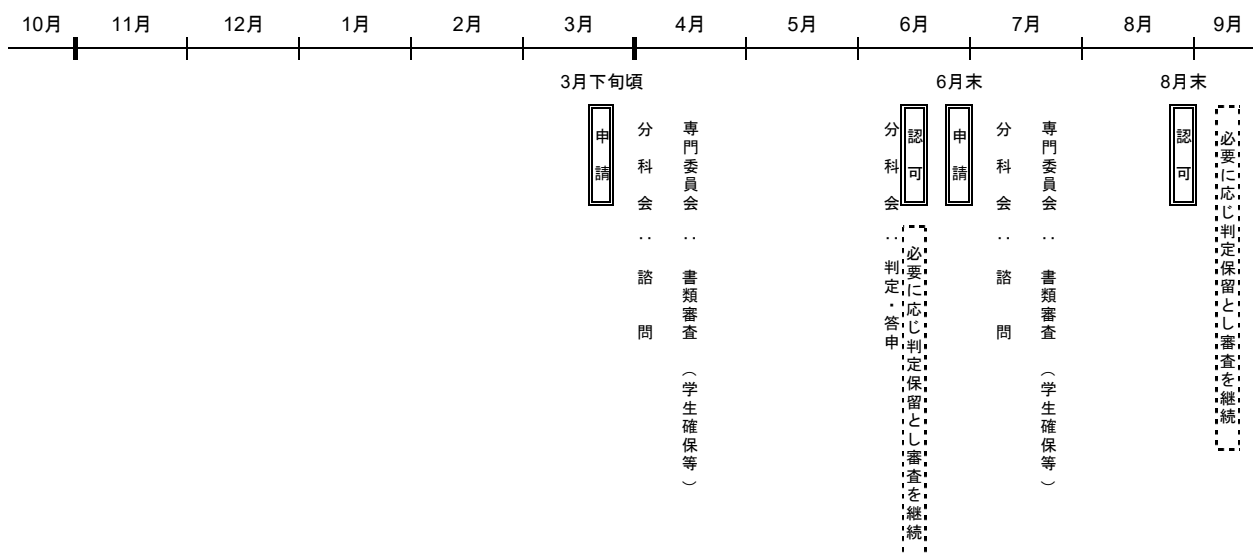




<私立大学, 短期大学, 高等専門学校の収容定員の総数の増加に係る学則変更>

【開設の前々年度】

【開設前年度】



○認可申請に係る標準処理期間(審査期間)

| 手続区分             | 標準処理期間(※)                                                |
|------------------|----------------------------------------------------------|
| 大学新設             | 開設前々年度の11月から開設前年度の8月まで(10か月)                             |
| 学部等設置<br>通信教育の開設 | 開設前年度の4月から8月まで(5か月)                                      |
| 収容定員に係る学則変更      | 3月末申請: 変更前年度の4月から6月まで(3か月)<br>6月末申請: 変更前年度の7月から8月まで(2か月) |

※審査の状況により延長又は短縮することがあります。

【設置届出登録票】

※書体：MSゴシック フォント数：14 で入力してください。

※文字の配置（左寄せ等）変更しないでください。

※数字は全て半角数字にしてください。

| 計画区分<br>※リスト<br>より選択   | 公<br>私<br>株 | 大 学 名                                                    | 学 部 名<br>学 科 名<br>入 学 定 員                                                                                                                                                          | 位 置                           | 設 置 者      | 備 考                                                                                                                                                 | 当該学部等の<br>直近の事前相<br>談の有無及び<br>結果伝達を受<br>けた時期 | 事前相談にて付された意<br>見への対応<br>※本欄には簡潔に記載し<br>てください。 | 担当者氏名<br>(所属)                 | 電話番号                        | FAX番号            | メールアドレス            |
|------------------------|-------------|----------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|-----------------------------------------------|-------------------------------|-----------------------------|------------------|--------------------|
| ①学部<br>の設置             | 私立          | 〇〇大学                                                     | ××学部<br>■□学科<br>初等教育専攻<br>中等教育専攻<br>(3年次編入学定員)<br><br><学部名等><br>・学部の学科及び研究科の専攻<br>は、全角1文字分のスペースを空<br>けて入力してください。<br><br><入学定員><br>・半角数字で入力してください。<br>・学部・学科の欄と対応するよ<br>うに入力してください。 | 〇〇県〇〇市<br>50<br>20<br>30<br>5 | 学校法人<br>〇〇 | 文学部<br>文理科（廃止）<br>(2年次編入学定員)<br>(3年次編入学定員)<br>※平成31年4月学生募集停止<br>経済学部（廃止）<br>※平成31年4月学生募集停止<br><br><備考><br>・基本計画書「同一設置社内における変更状況」と<br>同じものを記載してください。 | H29.8                                        | 〇・・・<br>〇・・・                                  | 文部 本願<br>(企画課大<br>学設置準備<br>室) | 03-5253-<br>4111<br>(内1234) | 03-6734-<br>3355 | d-seochi@ext.go.jp |
| ⑥研究<br>科の専<br>攻の設<br>置 | 公立          | 〇〇大学大学院<br><br><大学名><br>・大学院については「〇〇大学大<br>学院」と入力してください。 | ××研究科<br>◆◆専攻 (M)<br>◆◆専攻 (D)<br><br><入学定員><br>・半角数字で入力してください。<br>・学部・学科の欄と対応するよ<br>うに入力してください。                                                                                    | 〇〇県〇〇市<br>20<br>5             | 学校法人<br>〇〇 | 工学研究科<br>機械システム工学専攻〔定員減〕（平成31年4月）<br>平成31年4月名称変更予定<br>工学研究科一理工学研究科<br><br>(△20)                                                                     |                                              |                                               |                               |                             |                  |                    |
|                        |             |                                                          |                                                                                                                                                                                    |                               |            |                                                                                                                                                     |                                              |                                               |                               |                             |                  |                    |
|                        |             |                                                          |                                                                                                                                                                                    |                               |            |                                                                                                                                                     |                                              |                                               |                               |                             |                  |                    |
|                        |             |                                                          |                                                                                                                                                                                    |                               |            |                                                                                                                                                     |                                              |                                               |                               |                             |                  |                    |

#### Ⅳ 大学等の設置認可申請又は学部等の設置届出、私立大学の収容定員に係る学則変更認可申請又は届出に係る提出書類の作成・記入要領

##### 1 各手続の提出書類、必要部数

- 提出書類及び必要部数は、次ページの一覧表のとおりです。  
手続ごとに、「○」又は「△」となっている書類を作成要領に従って作成し、定められた受付期間内に提出してください。
- 必要な書類は、便宜的にとじる順番を明確にするため番号で表示していますが、一つの番号で複数の書類を指しているものがあり、また手続により必要な記載箇所などが異なることもありますので、必ず各書類の記入要領を確認してください。

| 番号 | 書 類 名                                              | ページ |
|----|----------------------------------------------------|-----|
| 1  | 認可申請書又は届出書(別記様式第1号の1, 別記様式第1号の2)                   | 27  |
| 2  | 目次                                                 | 29  |
| 3  | 基本計画書(別記様式第2号(その1の1), 別記様式第2号(その1の2))              | 33  |
| 4  | 設置の前後における学位等及び専任教員の所属の状況(別記様式第2号・別添1)              | 66  |
| 5  | 基礎となる学部等の改編状況(別記様式第2号・別添2)                         | 67  |
| 6  | 教育課程等の概要(別記様式第2号(その2の1), 別記様式第2号(その2の2))           | 69  |
| 7  | 授業科目の概要(別記様式第2号(その3の1), 別記様式第2号(その3の2))            | 76  |
| 8  | シラバス(授業計画)                                         | 77  |
| 9  | 2以上の校地において教育を行う場合のそれぞれの校地ごとの状況(別記様式第2号・別添3)        | 80  |
| 10 | 2以上の校地において教育研究を行う場合のそれぞれの校地ごとの教員の勤務状況(別記様式第2号・別添4) | 83  |
| 11 | 校地校舎等の図面                                           | 84  |
| 12 | 学則                                                 | 85  |
| 13 | 教授会規程                                              | 85  |
| 14 | 当該申請についての意思の決定を証する書類                               | 86  |
| 15 | 設置の趣旨等を記載した書類                                      | 87  |
| 16 | 学生の確保の見通し等を記載した書類                                  | 110 |
| 17 | 教育委員会等との調整内容を確認する書類                                | 113 |
| 18 | 教員名簿[学長の氏名等](別記様式第3号(その1))                         | 115 |
| 19 | (学長)教員個人調書                                         | 129 |
|    | 履歴書(別記様式第4号(その1))                                  |     |
|    | 教育研究業績書(別記様式第4号(その2))                              |     |
|    | 担当予定授業科目(別記様式第4号・別添) ※学長が授業科目を担当する場合               |     |
|    | 教員就任承諾書(別記様式第5号)                                   |     |
|    | 印鑑登録証明書                                            |     |
| 20 | 教員名簿[教員の氏名等](別記様式第3号(その2の1), 別記様式第3号(その2の2))       | 118 |
| 21 | 専任教員の年齢構成・学位保有状況(別記様式第3号(その3))                     | 125 |
| 22 | 実務家教員一覧(別記様式第3号・別添)                                | 127 |
| 23 | (専任教員の)教員個人調書                                      | 129 |
|    | 履歴書(別記様式第4号(その1))                                  |     |
|    | 教育研究業績書(別記様式第4号(その2))                              |     |
|    | 担当予定授業科目(別記様式第4号・別添)                               |     |
|    | 教員就任承諾書(別記様式第5号)                                   |     |
|    | 教員就任同意書                                            |     |
|    | 印鑑登録証明書                                            |     |
| 24 | 薬学実務実習に必要な施設の概要等を記載した書類                            | 142 |
| 25 | 教職大学院に係る連携協力校等の概要等を記載した書類                          | 145 |
| 26 | 通信教育実施方法説明書(別記様式第8号)                               | 150 |
|    | 通信教育に関する規程                                         |     |
| 27 | 入学定員超過の状況                                          | 154 |
| 28 | 判定カード                                              | 155 |
|    | 審査対象教員一覧                                           |     |
|    | 専任教員一覧                                             |     |
| 29 | 設置構想審査に係る資料                                        | 170 |

大学等の設置認可又は学部等の設置届出に係る必要書類

| 手続の種類<br>資料の呼称    | 認可申請     |          |          |          | 届出    |        |
|-------------------|----------|----------|----------|----------|-------|--------|
|                   | 大学新設     | 学部等設置    |          | 通信教育開設   | 学部等設置 | 通信教育開設 |
|                   | 正本：抜刷、調書 | 正本：抜刷、調書 | 正本：抜刷、調書 | 正本：抜刷、調書 | 正本：抜刷 | 正本：抜刷  |
| 1 申請書・届出書         | ○        | ○        | ○        | ○        | ○     | ○      |
| 2 目次              | ○        | ○        | ○        | ○        | ○     | ○      |
| 3 基本計画書           | ○        | ○        | ○        | ○        | ○     | ○      |
| 4 設置前後の学位         |          |          |          |          | ○     | ○      |
| 5 基礎となる学部等の改編状況   |          |          |          |          | ○     | ○      |
| 6 教育課程の概要         | ○        | ○        | ○        | ○        | ○     | ○      |
| 7 授業科目の概要         | ○        | ○        | ○        | ○        | ○     | ○      |
| 8 シラバス（授業計画）      | △        | △        | △        | △        |       |        |
| 9 2以上の校地ごとの状況     | △        | △        | △        |          | △     | △      |
| 10 2以上の校地での教員勤務状況 | △        | △        | △        |          | △     | △      |
| 11 校地校舎図面         | ○        | ○        | ○        | ○        | ○     | ○      |
| 12 学則             | ○        | ○        | ○        | ○        | ○     | ○      |
| 13 教授会規程          | ○        | ○        | ○        | ○        | ○     | ○      |
| 14 意思決定書          | ○        | ○        | ○        | ○        | ○     | ○      |
| 15 設置の趣旨等         | ○        | ○        | ○        | ○        | ○     | ○      |
| 16 学生の確保の見通し等     | ○        | ○        | ○        | ○        | ○     | ○      |
| 17 教育委員会調整内容      | △        | △        | △        |          | △     | △      |
| 18 名簿（学長）         | ○        | ○        | ○        | ○        | ○     | ○      |
| 19 個人調書（学長）       | ○        | ○        | ○        | ○        | ○     | ○      |
| 20 名簿（教員）         | ○        | ○        | ○        | ○        | ○     | ○      |
| 21 教員年齢構成         | ○        | ○        | ○        | ○        | ○     | ○      |
| 22 実務家教員一覧        | △        | △        | △        | △        | △     | △      |
| 23 個人調書（教員）       | ○        | ○        | ○        | ○        |       |        |
| 24 薬学実習概要         | △        | △        | △        | △        | △     | △      |
| 25 連携協力校等概要       | △        | △        | △        | △        | △     | △      |
| 26 通信方法説明書        | △        | △        | △        | ○        | △     | △      |
| 提出部数              | 1：35 35  | 1：35 15  | 1：35 15  | 1：35 15  | 1：3 3 | 1：3 3  |
| 別途提出する書類          |          |          |          |          |       |        |
| 27 入学定員超過の状況      | △（1部）    | ○（1部）    | ○（1部）    | ○（1部）    |       |        |
| 28 判定カード、教員一覧     | ○（1部）    | ○（1部）    | ○（1部）    | ○（1部）    |       |        |
| 29 設置構想審査資料       | ○（15部）   |          |          |          |       |        |

- ※
- 申請書類はこの表の番号の順番にとじること。
  - 「○」＝提出が必要、「△」＝条件により一部又は全部の提出が必要、空欄＝提出不要
  - 15の「設置の趣旨等」については、手続の種類によって、「通信教育開設の趣旨」、「学則変更の趣旨」と読み替えることとする。
  - 1～26の書類以外に、関連する補足資料を添付することも可能。
  - 上記の「資料の呼称」は正式名称等が適宜省略されているので、必要書類については前ページの番号及び書類名を確認すること。
  - 調書の「23 個人調書（教員）」については、専任教員のみ。

私立大学の収容定員に係る学則変更認可申請又は届出に係る必要書類

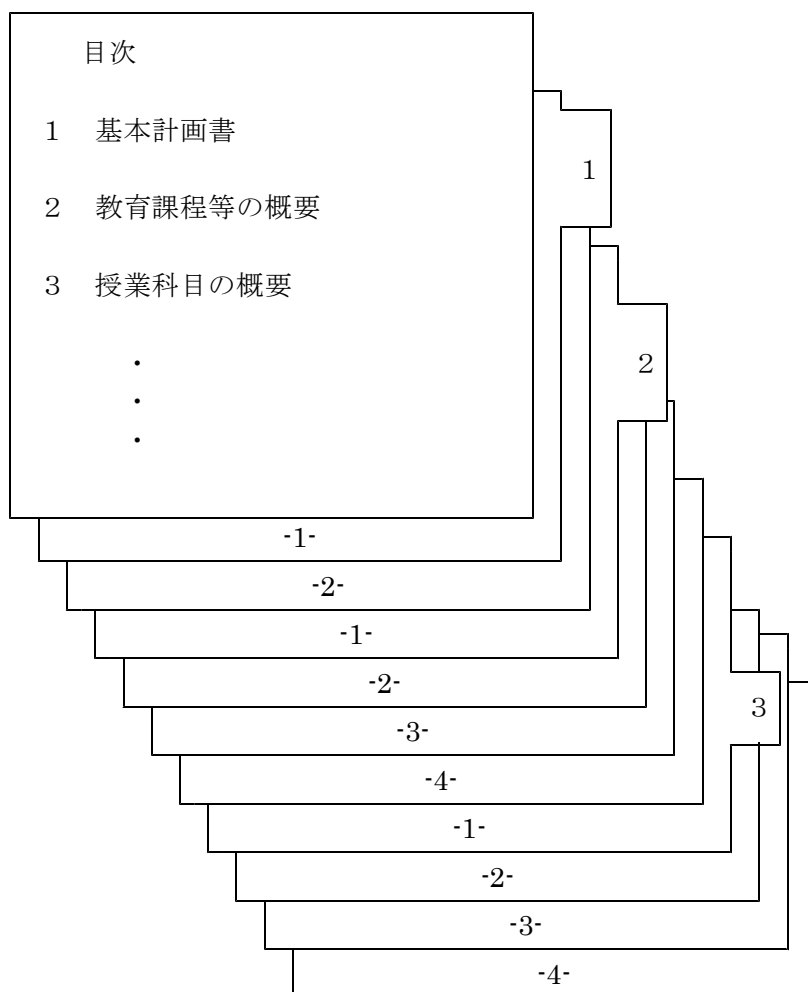
| 手続の種類<br>資料の呼称    | 認可     |       | 届出     |       |
|-------------------|--------|-------|--------|-------|
|                   | 収容定員増加 | 正本：抜刷 | 収容定員変更 | 正本：抜刷 |
| 1 申請書・届出書         | ○      | ○     | ○      | ○     |
| 2 目次              | ○      | ○     | ○      | ○     |
| 3 基本計画書           | ○      | ○     | ○      | ○     |
| 4 設置前後の学位         |        |       |        |       |
| 5 基礎となる学部等の改編状況   |        |       |        |       |
| 6 教育課程の概要         |        |       |        |       |
| 7 授業科目の概要         |        |       |        |       |
| 8 シラバス（授業計画）      |        |       |        |       |
| 9 2以上の校地ごとの状況     | △      | △     | △      | △     |
| 10 2以上の校地での教員勤務状況 | △      | △     | △      | △     |
| 11 校地校舎図面         | ○      | ○     | ○      | ○     |
| 12 学則             | ○      | ○     | ○      | ○     |
| 13 教授会規程          | ○      | ○     | ○      | ○     |
| 14 意思決定書          | ○      | ○     | ○      | ○     |
| 15 設置の趣旨等         | ○      | ○     | ○      | ○     |
| 16 学生の確保の見通し等     | ○      | ○     | ○      | ○     |
| 17 教育委員会調整内容      |        |       |        |       |
| 18 名簿（学長）         | ○      | ○     | ○      | ○     |
| 19 個人調書（学長）       |        |       |        |       |
| 20 名簿（教員）         |        |       |        |       |
| 21 教員年齢構成         |        |       |        |       |
| 22 実務家教員一覧        |        |       |        |       |
| 23 個人調書（教員）       |        |       |        |       |
| 24 薬学実習概要         |        |       |        |       |
| 25 連携協力校等概要       |        |       |        |       |
| 26 通信方法説明書        | △      | △     | △      | △     |
| 提出部数              | 1：1    | 1：1   | 1：1    | 1：1   |
| 別途提出する書類          |        |       |        |       |
| 27 入学定員超過の状況      | ○（1部）  |       |        |       |
| 28 判定カード、教員一覧     |        |       |        |       |
| 29 設置構想審査資料       |        |       |        |       |

## 2 共通留意事項

- (1) 提出書類は、原則として A4 判縦型で両面印刷とし、左とじにしてください。とじしろには十分余裕をもたせてください。
- (2) 提出書類は、目次に沿ってインデックス（目次番号）で整理してください。
- (3) 目次の項目（書類）ごとにページ番号を付してください。ページ番号は原則として「1, 2……」とし、「1－1, 1－2……」のように枝番号とする必要はありません。ただし、個人調書のうち履歴書、教育研究業績書及び担当予定授業科目については「履歴書－ 1, 履歴書－ 2……」「業績書－ 1, 業績書－ 2……」「担当科目－ 1, 担当科目－ 2……」と付してください（教員就任承諾書、教員就任同意書、印鑑登録証明書はページ番号不要）。

書類ごとに中扉を設ける場合、中扉にはページ番号は不要です（下記の作成例は、中扉を設けない場合の例です）。

### <作成例>



- (4) 「校地校舎等の図面」やカラーの資料等を除き、黒字で作成してください（青字や赤字は補正申請及び再補正申請の際の変更箇所を示すために使用いたしますので、当初申請の際は使用しないでください）。
- (5) 各書類の記載内容は相互に関連していますので、申請書作成に当たっては、全体の整合性に注意してください。
- (6) 3月末申請の場合は、この書類中、「申請時（点）」「申請等（の）時点」「同一年度」とあるのは「申請次年度（の4月1日時点）」と読み替えてください。

### 3 ファイル・表紙・背表紙

- (1) 作成例に従って作成してください。なお、作成例の「〇〇大学設置」の部分については、申請又は届出の内容に応じて適切に表記を変更してください（本書 p.28 の一覧表参照）。
- (2) 表紙の記載事項（正本、表題、申請者名、申請年月日）を全て盛り込んだ背表紙を付けてください。（縦書き）
- (3) 分冊にする場合は、(1/2)、(2/2)のように表題の右下に（ ）書きで明確に示してください。
- (4) 正本については、抜刷とは別色のファイルを使用し、書類の厚みに応じた適当なファイルを使用してください。なお、抜刷のファイルは簡易なもので結構です。
- (5) 表紙及び背表紙は、はがれないようにファイルにしっかりと貼り付けてください。

#### <作成例>

##### ①正 本

| 〔背表紙〕                                                                                                                                                                               | 〔表 紙〕 (A4 判縦型)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 10px;">正<br/>本</div> <div style="text-align: center;">〇〇大学設置認可申請書<br/>学校法人<br/>〇〇〇〇（目付）</div> | <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"><div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; width: 20%;">正 本</div><div style="text-align: right; width: 80%;">平成 30 年 10 月 31 日</div></div> <div style="text-align: center; margin-top: 50px;">〇〇大学設置認可申請書</div> <div style="text-align: center; margin-top: 50px;">学校法人 〇〇〇〇</div> |

(注)

- ・表題及び背表紙の「〇〇大学設置認可申請書」は、p.28を参照し、手続の区分に合わせて適宜変更してください。
- ・申請者が学校法人以外（準備委員会や株式会社等）の場合は「学校法人〇〇〇〇」を「〇〇大学設立準備委員会」、「株式会社〇〇〇〇」、「公立大学法人〇〇〇〇」等としてください。

## ② 抜 刷

〔背表紙〕

〇〇大学設置認可申請書  
(抜刷)  
学校法人  
〇〇〇〇  
(目付)

〔表 紙〕

(A4 判縦型)

平成 30 年 10 月 31 日

〇〇大学設置認可申請書

(抜刷)

学校法人 〇〇〇〇

(注)

・抜刷の表紙，背表紙は正本と同様に作成し，表題の下に「(抜刷)」と表示してください。

## ③ 調 書

〔背表紙〕

〇〇大学設置認可申請書  
(調書)  
学校法人  
〇〇〇〇  
(目付)

〔表 紙〕

(A4 判縦型)

平成 30 年 10 月 31 日

〇〇大学設置認可申請書

(調書)

学校法人 〇〇〇〇

(注)

・調書の表紙，背表紙は正本と同様に作成し，表題の下に「(調書)」と表示してください。



#### 4 認可申請書・届出書（別記様式第1号の1、別記様式第1号の2）

認可申請、届出の内容により、以下の作成例に従って作成してください。

##### <作成例①>（認可申請の場合）

別記様式第1号の1

（用紙 日本工業規格 A4 縦型）

|                                                                                                          |              |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| <u>〇〇大学設置認可申請書</u>                                                                                       |              |
| 年 月 日                                                                                                    |              |
| 文部科学大臣 殿                                                                                                 | 申請者の職名及び氏名 印 |
| <p>このたび、<u>〇〇大学を設置</u>したいので、<u>学校教育法第4条第1項</u>の規定により認可されるよう、別紙書類を添えて申請します。なお、認可の上は、確実に申請に係る計画を履行します。</p> |              |

- 1 「〇〇大学設置」及び「〇〇大学を設置」、「学校教育法第4条第1項」の部分については、申請の内容に応じ、適切に表記を変更してください（次ページの一覧表参照）。なお、アンダーラインは説明のために付しているものですので、申請の際は不要です。
- 2 「申請者の職名及び氏名」の欄の「印」は、本人の署名（法人にあっては、代表者の署名）をもって代えることができます。

##### <作成例②>（届出の場合）

別記様式第1号の2

（用紙 日本工業規格 A4 縦型）

|                                                                                                          |              |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| <u>〇〇大学〇〇学部設置届出書</u>                                                                                     |              |
| 年 月 日                                                                                                    |              |
| 文部科学大臣 殿                                                                                                 | 届出者の職名及び氏名 印 |
| <p>このたび、<u>〇〇大学〇〇学部を設置</u>することについて、<u>学校教育法第4条第2項</u>の規定により、別紙書類を添えて届け出ます。なお、届出の上は、確実に届出に係る計画を履行します。</p> |              |

- 1 「〇〇大学〇〇学部設置」及び「〇〇大学〇〇学部を設置」、「学校教育法第4条第2項」の部分については、届出の内容に応じ、適切に表記を変更してください（次ページの一覧表参照）。なお、アンダーラインは説明のために付しているものですので、届出の際は不要です。
- 2 「届出者の職名及び氏名」の欄の「印」は、本人の署名（法人にあっては、代表者の署名）をもって代えることができます。

表紙・背表紙, 認可申請書, 届出書の記載内容

| 区分                                                                               | 表紙・背表紙,<br>認可申請書,<br>届出書の表題                                                                                      | 認可申請書, 届出書の本文                                                                                                           |                                       |                                            |
|----------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------------|
|                                                                                  |                                                                                                                  | 関係法令                                                                                                                    |                                       |                                            |
|                                                                                  |                                                                                                                  |                                                                                                                         | 認可申請                                  | 届出                                         |
| 大学, 短期大学,<br>専門職大学, 専門<br>職短期大学, 大学<br>院大学, 大学院大<br>学(専門職大学<br>院), 高等専門学<br>校の設置 | 「〇〇大学設置」<br>「〇〇短期大学設置」<br>「〇〇専門職大学設置」<br>「〇〇専門職短期大学設置」<br>「〇〇大学院大学設置」<br>「〇〇大学院大学(専門職大<br>学院)設置」<br>「〇〇高等専門学校設置」 | 「〇〇大学を設置」<br>「〇〇短期大学を設置」<br>「〇〇専門職大学を設置」<br>「〇〇専門職短期大学を設置」<br>「〇〇大学院大学を設置」<br>「〇〇大学院大学(専門職大学<br>院)を設置」<br>「〇〇高等専門学校を設置」 | 学校教育法第4<br>条第1項                       |                                            |
| 学部, 短期大学の<br>学科の設置                                                               | 「〇〇大学〇〇学部設置」<br>「〇〇短期大学〇〇学科設<br>置」                                                                               | 「〇〇大学〇〇学部を設置」<br>「〇〇短期大学〇〇学科を設<br>置」                                                                                    | 学校教育法第4<br>条第1項                       | 学校教育法第4<br>条第2項                            |
| 学部の学科の設置                                                                         | 「〇〇大学〇〇学部〇〇学科<br>設置」                                                                                             | 「〇〇大学〇〇学部〇〇学科を<br>設置」                                                                                                   | 学校教育法第4<br>条第1項及び学<br>校教育法施行令<br>第23条 | 学校教育法第4<br>条第2項及び学<br>校教育法施行令<br>第23条の2第1項 |
| 大学院の設置                                                                           | 「〇〇大学大学院設置」                                                                                                      | 「〇〇大学大学院を設置」                                                                                                            | 学校教育法第4<br>条第1項                       |                                            |
| 研究科, 研究科<br>(専門職大学院)の<br>設置                                                      | 「〇〇大学大学院〇〇研究科<br>設置」<br>「〇〇大学大学院〇〇研究科<br>(専門職大学院)設置」                                                             | 「〇〇大学大学院〇〇研究科を<br>設置」<br>「〇〇大学大学院〇〇研究科<br>(専門職大学院)を設置」                                                                  | 学校教育法第4<br>条第1項                       | 学校教育法第4<br>条第2項                            |
| 研究科の専攻, 研<br>究科の専攻(専門<br>職大学院)の設置                                                | 「〇〇大学大学院〇〇研究科<br>〇〇専攻設置」<br>「〇〇大学大学院〇〇研究科<br>〇〇専攻(専門職大学院)設<br>置」                                                 | 「〇〇大学大学院〇〇研究科〇<br>〇専攻を設置」<br>「〇〇大学大学院〇〇研究科〇<br>〇専攻(専門職大学院)を設<br>置」                                                      | 学校教育法第4<br>条第1項及び学<br>校教育法施行令<br>第23条 | 学校教育法第4<br>条第2項及び学<br>校教育法施行令<br>第23条の2第1項 |
| 研究科の専攻に係<br>る課程の変更                                                               | 「〇〇大学大学院〇〇研究科<br>〇〇専攻課程変更」                                                                                       | 「〇〇大学大学院〇〇研究科〇<br>〇専攻を課程変更」                                                                                             |                                       |                                            |
| 通信教育の開設                                                                          | 「〇〇大学通信教育開設」                                                                                                     | 「〇〇大学通信教育を開設」                                                                                                           |                                       |                                            |
| 収容定員の変更                                                                          | 「〇〇大学収容定員関係学則<br>変更」                                                                                             | 「〇〇大学の収容定員に係る学<br>則を変更」                                                                                                 |                                       |                                            |

## 5 目次

目次は、「1 各手続の提出書類、必要部数」（本書 p.21 ～ 22）を参照し、該当書類名（別記様式第 1 号及び目次を除く）を列挙したものを作成してください。

該当のない書類については、番号をつめて作成してください。

### ＜作成例①＞標準的な設置認可申請書の目次

#### 【正本】

- 1 基本計画書
- 2 教育課程等の概要
- 3 授業科目の概要
- 4 シラバス（授業計画）
- 5 校地校舎等の図面
- 6 学則
- 7 教授会規程
- 8 意思の決定を証する書類
- 9 設置の趣旨等を記載した書類
- 10 学生の確保の見通し等を記載した書類
- 11 教員名簿〔学長の氏名等〕
- 12 学長の教員個人調書
- 13 教員名簿〔教員の氏名等〕
- 14 専任教員の年齢構成・学位保有状況
- 15 専任教員の教員個人調書

#### 【抜刷】

- 1 基本計画書
- 2 教育課程等の概要
- 3 授業科目の概要
- 4 シラバス（授業計画）
- 5 校地校舎等の図面
- 6 学則
- 7 教授会規程
- 8 設置の趣旨等を記載した書類
- 9 学生の確保の見通し等を記載した書類
- 10 教員名簿〔学長の氏名等〕
- 11 学長の教員個人調書
- 12 教員名簿〔教員の氏名等〕
- 13 専任教員の年齢構成・学位保有状況

### ＜作成例②＞2以上の校地において教育を行う設置認可申請書の目次

#### 【正本】

- 1 基本計画書
- 2 教育課程等の概要
- 3 授業科目の概要
- 4 シラバス（授業計画）
- 5 2以上の校地において教育を行う場合のそれぞれの校地ごとの状況
- 6 2以上の校地において教育を行う場合のそれぞれの校地ごとの教員の勤務状況
- 7 校地校舎等の図面
- 8 学則
- 9 教授会規程
- 10 意思の決定を証する書類
- 11 設置の趣旨等を記載した書類
- 12 学生の確保の見通し等を記載した書類
- 13 教員名簿〔学長の氏名等〕
- 14 学長の教員個人調書
- 15 教員名簿〔教員の氏名等〕
- 16 専任教員の年齢構成・学位保有状況
- 17 専任教員の教員個人調書

#### 【抜刷】

- 1 基本計画書
- 2 教育課程等の概要
- 3 授業科目の概要
- 4 シラバス（授業計画）
- 5 2以上の校地において教育を行う場合のそれぞれの校地ごとの状況
- 6 2以上の校地において教育を行う場合のそれぞれの校地ごとの教員の勤務状況
- 7 校地校舎等の図面
- 8 学則
- 9 教授会規程
- 10 設置の趣旨等を記載した書類
- 11 学生の確保の見通し等を記載した書類
- 12 教員名簿〔学長の氏名等〕
- 13 学長の教員個人調書
- 14 教員名簿〔教員の氏名等〕
- 15 専任教員の年齢構成・学位保有状況

＜作成例③＞薬学関係の学部・学科（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）  
の開設に係る設置認可申請書の目次

【正本】

- 1 基本計画書
- 2 教育課程等の概要
- 3 授業科目の概要
- 4 シラバス（授業計画）
- 5 校地校舎等の図面
- 6 学則
- 7 教授会規程
- 8 意思の決定を証する書類
- 9 設置の趣旨等を記載した書類
- 10 学生の確保の見通し等を記載した書類
- 11 教員名簿〔学長の氏名等〕
- 12 学長の教員個人調書
- 13 教員名簿〔教員の氏名等〕
- 14 専任教員の年齢構成・学位保有状況
- 15 専任教員の教員個人調書
- 16 薬学実務実習に必要な施設の概要等を記載した書類

【抜刷】

- 1 基本計画書
- 2 教育課程等の概要
- 3 授業科目の概要
- 4 シラバス（授業計画）
- 5 校地校舎等の図面
- 6 学則
- 7 教授会規程
- 8 設置の趣旨等を記載した書類
- 9 学生の確保の見通し等を記載した書類
- 10 教員名簿〔学長の氏名等〕
- 11 学長の教員個人調書
- 12 教員名簿〔教員の氏名等〕
- 13 専任教員の年齢構成・学位保有状況
- 14 薬学実務実習に必要な施設の概要等を記載した書類

＜作成例④＞通信教育の開設に係る認可申請書の目次

【正本】

- 1 基本計画書
- 2 教育課程等の概要
- 3 授業科目の概要
- 4 シラバス（授業計画）
- 5 校地校舎等の図面
- 6 学則
- 7 教授会規程
- 8 意思の決定を証する書類
- 9 設置の趣旨等を記載した書類
- 10 学生の確保の見通し等を記載した書類
- 11 教員名簿〔学長の氏名等〕
- 12 学長の教員個人調書
- 13 教員名簿〔教員の氏名等〕
- 14 専任教員の年齢構成・学位保有状況
- 15 専任教員の教員個人調書
- 16 通信教育の実施方法等を記載した書類
- 17 通信教育に関する規程

【抜刷】

- 1 基本計画書
- 2 教育課程等の概要
- 3 授業科目の概要
- 4 シラバス（授業計画）
- 5 校地校舎等の図面
- 6 学則
- 7 教授会規程
- 8 設置の趣旨等を記載した書類
- 9 学生の確保の見通し等を記載した書類
- 10 教員名簿〔学長の氏名等〕
- 11 学長の教員個人調書
- 12 教員名簿〔教員の氏名等〕
- 13 専任教員の年齢構成・学位保有状況
- 14 通信教育の実施方法等を記載した書類
- 15 通信教育に関する規程

<作成例⑤>教職大学院の設置認可申請書の目次

【正本】

- 1 基本計画書
- 2 教育課程等の概要
- 3 授業科目の概要
- 4 シラバス（授業計画）
- 5 校地校舎等の図面
- 6 学則
- 7 教授会規程
- 8 意思の決定を証する書類
- 9 設置の趣旨等を記載した書類
- 10 学生の確保の見通し等を記載した書類
- 11 教育委員会等との調整内容を確認する書類
- 12 教員名簿〔学長の氏名等〕
- 13 学長の教員個人調書
- 14 教員名簿〔教員の氏名等〕
- 15 専任教員の年齢構成・学位保有状況
- 16 実務家教員一覧
- 17 専任教員の教員個人調書
- 18 教職大学院に係る連携協力校等の概要等を記載した書類

【抜刷】

- 1 基本計画書
- 2 教育課程等の概要
- 3 授業科目の概要
- 4 シラバス（授業計画）
- 5 校地校舎等の図面
- 6 学則
- 7 教授会規程
- 8 設置の趣旨等を記載した書類
- 9 学生の確保の見通し等を記載した書類
- 10 教育委員会等との調整内容を確認する書類
- 11 教員名簿〔学長の氏名等〕
- 12 学長の教員個人調書
- 13 教員名簿〔教員の氏名等〕
- 14 専任教員の年齢構成・学位保有状況
- 15 実務家教員一覧
- 16 教職大学院に係る連携協力校等の概要等を記載した書類

<作成例⑥>標準的な学部等設置届出書の目次

【正本】

- 1 基本計画書
- 2 設置の前後における学位等及び専任教員の所属の状況
- 3 基礎となる学部等の改編状況
- 4 教育課程等の概要
- 5 授業科目の概要
- 6 校地校舎等の図面
- 7 学則
- 8 教授会規程
- 9 意思の決定を証する書類
- 10 設置の趣旨等を記載した書類
- 11 学生の確保の見通し等を記載した書類
- 12 教員名簿〔学長の氏名等〕
- 13 教員名簿〔教員の氏名等〕
- 14 専任教員の年齢構成・学位保有状況

【抜刷】

- 1 基本計画書
- 2 設置の前後における学位等及び専任教員の所属の状況
- 3 基礎となる学部等の改編状況
- 4 教育課程等の概要
- 5 授業科目の概要
- 6 校地校舎等の図面
- 7 設置の趣旨等を記載した書類
- 8 学生の確保の見通し等を記載した書類
- 9 教員名簿〔学長の氏名等〕
- 10 教員名簿〔教員の氏名等〕
- 11 専任教員の年齢構成・学位保有状況

＜作成例⑦＞標準的な収容定員に係る学則変更認可申請書の目次

【正本】

- 1 基本計画書
- 2 校地校舎等の図面
- 3 学則
- 4 意思の決定を証する書類
- 5 学則の変更の趣旨等を記載した書類
- 6 学生の確保の見通し等を記載した書類
- 7 教員名簿〔学長の氏名等〕

【抜刷】

- 1 基本計画書
- 2 学則の変更の趣旨等を記載した書類
- 3 学生の確保の見通し等を記載した書類
- 4 教員名簿〔学長の氏名等〕

＜作成例⑧＞2以上の校地において教育を行う場合の収容定員に係る学則変更認可申請書の目次

【正本】

- 1 基本計画書
- 2 2以上の校地において教育を行う場合のそれぞれの校地ごとの状況
- 3 2以上の校地において教育を行う場合のそれぞれの校地ごとの教員の勤務状況
- 4 校地校舎等の図面
- 5 学則
- 6 意思の決定を証する書類
- 7 学則の変更の趣旨等を記載した書類
- 8 学生の確保の見通し等を記載した書類
- 9 教員名簿〔学長の氏名等〕

【抜刷】

- 1 基本計画書
- 2 2以上の校地において教育を行う場合のそれぞれの校地ごとの状況
- 3 2以上の校地において教育を行う場合のそれぞれの校地ごとの教員の勤務状況
- 4 学則の変更の趣旨等を記載した書類
- 5 学生の確保の見通し等を記載した書類
- 6 教員名簿〔学長の氏名等〕

＜作成例⑨＞通信教育の収容定員に係る学則変更認可申請書の目次

【正本】

- 1 基本計画書
- 2 校地校舎等の図面
- 3 学則
- 4 意思の決定を証する書類
- 5 学則の変更の趣旨等を記載した書類
- 6 学生の確保の見通し等を記載した書類
- 7 教員名簿〔学長の氏名等〕
- 8 通信教育の実施方法等を記載した書類
- 9 通信教育に関する規程

【抜刷】

- 1 基本計画書
- 2 学則の変更の趣旨等を記載した書類
- 3 学生の確保の見通し等を記載した書類
- 4 教員名簿〔学長の氏名等〕
- 5 通信教育の実施方法等を記載した書類
- 6 通信教育に関する規程

## 6 基本計画書（別記様式第2号（その1の1），別記様式第2号（その1の2））

この書類には、当該申請又は届出（以下「当該申請等」という。）に係る基本計画を記入するものです。大学等の設置認可申請又は学部等の届出（以下「設置認可申請等」という。）の場合と収容定員に係る学則変更認可申請又は届出（以下「収容定員に係る認可申請等」という。）の場合で記入内容が異なる箇所がありますので、注意してください。

### 《別記様式第2号（その1の1）》

(1) 数字を記入する欄において該当する項目がない場合は、「－」を記入し、数字以外を記入する欄において該当する項目がない場合は、「該当なし」と記入してください（空欄は記入漏れと判断されますので、注意してください）。

(2) 「計画の区分」の欄について

#### ① 設置認可申請等の場合

当該申請等の内容に応じて、「大学の設置」、「学部の設置」、「学部の学科の設置」、「大学院の設置」、「研究科の設置」、「研究科の専攻の設置」、「研究科の専攻に係る課程の変更」、「学部における通信教育の開設」と、本書「4 認可申請書・届出書」（本書 p.28）の一覧表の区分欄を参照して適切に記入してください。

#### ② 収容定員に係る認可申請等の場合

「大学の収容定員に係る学則変更」と記入してください。

(3) 「大学の名称」の欄に記入した大学名称の後には、（ ）書きで英訳名称も記入してください。大学院にかかる申請の場合は「〇〇大学大学院」と大学院名を記入してください（英訳名称も大学院の英訳名称を記入してください）。

当該申請等を踏まえ、当該年度に大学の名称変更を予定している場合、この欄には名称変更前の大学名を記載し、「同一設置者内における変更状況」の欄に、その旨を記入してください。

(4) 「大学本部の位置」の欄は住居表示に従い正確に記入してください（法人本部の位置ではありませんので注意してください）。市町村の合併等により、当該申請等の後に住居表示が変更になる予定がある場合は、現在の住居表示の後に、変更後の住居表示を（ ）書きで記入してください。

(5) 「大学の目的」の欄には、当該大学（大学院の場合は、当該大学院）がどのような役割や機能を果たすのかを記入してください。

(6) 「新設学部等の目的」の欄について

#### ① 設置認可申請等の場合

当該申請等に係る学部・学科等（以下「学部等」という。）又は大学院の研究科・専攻（以下「研究科等」という。）においてどのような人材を養成しようとするのかを記入してください。

#### ② 収容定員に係る認可申請等の場合

定員を変更する目的を簡潔に記入してください。

(7) 「新設学部等の概要」の欄について

① 「新設学部等の名称」の項について

ア 設置認可申請等の場合

当該申請等に係る学部等又は研究科等の名称を記入してください。なお、それぞれの名称の下に、( ) 書きで英訳名称も記入してください。

イ 収容定員に係る認可申請等の場合

- ・ 認可申請（大学全体の定員増）の場合は、当該大学の全ての学部等の名称を記入してください。研究科等の名称の記入は不要です。届出（大学全体の定員の増加を伴わない変更）の場合は、当該届出において入学定員等を変更する学部等の名称のみ記入してください。なお、いずれの場合も英語名称の記入は不要です。
- ・ 別途届出により設置する学部等がある場合は、それらも含めて記入してください（英語名称の記入は不要です）。

② 「入学定員」、「編入学定員」及び「収容定員」の項について

ア 大学の学科、短期大学の学科又は学科の専攻、大学院の研究科の専攻（以下「学科等」という）を単位として入学定員等を記入してください。それ未満の組織単位で入学定員を設定することは、施設指定申請・免許等の関係で必要な場合及び昼夜開講制のコース設定を行う場合を除いてできません（本書 p.280「大学の設置手続等に関してよくある質問」1(5)Q36 参照）。「**編入学定員**」の項には、編入学定員を設ける場合に、編入学を行う年次ごとに編入学定員を記入してください。

※収容定員に係る認可申請等の場合

変更後の各定員（収容定員については学年進行終了時（完成年度）の数）を記入するとともに、定員を変更する学科等については申請時又は届出時の各定員を下段に( ) 書きで記入してください。なお、学生募集を停止する学科等については、変更後の各定員を「0」として記入してください。

イ 昼夜開講制を実施する場合には、入学定員、編入学定員及び収容定員を昼間主コース、夜間主コースに分けて記入してください。ただし、昼間主コースと夜間主コースの入学定員を分けない場合は、「**備考**」の欄にその旨記入してください。

ウ 通学課程のほかに通信教育課程を設置している場合の入学定員、編入学定員及び収容定員の合計数は、通学課程、通信教育課程に分けて記入してください。

エ 「新設学部等の概要」の「**備考**」の欄について

(7) 設置認可申請等の場合

- ・ 大学院の申請等に係る研究科等に基礎となる学部等がある場合には、「**新設学部等の概要**」の欄中、「**備考**」の欄に当該学部等の名称を記入してください。
- ・ 「大学院設置基準」（昭和 49 年文部省令第 28 号）第 2 条の 2 又は第 14 条による教育方法の特例を実施する場合には、「**新設学部等の概要**」の欄中、「**備考**」の欄にその旨を記入してください。
- ・ 専門職大学院の設置に係る認可申請等にあつては、「**新設学部等の概要**」の欄の「**備考**」の欄に、「専門職大学院」、「法科大学院」又は「教職大学院」と記入してください。

(イ) 収容定員に係る認可申請等の場合

別途届出により設置する学部等がある場合は「平成○年○月届出予定」又は「平成○年○



月届出済」と記入してください。

オ 各項の下方に、当該申請等に係る学部等又は研究科等の各定員の合計をそれぞれ記入してください。なお、編入学年次を複数設定する場合は、編入学定員の合計を年次ごとに分けて記入してください。

※収容定員に係る認可申請等の場合

認可申請の場合は、全ての学部等を通じた各定員の合計を記入（編入学年次を複数設定する場合は、編入学定員の合計を年次ごとに分けて記入）してください。届出の場合は、合計は記入しないでください。

③ 「開設時期及び開設年次」の項について

ア 設置認可申請等の場合

新設の学部等又は研究科等に最初に学生を入学させる時期及び当該時期において入学させる年次を記入してください。編入学を行う場合、編入学を行う年次ごとに、編入学生を受け入れる時期と当該編入学の年次を記入してください。

イ 収容定員に係る認可申請等の場合

定員を変更する学科ごとに、入学定員及び編入学定員を変更する年次を記入してください。定員を変更しない学科については、開設年度及び年次を記入してください。

(8) 「同一設置者内における変更状況」の欄には、当該申請等に係る学部等又は研究科等の開設年度に当該大学のその他の学部等又は研究科等や同一設置者の他の大学、短期大学及び高等専門学校の入学生定員や名称等の変更、学生の募集の停止について全ての内容を記入してください。本件と同一年度（10 月末申請の場合は、申請次年）に別の申請等をしている又は申請等を予定している場合は、その旨も記入してください。

設置認可申請を行う場合で、当該学部等又は研究科等の設置に伴ってその他の学部等又は研究科等の定員の変更を行う場合は、その学部等又は研究科等にアンダーラインを付してください。

（分量が多い場合には、別紙で示すことも可能です。その場合は「同一設置者内における変更状況」には「別紙のとおり」と記載してください。）

<記入例>

○学生募集を停止する場合

文学部（廃止）

日本文学科 (△ 150)

(2 年次編入学定員) (△ 5)

(3 年次編入学定員) (△ 5)

※平成 31 年 4 月学生募集停止

(2 年次編入学定員は平成 32 年 4 月学生募集停止)

(3 年次編入学定員は平成 33 年 4 月学生募集停止)

○昼間主コース・夜間主コースの区分を廃止する場合

法学部

法律学科（昼間主コース）〔定員増〕 ( 30) (平成 31 年 4 月)

法律学科（夜間主コース）（廃止） (△ 40) (平成 31 年 4 月)

※昼間主コース・夜間主コースの区分廃止

|                   |                       |
|-------------------|-----------------------|
| ○入学定員を変更する場合      |                       |
| 工学部               |                       |
| 機械システム工学科〔定員減〕    | (△ 20) (平成 31 年 4 月)  |
| 電気電子工学科〔定員増〕      | ( 15) (平成 31 年 4 月)   |
| ○当該申請等以外の申請等を行う場合 |                       |
| 看護学部看護学科          | ( 80) (平成30年 3 月認可申請) |
| 薬学研究科医療薬学専攻       | ( 20) (平成30年 4 月届出予定) |
| ○名称変更を行う場合        |                       |
| 平成 31 年 4 月名称変更予定 |                       |
| 工学部→理工学部          |                       |
| 工学部               |                       |
| 建築学科→建築デザイン学科     |                       |

※収容定員に係る学則変更届出の省略について

この欄に記載した定員変更（学生募集の停止や入学定員の変更）が以下の要件を全て満たす場合は、収容定員に係る学則変更の届出を省略することができます。（大学院の場合は、①、②のみ満たす場合。）

- ① 学部等又は研究科等の設置届出の基本計画書に記載された定員変更であること。  
（大学等の設置認可申請は設置前々年度の申請であり手続を行う年度が異なることから、学則変更の届出は省略できません。）
- ② 設置しようとする学部等と同一の大学内、又は設置しようとする研究科等と同一の大学院の収容定員の変更であること。
- ③ 定員変更が既設の学部等に係るものである場合、当該大学全体の収容定員が増加しない変更であること。

併せて、本収容定員の学則変更に伴う設置届出書類の学則には、収容定員の変更を反映させた学則を添付してください。

なお、収容定員に係る学則変更の届出以外の手続については、この欄に記載した場合でも別途手続が必要ですので、御留意ください。

(9) 「教育課程」の欄について

① 設置認可申請等の場合

ア 「新設学部等の名称」の項には、当該申請等に係る学部等の名称を記入してください。

イ 「開設する授業科目の総数」の項には、当該申請等に係る学部等又は研究科等において開設する授業科目の数を、授業の方法の区分ごとに記入してください。実技科目については、「実験・実習」に区分してください。また、各区分の科目数については、「教育課程等の概要」（別記様式第 2 号（その 2 の 1）又は別記様式第 2 号（その 2 の 2））の記載内容と整合するようにしてください。

ウ 「卒業要件単位数」の項には、当該申請に係る学部等又は研究科等の卒業又は修了に必要な

単位数を記入してください。

② 収容定員に係る認可申請等の場合

認可申請の場合は、全て「－」を記入してください。届出の場合は全て斜線を引いてください。

(10) 「教員組織の概要」の欄について

① 「学部等の名称」の項について

ア 設置認可申請等の場合

- ・ 「**新設分**」には、当該認可申請及び届出に係る学部等又は研究科等の名称を記入してください。また、当該認可申請及び届出に係る学部等又は研究科等の開設年度と同時期に開設する他の学部等又は研究科等があれば、それらの名称についても記入し、備考欄に「平成〇年〇月認可申請」又は「平成〇年〇月届出済み（予定）」と記入してください。
- ・ 「**既設分**」には、当該認可申請及び届出に係る学部等又は研究科等の開設年度における同一大学内の既設の学部等又は研究科等（通信教育課程がある場合は、当該通信教育課程を含む。）の名称を、学科等ごとに記入してください。ただし、既に学生募集を停止しているか、開設年度に学生募集の停止を予定している学部等又は研究科等については記入不要です。また、当該認可申請及び届出に係る学部等又は研究科等の開設年度と同時期に名称変更を行う既設の学部等又は研究科等については、変更後の名称を記入し、備考欄に「平成〇年〇月名称変更届出（予定）」と記入してください。
- ・ 学部等に係る申請等の場合は、研究科等の記入は不要です。また、研究科等に係る申請等の場合は、学部等の記入は不要です。
- ・ 学部等又は研究科等以外の教員組織（一般教育部、教養教育センター、共通教育部等）がある場合は、「**既設分**」の最後に当該組織の名称を記入してください。

イ 収容定員に係る認可申請等の場合

- ・ 認可申請の場合、当該申請に係る大学の全ての学部等又は研究科等の名称を「**新設分**」に記入し、「**既設分**」には「なし」と記入してください。ただし、学部等以外の教員組織（一般教育部、教養教育センター、共通教育部等）がある場合は「**既設分**」に当該組織の名称を記入してください。
- ・ 届出の場合には、当該届出において収容定員を変更する学部等又は研究科等の名称を「**新設分**」に、その他の学部等の名称を「**既設分**」に記入してください。また、学部等又は研究科等以外の教員組織（一般教育部、教養教育センター、共通教育部等）がある場合は、「**既設分**」の最後に当該組織の名称を記入してください。
- ・ 既に学生募集を停止しているか、開設年度に学生募集の停止を予定している学部等又は研究科等については記入不要です。また、当該認可申請及び届出に係る学部等又は研究科等の定員変更年度と同時期に名称変更を行う既設の学部等又は研究科等については、変更後の名称を記入し、備考欄に「平成〇年〇月名称変更届出（予定）」と記入してください。

② 「専任教員等」の項について

ア 各学科等に所属し授業科目を担当する専任教員（当該申請等に係る大学院の研究科において授業科目の授業を担当せずに研究指導のみを行う教員を含む。）及び助手の人数を記入してくだ

さい。

イ 学年進行終了時（完成年度）の人数を上段に，開設時（収容定員に係る認可申請等の場合は，定員を変更する年度。以下同じ。）の人数を（ ）書きで下段に記入してください。なお，設置認可申請等の場合，「新設分」の人数については，「教員名簿〔教員の氏名等〕」（別記様式第 3 号（その 2 の 1）又は別記様式第 3 号（その 2 の 2））の記載内容と整合するようにしてください。

ウ 「新設分」及び「既設分」の「計」には，それぞれの専任教員及び助手の総数を記入し，「合計」には，大学全体の総数を記入してください。「計」と「合計」のいずれも実数で記入してください。

③ 「兼任教員等」の項について

ア 各学科等の授業を担当する専任教員以外の教員（いわゆる「兼担教員」及び「兼任教員」）の人数を記入してください。

イ 上記「専任教員等」の項と同じく，完成年度及び開設時の人数を上下 2 段に分けて記入してください。なお，「新設分」の人数については，「教員名簿〔教員の氏名等〕」の記載内容と整合するようにしてください。

ウ 複数の学科等で授業を担当する教員については，授業を担当する全ての学科等に計上してください。

エ 「新設分」及び「既設分」の「計」並びに「合計」は算出不要です。ただし，空欄にはせず「－」を記入してください。

(11) 「教員以外の職員の概要」の欄について

① 「専任」及び「兼任」の項には，当該申請等に係る大学全体の教員以外の職員数を職種ごとに記入し，学年進行終了時（完成年度）の数を上段に，開設時の数を括弧書きで下段に記入してください。「計」の項には，専任と兼任の合計を記入してください。

② 「職種」のうち「図書館専門職員」とは，図書館の機能を十分発揮させるために必要な専門的職員を指し，「その他の職員」とは，守衛，自動車運転手，作業員等の技能労務職員等が該当します。

③ 契約職員，派遣職員等は，「兼任」に分類してください。なお，TA・RA や，いわゆる「学内アルバイト」として雇用している学生については計上しないでください。

④ 複数の職務を兼務している場合は，主となる職務の欄に記載してください。

(12) 「校地等」の欄について

① 「専用」，「共用」，「共用する他の学校等の専用」の項について

ア 寄宿舍，附属施設用地等の面積を除いた校地面積を記入してください（本書 p.46「大学設置基準上，『校地』に算入される大学用地の考え方」参照）。なお，当該申請等の時点において，開設時期までに運動場又は校舎敷地として整備できる計画である場合には，校地面積に算入してください。

イ 「専用」及び「共用」の項には，当該申請等に係る大学全体の校地面積を区分ごとに記入してください。「専用」には当該大学が専用で使用する校地面積，「共用」には当該大学が他の学校等と共用する校地面積について記入してください。

ウ 「共用する他の学校等の専用」の項には，当該申請等に係る大学が校地を共用する他の学校

等が専用で使用する校地面積を記入してください。

エ 校地を共用する学校等がある場合は、「備考」の欄に共用する学校等の名称及び法令上の必要面積（共用する学校等が大学，短期大学，高等専門学校以外（高等学校以下の学校種，専修学校等）の場合には，名称，収容定員及び当該学校を所轄する地方公共団体等が規定する面積基準）を記入してください。

② 「その他」の項には，「大学設置基準上，『校地』に算入される大学用地の考え方」において，『校地面積』不算入施設用地に該当する面積を記入してください（申請等書類により，当該面積を確認する場合があります）。

③ 設置する学部等又は研究科等に係る校地部分に借用地がある場合，「備考」の欄に借用面積及び期間を記入してください。

#### (13) 「校舎」の欄について

① 「専用」，「共用」，「共用する他の学校等の専用」の項について

ア 学年進行終了時（完成年度）の校舎面積（「大学設置基準上，『校地』に算入される大学用地の考え方」参照）を上段に，開設時の校舎面積を（ ）書きで下段に記入してください。

イ 「専用」及び「共用」の項には，当該申請等に係る大学全体の校舎面積を区分ごとに記入してください。「専用」には当該大学が専用で使用する校舎面積，「共用」には当該大学が他の学校等と共用する校舎面積について記入してください。

ウ 「共用する他の学校等の専用」の項には，当該申請等に係る大学が校舎を共用する他の学校等が専用で使用する校舎面積を記入してください。

エ 校舎を共用する学校等がある場合は，「備考」の欄に共用する学校等の名称及び法令上の必要面積（共用する学校等が大学，短期大学，高等専門学校以外（高等学校以下の学校種，専修学校等）の場合には，名称，収容定員及び当該学校を所轄する地方公共団体等が規定する面積基準）を記入してください。

② 設置する学部等又は研究科等に係る校舎部分に借用地がある場合，「備考」の欄に借用面積及び期間を記入してください。

#### (14) 「教室等」欄については，

① 設置認可申請等の場合

学年進行終了時（完成年度）の大学全体の各室数を記入し，「備考」の欄に「大学全体」と記入してください。

② 収容定員に係る認可申請等の場合

ア 認可申請の場合は上記①と同様に記入してください。

イ 届出の場合は全て斜線を引いてください。

#### (15) 「専任教員研究室」の欄について

① 設置認可申請等の場合

「新設学部等の名称」の項に当該申請等に係る学部等又は研究科等の名称を記入し，「室数」の項に当該学部等又は研究科等の専任教員が執務に使用する研究室の数を記入してください。

② 収容定員に係る認可申請等の場合

ア 認可申請の場合は「新設学部等の名称」の項に「大学全体」と記入し，大学全体について記

入してください。

イ 届出の場合は全て斜線を引いてください。

(16) 「図書・設備」の欄について

① 設置認可申請等の場合

ア 「**新設学部等の名称**」の項には当該申請等に係る学部等又は研究科等の名称を記入し、「図書」等の項には当該学部等又は研究科等に係る数を、学年進行終了時（完成年度）の数を上段に、開設時の数を（ ）書きで下段にそれぞれ記入してください。

イ 当該学部等又は研究科等に係るもの以外に、大学全体で共用するものがある場合は、「備考」の欄に「大学全体での共用分」としてそれぞれの数を記入してください。

ウ 当該学部等又は研究科等に係る数を特定できない場合は、「図書」等の項に大学全体の数をそれぞれ記入し、「備考」の欄に「学部単位での特定不能なため、大学全体の数」と記入してください。

エ 電子ジャーナルについては、論文数等ではなく、タイトル数を記入してください。

② 収容定員に係る認可申請等の場合

ア 認可申請の場合は「**新設学部等の名称**」の項に「大学全体」と記入し、大学全体について記入してください。その際、学年進行終了時（完成年度）の数を上段に、開設時の数を（ ）書きで下段にそれぞれ記入してください。なお、電子ジャーナルについては、論文数等ではなく、タイトル数を記入してください。

イ 届出の場合は全て斜線を引いてください。

(17) 「図書館」、「体育館」及び「体育館以外のスポーツ施設の概要」の欄について

① 設置認可申請等の場合

ア 大学全体について記入し、「備考」の欄に「大学全体」と記入してください。

イ 「体育館以外のスポーツ施設の概要」の欄については、運動場（グラウンド）は含めないでください。

② 収容定員に係る認可申請等の場合

ア 認可申請の場合は上記①と同様に記入してください。

イ 届出の場合は全て斜線を引いてください。

(18) 「経費の見積り及び維持方法の概要」の欄には、完成年度に至る全ての年次における状況を、当該申請等に係る学部等又は研究科等について記入してください。ただし、収容定員変更の認可申請及び届出の場合には、大学全体について記入してください。

① 「教員 1 人当り研究費等」の項には、教員一人当たりの研究費と研究旅費の合計を記入してください。なお、大学院に係る設置認可申請等の場合で、研究費等が学部等又は研究科等と不可分に計上される場合はその金額を按分等することなくそのまま記入し、「備考」の欄に「研究科単位での算出不能なため、学部との合計」と記入してください。

② 「学生 1 人当り納付金」の項は、学部等又は研究科等ごとに金額が異なる場合は、学部等又は研究科等ごとに記入してください。

③ 図書購入費については、電子ジャーナル、データベース、その他の経費（運用コストを含む。）を計上する場合は、備考欄にその旨を記載してください。（記載がない場合は、それらの整備が予

定されていないものと判断します。)

- ④ 各経費について、完成年度までの間に経費を計上しない年次がある場合は「0 千円」と記入してください。なお、設置認可申請等の場合はその理由や経費を計上しないことについて問題が生じないことを「設置の趣旨等を記載した書類」(本書 p.87 ～ 109) にて説明してください。

#### <作成例>

| 経費の見積り | 区 分                  |      | 開設前年度 | 第 1 年次 | 第 2 年次 | 第 3 年次 | 第 4 年次 | 図書費には<br>電子ジャーナル<br>・データベース<br>の整備費(運用<br>コスト含む)<br>を含む。 |
|--------|----------------------|------|-------|--------|--------|--------|--------|----------------------------------------------------------|
|        | 教員 1 人<br>当り研究<br>費等 | 〇〇学科 |       | 〇〇千円   | 〇〇千円   | 〇〇千円   | 〇〇千円   |                                                          |
|        |                      | △△学科 |       | △△千円   | △△千円   | △△千円   | △△千円   |                                                          |
|        | 共 同 研<br>究費等         | 〇〇学科 |       | 〇〇千円   | 〇〇千円   | 〇〇千円   | 〇〇千円   |                                                          |
|        |                      | △△学科 |       | △△千円   | △△千円   | △△千円   | △△千円   |                                                          |
|        | 図 書 購<br>入費          | 〇〇学科 | 〇〇千円  | 〇〇千円   | 〇〇千円   | 〇〇千円   | 〇〇千円   |                                                          |
|        |                      | △△学科 | △△千円  | △△千円   | △△千円   | △△千円   | △△千円   |                                                          |
|        | 設 備 購<br>入費          | 〇〇学科 | 〇〇千円  | 〇〇千円   | 〇〇千円   | 〇〇千円   | 〇〇千円   |                                                          |
|        |                      | △△学科 | △△千円  | △△千円   | △△千円   | △△千円   | △△千円   |                                                          |

#### (19) 「既設大学等の状況」の欄について

- ① 申請者又は届出者が既に設置している全ての大学(大学院を含む)、短期大学及び高等専門学校について、学校ごとに、当該申請等時点の状況を記入してください(専攻科及び別科を除く)。
- ② 学生募集を停止している学部等については、入学定員、収容定員及び定員超過率は「ー」と記入し、備考欄に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。
- ③ 「収容定員」の欄について、学年進行中の入学定員の増減がある学部等については、申請等時点の収容定員を記入してください(例えば、入学定員を 100 名から 80 名に減らして 2 年目の学部の学科の収容定員は、360 人となります)。また、「備考」の欄に「平成〇年度入学定員増(〇人)」又は「平成〇年度入学定員減(△〇人)」と記入してください。
- ④ 完成年度を迎えていない学部等については、申請等時点の収容定員を記入してください(例えば、開設 2 年目の入学定員 100 人の学部の学科の収容定員は、200 人となります)。
- ⑤ 「定員超過率」について

ア 学部全体及び学科ごと(短期大学については学科ごと(専攻課程を置く場合は学科全体及び専攻課程ごと)、大学院については研究科の専攻ごと(博士前期課程と博士後期課程を置く場合は課程ごと)。以下同じ)の修業年限に応じた所定の期間(修業年限が 4 年の場合は開設前年度から過去 4 年間、修業年限が 6 年の場合は同 6 年間。完成年度を迎えていない場合は、設置後経過した年数)における年度ごとの入学定員に対する入学者の割合の平均値(平均入学定員超過率。下記表の網掛け部分の数値)を記入してください(学生募集停止を行った学部及び学科については記入不要)。

イ 各年度の学部の入学定員超過率は、当該年度における、当該学部を構成する各学科等の実入学者の合計数を、当該学部を構成する各学科等の入学定員の合計数で割ったものを記入してくださ

い。

ウ 3月末及び10月末の申請の場合は、既設の大学等の翌年度の入学者数が確定していない時点での申請となることから、申請時点の数値を「暫定値」として記入してください。申請後、4月20日時点での入学者数が確定した段階で書類の差し替えをしていただきます（差し替え方法は申請後に連絡します）。

エ 届出の場合は、届出時点の数値を記入してください。

※届出時点の数値に変更が生じてでも差替えは不要です。

オ 収容定員変更の届出を4月20日以前に提出する場合で、既設の大学等の当該年度の入学者数が確定していない場合は、届出時点の数値を「暫定値」として記入してください。届出後、4月20日時点での入学者数が確定した段階で、当初届出に記載した数値から変更があれば、差し替え書類を提出してください。

カ 学期ごとの入学定員を設けている場合、各学期の入学者は当該年度の入学者数に算入してください。なお、学期ごとの入学実施前の時期に申請等を行う場合は、当該年度の入学定員から各学期の入学定員分を除いて算出してください。

キ 入学定員超過率は、小数点以下第2位（第3位を切捨て）まで算出してください。

ク 編入学定員はここでの平均入学定員超過率算出の対象外とします。

※ 大学の学部（学部の学科ごとに修業年限が異なる場合は学科）又は短期大学の学科（学科の専攻課程ごとに修業年限が異なる場合は専攻課程）単位で平均入学定員超過率が一定値以上の学部等がある場合は、「大学、大学院、短期大学及び高等専門学校を設置に係る認可の基準」第1条第3号の規定により認可することができませんので、御留意ください。

計算例：霞が関大学〇〇学部全体の平均入学定員超過率

（平成27年度から平成30年度までの年度ごとの入学定員超過率の平均値）

$$\frac{1.02 + 1.02 + 1.02 + 1.07}{4} = 1.03$$

| 区 分                   | 項 目     | 30 年度  | 29 年度  | 28 年度  | 27 年度  | 平 均 入 学<br>定 員 超 過 率 |
|-----------------------|---------|--------|--------|--------|--------|----------------------|
| 霞が関大学<br>〇〇学部<br>(合計) | 入学定員超過率 | (1.02) | (1.02) | (1.02) | (1.07) | (1.03)               |
|                       | 入 学 者 数 | 368    | 369    | 255    | 268    |                      |
|                       | 入 学 定 員 | 360    | 360    | 250    | 250    |                      |
| ××学科<br>※ H29 開設      | 入学定員超過率 | (1.03) | (1.01) |        |        | (1.02)               |
|                       | 入 学 者 数 | 103    | 101    |        |        |                      |
|                       | 入 学 定 員 | 100    | 100    |        |        |                      |
| △△学科                  | 入学定員超過率 | (1.02) | (1.02) | (1.00) | (1.06) | (1.02)               |
|                       | 入 学 者 数 | 154    | 153    | 151    | 160    |                      |
|                       | 入 学 定 員 | 150    | 150    | 150    | 150    |                      |
| □□学科                  | 入学定員超過率 | (1.00) | (1.04) | (1.04) | (1.08) | (1.04)               |
|                       | 入 学 者 数 | 111    | 115    | 104    | 108    |                      |
|                       | 入 学 定 員 | 110    | 110    | 100    | 100    |                      |

(20) 「附属施設の概要」の欄には、当該申請等に係る大学全体の附属施設について、目的、名称、所



在地，設置年月及び規模等を記入してください。特に，大学設置基準第 39 条に該当する附属施設は必ず記載するとともに，医学を履修する課程又は歯学を履修する課程を置く大学については，附属病院等が「大学設置基準」に適合しているか確認しますので，その目的や規模（面積）等について明確に記入してください。

(21) 補足資料（「組織の移行表」）について

新たな大学，学部等又は研究科等の設置や収容定員の変更等により，法人全体としてどのように組織が移行するのかを示した表（本書 p.65 参照）を「基本計画書」の後に補足資料として添付してください。

作成に当たっては，以下の点に留意してください。

- ・申請者又は届出者が既に設置している大学，短期大学，高等専門学校，専修学校専門課程（以下，「専門学校」という。）について，当該申請等の開設前年度と開設年度の組織の改編状況（新たな組織の設置，定員変更，名称変更，学生募集停止，組織の廃止等）を記載してください。
- ・開設年度に変更のある組織については，開設年度の欄の方に下線を引いてください（開設前年度の欄の方は下線不要）。
- ・新たな組織を設置する場合，「変更の事由」の欄に「学部の設置（認可申請）」などと記載し，認可による設置か届出による設置かを明らかにしてください。
- ・各学科等の収容定員は，完成年度前であっても完成年度時の収容定員を記入してください（例えば，開設 2 年目の入学定員 100 人の学部の学科であっても，収容定員は 400 人と記入してください。また，収容定員を 100 人から 80 人に変更して 2 年目の学部の学科についても，収容定員は 320 人と記入してください）。
- ・大学，大学院，短期大学，高等専門学校，専門学校ごとに入学定員，編入学定員，収容定員のそれぞれの合計数を記載してください。

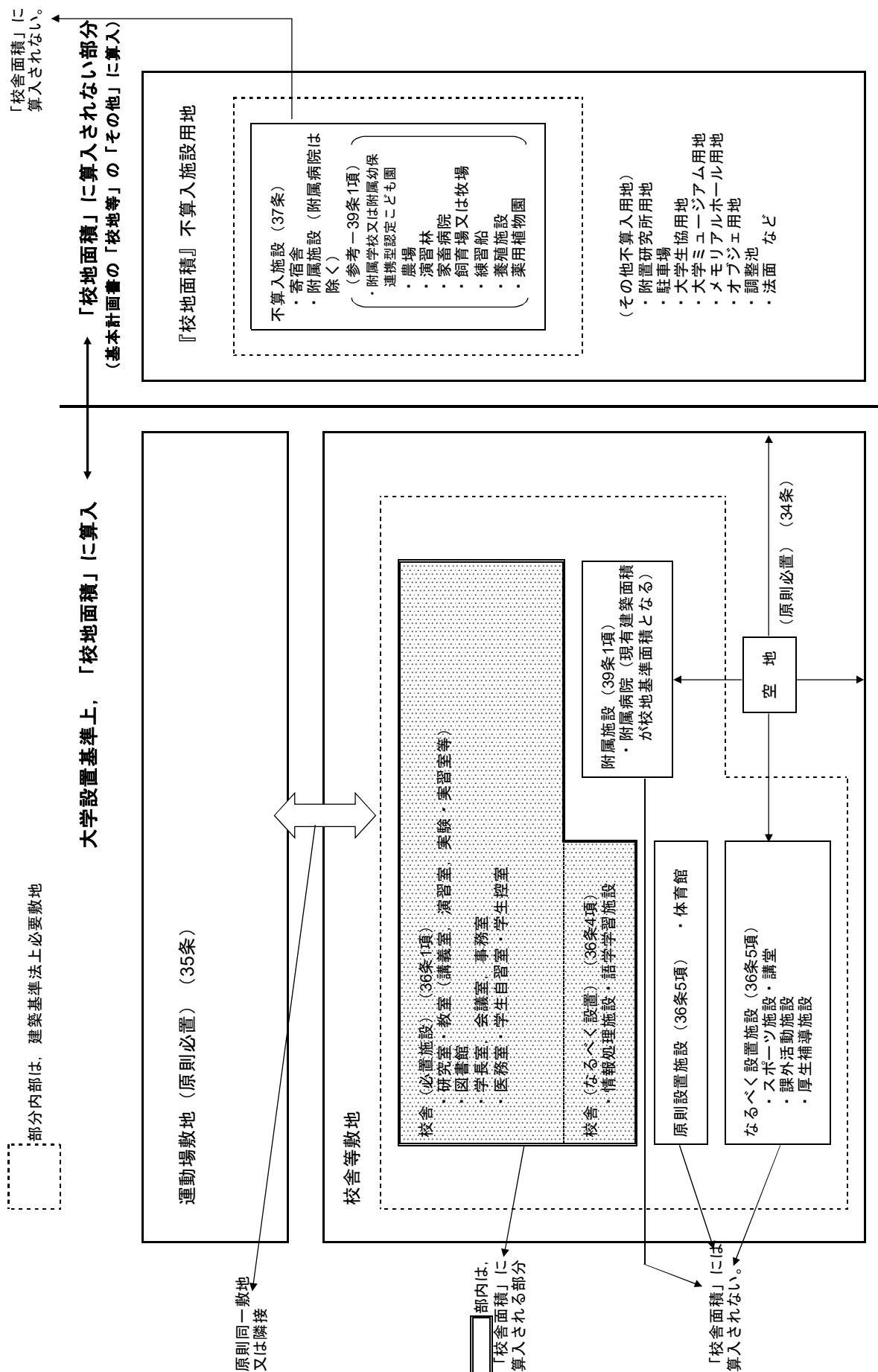
《別記様式第 2 号（その 1 の 2）》（共同学科等の場合）

- (1) この書類は、申請又は届出に係る学部等の共同設置等に係る基本計画を記入するものです。記入方法については、上記《別記様式第 2 号（その 1）》に準じて、共同教育課程の構成大学ごとに記入してください。
- (2) 「**共同学科等の名称**」の欄には、共同学科等の名称を記載し、併せて〔 〕書きで英語名称を記入してください（収容定員に係る認可申請等の場合は英語名称は不要です）。
- (3) 「**共同学科等の目的**」の欄には、上記《別記様式第 2 号（その 1 の 1）》に準じて、共同学科等の目的（収容定員に係る認可申請等の場合は定員を変更する目的）を簡潔に記入してください。
- (4) 「**共同学科等の概要**」の欄には、共同設置により構成される学部等について、上記《別記様式第 2 号（その 1 の 1）》に準じて、共同学科等を構成するそれぞれの大学等有する「入学定員」、「編入学定員」及び「収容定員」を記入し、その合計を右欄に記入してください。
- (5) 「**学位**」の欄には、共同学科等で授与される学位の名称を記入してください。
- (6) 「**開設時期及び開設年次**」の欄は、上記《別記様式第 2 号（その 1 の 1）》に準じて記入してください。
- (7) 「**教育課程**」の欄は、上記《別記様式第 2 号（その 1 の 1）》に準じて、共同学科等において開講される大学ごとの科目数を記入し、その合計を右欄に記入してください（収容定員に係る認可申請の場合は「－」を、届出の場合は斜線を記入してください）。
- (8) 「**教員組織の概要**」の欄は、共同学科等を構成するそれぞれの大学から共同学科等に参加する専任教員又は研究指導教員等（研究指導補助教員を含む。）の人数を記入してください。「**その他の教員**」の項は、大学院において研究指導を担当しない専任教員や兼任教員の人数の合計を記入してください。その他記入方法については、上記《別記様式第 2 号（その 1 の 1）》に準じて記入してください。  
なお、専門職大学院である共同専攻の場合は、「専任教員等」の項に記入してください。
- (9) 「**教員以外の職員の概要**」の欄は、上記《別記様式第 2 号（その 1 の 1）》に準じて、共同学科等を構成するそれぞれの大学全体の人数を記入してください。
- (10) 「**校地等**」、「**教室等**」、「**図書館**」の欄は、《別記様式第 2 号（その 1 の 1）》に準じて、共同学科等を構成するそれぞれの大学ごとに、当該大学全体の状況を記入してください。
- (11) 「**大学全体の収容定員（うち共同学科に係る収容定員を除いた数）**」の欄は、共同学科等を構成するそれぞれの大学ごとの収容定員を記入し、共同学科等に係る当該大学の収容定員分を除いた定員を（ ）書きで記入してください。
- (12) 「**専任教員研究室数**」、「**図書・設備**」、「**経費の見積もり及び維持方法の概要**」の欄は、《別記様

式第 2 号（その 1 の 1）》に準じて、共同学科等に係る、それぞれの大学の計画を記入してください。

- (13) 「**既設大学等の状況**」の欄には、《別記様式第 2 号（その 1 の 1）》に準じて、共同学科等を構成するそれぞれの大学ごとに記載してください。

# ○ 大学設置基準上、『校地』に算入される大学用地の考え方



### 【作成例・設置認可申請(大学新設)の場合】

別記様式第2号（その1の1）

(用紙 日本工業規格A4縦型)

# 基本計画書

[illegible]

| 教<br>員<br>組<br>織<br>の<br>概<br>要 | 学 部 等 の 名 称    |                                    |                              | 専任教員等         |                        |               |                          |               | 兼任<br>教員等                                                                 |           |          |
|---------------------------------|----------------|------------------------------------|------------------------------|---------------|------------------------|---------------|--------------------------|---------------|---------------------------------------------------------------------------|-----------|----------|
|                                 |                |                                    |                              | 教授            | 准教授                    | 講師            | 助教                       | 計             |                                                                           | 助手        |          |
|                                 | 新<br>設<br>分    | 法学部 法律学科                           | 人<br>12<br>(12)              | 人<br>7<br>(7) | 人<br>5<br>(4)          | 人<br>2<br>(2) | 人<br>26<br>(25)          | 人<br>5<br>(4) | 人<br>8<br>(6)                                                             |           |          |
|                                 |                |                                    | 政治学科                         |               | 9<br>(9)               | 5<br>(4)      | 3<br>(3)                 | 2<br>(2)      | 19<br>(18)                                                                | 3<br>(3)  | 4<br>(4) |
|                                 |                |                                    | 通信教育課程<br>法学部 政治学科           |               | 5<br>(3)               | 1<br>(1)      | 0<br>(0)                 | 0<br>(0)      | 6<br>(4)                                                                  | 2<br>(2)  | 4<br>(4) |
|                                 |                |                                    | 計                            |               | 26<br>(24)             | 13<br>(13)    | 8<br>(7)                 | 4<br>(4)      | 51<br>(47)                                                                | 10<br>(9) | －<br>(－) |
|                                 | 既<br>設<br>分    | 該当なし                               | －<br>(－)                     | －<br>(－)      | －<br>(－)               | －<br>(－)      | －<br>(－)                 | －<br>(－)      | －<br>(－)                                                                  |           |          |
|                                 |                | 計                                  | －<br>(－)                     | －<br>(－)      | －<br>(－)               | －<br>(－)      | －<br>(－)                 | －<br>(－)      | －<br>(－)                                                                  |           |          |
|                                 | 合 計            |                                    |                              | 26<br>(24)    | 13<br>(13)             | 8<br>(7)      | 4<br>(4)                 | 51<br>(47)    | 10<br>(9)                                                                 | －<br>(－)  |          |
|                                 | 教員以外の<br>職員の概要 | 職 種                                |                              |               | 専 任                    |               | 兼 任                      |               | 計                                                                         |           |          |
| 事 務 職 員                         |                |                                    | 25<br>(23)                   |               | 10<br>(9)              |               | 35<br>(32)               |               |                                                                           |           |          |
| 技 術 職 員                         |                |                                    | 2<br>(2)                     |               | 0<br>(0)               |               | 2<br>(2)                 |               |                                                                           |           |          |
| 図 書 館 専 門 職 員                   |                |                                    | 1<br>(1)                     |               | 2<br>(2)               |               | 3<br>(3)                 |               |                                                                           |           |          |
| そ の 他 の 職 員                     |                |                                    | 1<br>(1)                     |               | 0<br>(0)               |               | 1<br>(1)                 |               |                                                                           |           |          |
| 計                               |                |                                    | 29<br>(27)                   |               | 12<br>(11)             |               | 41<br>(38)               |               |                                                                           |           |          |
| 校<br>地<br>等                     | 区 分            | 専 用                                | 共 用                          |               | 共用する他の<br>学校等の専用       |               | 計                        |               | 丸の内短期大学<br>（必要面積○○<br>㎡）と共用<br><br>借用面積：<br>10,000㎡<br>借用期間：20年           |           |          |
|                                 | 校 舎 敷 地        | 70,000 ㎡                           | 35,000 ㎡                     |               | 30,000 ㎡               |               | 135,000 ㎡                |               |                                                                           |           |          |
|                                 | 運 動 場 用 地      | 0 ㎡                                | 15,000 ㎡                     |               | 0 ㎡                    |               | 15,000 ㎡                 |               |                                                                           |           |          |
|                                 | 小 計            | 70,000 ㎡                           | 50,000 ㎡                     |               | 30,000 ㎡               |               | 150,000 ㎡                |               |                                                                           |           |          |
|                                 | そ の 他          | 1,000 ㎡                            | 4,000 ㎡                      |               | 5,000 ㎡                |               | 10,000 ㎡                 |               |                                                                           |           |          |
|                                 | 合 計            | 71,000 ㎡                           | 54,000 ㎡                     |               | 35,000 ㎡               |               | 160,000 ㎡                |               |                                                                           |           |          |
| 校 舎                             |                | 専 用                                | 共 用                          |               | 共用する他の<br>学校等の専用       |               | 計                        |               | 丸の内短期大学（必要<br>面積○○㎡）と共用<br>借用面積：2,000㎡<br>借用期間：20年                        |           |          |
|                                 |                | 60,000 ㎡<br>(60,000 ㎡)             | 25,000 ㎡<br>(25,000 ㎡)       |               | 20,000 ㎡<br>(20,000 ㎡) |               | 105,000 ㎡<br>(105,000 ㎡) |               |                                                                           |           |          |
| 教室等                             | 講義室            | 演習室                                | 実験実習室                        |               | 情報処理学習施設               |               | 語学学習施設                   |               | 大学全体                                                                      |           |          |
|                                 | 25 室           | 15 室                               | 8 室                          |               | 2 室<br>(補助職員 1人)       |               | 2 室<br>(補助職員 1人)         |               |                                                                           |           |          |
| 専 任 教 員 研 究 室                   |                | 新設学部等の名称                           |                              |               | 室 数                    |               |                          |               |                                                                           |           |          |
|                                 |                | 法学部 法律学科                           |                              |               | 26 室                   |               |                          |               |                                                                           |           |          |
|                                 |                | 法学部 政治学科                           |                              |               | 19 室                   |               |                          |               |                                                                           |           |          |
|                                 |                | 通信教育課程 法学部 政治学科                    |                              |               | 6 室                    |               |                          |               |                                                                           |           |          |
| 図 書 ・ 設 備                       | 新設学部等の名称       | 図書<br>〔うち外国書〕<br>冊                 | 学術雑誌<br>〔うち外国書〕<br>種         |               | 電子ジャーナル<br>〔うち外国書〕     | 視聴覚資料<br>点    | 機械・器具<br>点               | 標本<br>点       | 大学全体での<br>共用分を含む<br>図書10,000冊<br>〔1,000冊〕<br><br>学術雑誌<br>1,000冊<br>〔200冊〕 |           |          |
|                                 | 法学部            | 30,000 [2,000]<br>(25,000 [1,500]) | 2,000 [300]<br>(1,500 [250]) |               | 500 [50]<br>(300 [30]) | 950<br>(900)  | 9,000<br>(8,000)         | 50<br>(50)    |                                                                           |           |          |
|                                 | 計              | 30,000 [2,000]<br>(25,000 [1,500]) | 2,000 [300]<br>(1,500 [250]) |               | 500 [50]<br>(300 [30]) | 950<br>(900)  | 9,000<br>(8,000)         | 50<br>(50)    |                                                                           |           |          |

|                               |                 |                                                                                                                         |          |                 |          |             |           |         |        |                                          |
|-------------------------------|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|-----------------|----------|-------------|-----------|---------|--------|------------------------------------------|
| 図書館                           |                 | 面積                                                                                                                      |          | 閲覧座席数           |          | 収 納 可 能 冊 数 |           | 大学全体    |        |                                          |
|                               |                 | 2,000 m <sup>2</sup>                                                                                                    |          | 350             |          | 100,000     |           |         |        |                                          |
| 体育館                           |                 | 面積                                                                                                                      |          | 体育館以外のスポーツ施設の概要 |          |             |           |         |        |                                          |
|                               |                 | 2,500 m <sup>2</sup>                                                                                                    |          | 野球場 1面          |          |             | テニスコート 5面 |         |        |                                          |
| 経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要 | 経費の見積り          | 区 分                                                                                                                     | 開設前年度    | 第1年次            | 第2年次     | 第3年次        | 第4年次      | 第5年次    | 第6年次   | ※学生納付金は上から、法学部法律学科，法学部政治学科，通信教育課程法学部政治学科 |
|                               |                 | 教員1人当り研究費等                                                                                                              |          | 400 千円          | 500 千円   | 500 千円      | 500 千円    | － 千円    | － 千円   |                                          |
|                               |                 | 共同研究費等                                                                                                                  |          | 3,000 千円        | 3,000 千円 | 3,000 千円    | 3,000 千円  | － 千円    | － 千円   |                                          |
|                               |                 | 図書購入費                                                                                                                   | 30,000千円 | 15,000千円        | 15,000千円 | 15,000千円    | 15,000千円  | － 千円    | － 千円   |                                          |
|                               |                 | 設備購入費                                                                                                                   | 90,000千円 | 90,000千円        | 90,000千円 | 90,000千円    | 55,000千円  | － 千円    | － 千円   |                                          |
|                               | 学生1人当り納付金       | 第1年次                                                                                                                    | 第2年次     | 第3年次            | 第4年次     | 第5年次        | 第6年次      |         |        |                                          |
|                               |                 | 1,400 千円                                                                                                                | 1,100 千円 | 1,000 千円        | 1,000 千円 | － 千円        | － 千円      |         |        |                                          |
|                               |                 | 1,300 千円                                                                                                                | 1,100 千円 | 1,000 千円        | 1,000 千円 | － 千円        | － 千円      |         |        |                                          |
|                               |                 | 1,000 千円                                                                                                                | 800 千円   | 800 千円          | 800 千円   | － 千円        | － 千円      |         |        |                                          |
|                               | 学生納付金以外の維持方法の概要 |                                                                                                                         |          | 雑収入等            |          |             |           |         |        |                                          |
| 既設大学等の状況                      | 大 学 の 名 称       |                                                                                                                         | 霞が関短期大学  |                 |          |             |           |         |        |                                          |
|                               | 学 部 等 の 名 称     |                                                                                                                         | 修業年限     | 入学定員            | 編入学定員    | 収容定員        | 学位又は称号    | 定 員 超過率 | 開設年度   | 所 在 地                                    |
|                               |                 |                                                                                                                         | 年        | 人               | 年次人      | 人           |           | 倍       |        |                                          |
|                               | 英文学科            |                                                                                                                         | 2        | 40              | －        | 80          | 短期大学士（文学） | 1.02    | 昭和62年度 | 東京都千代田区霞が関3丁目2番2号                        |
| 日本文学科                         |                 | 2                                                                                                                       | －        | －               | －        | 短期大学士（文学）   | －         | 昭和62年度  |        |                                          |
| こども学科                         |                 | 2                                                                                                                       | 80       | －               | 160      | 短期大学士（こども学） | 1.01      | 昭和62年度  |        |                                          |
| 附属施設の概要                       |                 | 名 称：〇〇総合研究所<br>目 的：〇〇〇の研究<br>所 在 地：東京都港区虎ノ門〇丁目〇番<br>設置年月：平成15年10月<br>規 模 等：土地8,000m <sup>2</sup> ，建物5,000m <sup>2</sup> |          |                 |          |             |           |         |        |                                          |

(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」，「新設学部等の目的」，「新設学部等の概要」，「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については，共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学又は高等専門学校の場合，収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「教室等」，「専任教員研究室」，「図書・設備」，「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「校地等」，「校舎」，「教室等」，「専任教員研究室」，「図書・設備」，「図書館」，「体育館」及び「経費の見積り及び維持方法の概要」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。
- 6 空欄には，「－」又は「該当なし」と記入すること。

**【作成例・設置認可申請(研究科設置)の場合】**

別記様式第2号（その1の1）

(用紙 日本工業規格A4縦型)

# 基本計画書

| 基 本 計 画                      |                                                                            |                                                                                                   |             |       |       |            |             |                   |            |              |            |            |
|------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|-------|-------|------------|-------------|-------------------|------------|--------------|------------|------------|
| 事 項                          |                                                                            | 記 入 欄                                                                                             |             |       |       |            |             | 備 考               |            |              |            |            |
| 計 画 の 区 分                    |                                                                            | 研究科の設置                                                                                            |             |       |       |            |             |                   |            |              |            |            |
| フ リ ガ ナ<br>設 置 者             |                                                                            | カヅウホウシン カスミガセキケン<br>学校法人 霞が関学園                                                                    |             |       |       |            |             |                   |            |              |            |            |
| フ リ ガ ナ<br>大 学 の 名 称         |                                                                            | カスミガセキダイクダクイン<br>霞が関大学大学院（The Graduate school of Kasumigaseki）                                    |             |       |       |            |             |                   |            |              |            |            |
| 大 学 本 部 の 位 置                |                                                                            | 東京都千代田区霞が関3丁目2番2号                                                                                 |             |       |       |            |             |                   |            |              |            |            |
| 大 学 の 目 的                    |                                                                            | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○<br>○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○<br>○○ |             |       |       |            |             |                   |            |              |            |            |
| 新 設 学 部 等 の 目 的              |                                                                            | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○<br>○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○<br>○○  |             |       |       |            |             |                   |            |              |            |            |
| 新 設 学 部 等 の 概 要              | 新 設 学 部 等 の 名 称                                                            | 修業年限                                                                                              | 入学定員        | 編入学定員 | 収容定員  | 学位又は称号     | 開設時期及び開設年次  | 所 在 地             |            |              |            |            |
|                              | 経済学研究科<br>[Graduate school of Economics]<br>経済学専攻<br>[course of Economics] | 2 年                                                                                               | 15 人        | — 年次人 | 30 人  | 修士（経済学）    | 平成31年4月第1年次 | 東京都千代田区霞が関3丁目2番2号 |            |              |            |            |
|                              |                                                                            |                                                                                                   |             |       |       |            |             |                   |            |              |            |            |
|                              | 計                                                                          |                                                                                                   | 15          | —     | 30    |            |             |                   |            |              |            |            |
| 同一設置者内における変更状況（定員の移行，名称の変更等） |                                                                            | 霞が関短期大学<br>英文学科（廃止）（△40）<br>※平成31年4月学生募集停止                                                        |             |       |       |            |             |                   |            |              |            |            |
| 教育課程                         | 新設学部等の名称                                                                   |                                                                                                   | 開設する授業科目の総数 |       |       |            | 卒業要件単位数     |                   |            |              |            |            |
|                              |                                                                            |                                                                                                   | 講義          | 演習    | 実習    | 計          |             |                   |            |              |            |            |
|                              |                                                                            | 経済学研究科 経済学専攻                                                                                      | 10 科目       | 4 科目  | 2 科目  | 16 科目      | 30 単位       |                   |            |              |            |            |
| 教 員 組 織 の 概 要                | 学 部 等 の 名 称                                                                |                                                                                                   |             |       | 専任教員等 |            |             |                   |            | 兼任教員等        |            |            |
|                              |                                                                            |                                                                                                   |             |       | 教授    | 准教授        | 講師          | 助教                | 計          |              | 助手         |            |
|                              | 新 設 分                                                                      | 経済学研究科 経済学専攻（修士課程）                                                                                |             |       |       | 5 人<br>(5) | 4 人<br>(4)  | 3 人<br>(3)        | 2 人<br>(2) | 14 人<br>(14) | 4 人<br>(3) | 3 人<br>(3) |
|                              |                                                                            | 計                                                                                                 |             |       |       | 5 人<br>(5) | 4 人<br>(4)  | 3 人<br>(3)        | 2 人<br>(2) | 14 人<br>(14) | 4 人<br>(3) | — 人<br>(—) |
|                              | 既 設 分                                                                      | 人文学研究科 人文学専攻（修士課程）                                                                                |             |       |       | 4 人<br>(4) | 3 人<br>(3)  | 3 人<br>(3)        | 1 人<br>(1) | 11 人<br>(11) | 2 人<br>(2) | 4 人<br>(4) |
|                              |                                                                            | 計                                                                                                 |             |       |       | 4 人<br>(4) | 3 人<br>(3)  | 3 人<br>(3)        | 1 人<br>(1) | 11 人<br>(11) | 2 人<br>(2) | — 人<br>(—) |
| 合 計                          |                                                                            |                                                                                                   |             |       |       | 9 人<br>(9) | 7 人<br>(7)  | 6 人<br>(6)        | 3 人<br>(3) | 25 人<br>(25) | 6 人<br>(5) | — 人<br>(—) |



|                                              |                        |            |                                    |                             |                         |                        |                  |                          |                                              |                     |                     |
|----------------------------------------------|------------------------|------------|------------------------------------|-----------------------------|-------------------------|------------------------|------------------|--------------------------|----------------------------------------------|---------------------|---------------------|
| 教員以外の職員の概要                                   | 職 種                    |            |                                    | 専 任                         |                         | 兼 任                    |                  | 計                        |                                              | 大学全体                |                     |
|                                              | 事 務 職 員                |            |                                    | 25<br>(23)                  |                         | 10<br>(9)              |                  | 35<br>(32)               |                                              |                     |                     |
|                                              | 技 術 職 員                |            |                                    | 2<br>(2)                    |                         | 0<br>(0)               |                  | 2<br>(2)                 |                                              |                     |                     |
|                                              | 図 書 館 専 門 職 員          |            |                                    | 1<br>(1)                    |                         | 2<br>(2)               |                  | 3<br>(3)                 |                                              |                     |                     |
|                                              | そ の 他 の 職 員            |            |                                    | 1<br>(1)                    |                         | 0<br>(0)               |                  | 1<br>(1)                 |                                              |                     |                     |
|                                              | 計                      |            |                                    | 29<br>(27)                  |                         | 12<br>(11)             |                  | 41<br>(38)               |                                              |                     |                     |
| 校 地 等                                        | 区 分                    |            | 専 用                                | 共 用                         |                         | 共用する他の<br>学校等の専用       |                  | 計                        |                                              | 霞が関短期大学（必要面積〇〇㎡）と共用 |                     |
|                                              | 校 舎 敷 地                |            | 70,000 ㎡                           | 35,000 ㎡                    |                         | 30,000 ㎡               |                  | 135,000 ㎡                |                                              |                     |                     |
|                                              | 運 動 場 用 地              |            | 0 ㎡                                | 15,000 ㎡                    |                         | 0 ㎡                    |                  | 15,000 ㎡                 |                                              |                     |                     |
|                                              | 小 計                    |            | 70,000 ㎡                           | 50,000 ㎡                    |                         | 30,000 ㎡               |                  | 150,000 ㎡                |                                              |                     |                     |
|                                              | そ の 他                  |            | 1,000 ㎡                            | 4,000 ㎡                     |                         | 5,000 ㎡                |                  | 10,000 ㎡                 |                                              |                     |                     |
|                                              | 合 計                    |            | 71,000 ㎡                           | 54,000 ㎡                    |                         | 35,000 ㎡               |                  | 160,000 ㎡                |                                              |                     |                     |
| 校 舎                                          |                        |            | 専 用                                | 共 用                         |                         | 共用する他の<br>学校等の専用       |                  | 計                        |                                              | 霞が関短期大学（必要面積〇〇㎡）と共用 |                     |
|                                              |                        |            | 60,000 ㎡<br>(60,000 ㎡)             | 25,000 ㎡<br>(25,000 ㎡)      |                         | 20,000 ㎡<br>(20,000 ㎡) |                  | 105,000 ㎡<br>(105,000 ㎡) |                                              |                     |                     |
| 教室等                                          | 講義室                    |            | 演習室                                | 実験実習室                       |                         | 情報処理学習施設               |                  | 語学学習施設                   |                                              | 大学全体                |                     |
|                                              | 25 室                   |            | 15 室                               | 8 室                         |                         | 2 室<br>(補助職員 1人)       |                  | 2 室<br>(補助職員 1人)         |                                              |                     |                     |
| 専 任 教 員 研 究 室                                |                        |            | 新設学部等の名称                           |                             |                         | 室 数                    |                  |                          |                                              |                     |                     |
|                                              |                        |            | 経済学研究科 経済学専攻                       |                             |                         | 14 室                   |                  |                          |                                              |                     |                     |
| 図 書 ・ 設 備                                    | 新設学部等の名称               |            | 図書<br>〔うち外国書〕<br>冊                 | 学術雑誌<br>〔うち外国書〕<br>種        | 電子ジャーナル<br>〔うち外国書〕<br>種 | 視聴覚資料<br>点             | 機械・器具<br>点       | 標本<br>点                  | 大学全体での<br>共用分を含む<br>学術雑誌<br>1,000冊<br>〔200冊〕 |                     |                     |
|                                              | 経済学研究科                 |            | 20,000 [1,000]<br>(15,000 [1,000]) | 1,500 [100]<br>(1,000 [80]) | 500 [50]<br>(300 [30])  | 800<br>(700)           | 8,000<br>(7,000) | 50<br>(50)               |                                              |                     |                     |
|                                              | 計                      |            | 20,000 [1,000]<br>(15,000 [1,000]) | 1,500 [100]<br>(1,000 [80]) | 500 [50]<br>(300 [30])  | 800<br>(700)           | 8,000<br>(7,000) | 50<br>(50)               |                                              |                     |                     |
| 図 書 館                                        |                        |            | 面積                                 |                             | 閲覧座席数                   |                        | 収 納 可 能 冊 数      |                          |                                              | 大学全体                |                     |
|                                              |                        |            | 2,000 ㎡                            |                             | 350                     |                        | 100,000          |                          |                                              |                     |                     |
| 体 育 館                                        |                        |            | 面積                                 |                             | 体育館以外のスポーツ施設の概要         |                        |                  |                          |                                              |                     |                     |
|                                              |                        |            | 2,500 ㎡                            |                             | 野球場 1面                  |                        | テニスコート 5面        |                          |                                              |                     |                     |
| 経 費 の<br>見 積 り<br>及 び<br>維 持<br>方 法<br>の 概 要 | 経費の見積り                 | 区 分        | 開設前年度                              | 第1年次                        | 第2年次                    | 第3年次                   | 第4年次             | 第5年次                     | 第6年次                                         | 申請研究科全体             |                     |
|                                              |                        | 教員1人当り研究費等 |                                    | 400千円                       | 500千円                   | － 千円                   | － 千円             | － 千円                     | － 千円                                         |                     |                     |
|                                              |                        | 共同研究費等     |                                    | 3,000千円                     | 3,000千円                 | － 千円                   | － 千円             | － 千円                     | － 千円                                         |                     |                     |
|                                              |                        | 図書購入費      | 30,000千円                           | 15,000千円                    | 15,000千円                | － 千円                   | － 千円             | － 千円                     | － 千円                                         |                     |                     |
|                                              |                        | 設備購入費      | 90,000千円                           | 90,000千円                    | 90,000千円                | － 千円                   | － 千円             | － 千円                     | － 千円                                         |                     |                     |
|                                              | 学生1人当り<br>納付金          | 第1年次       | 第2年次                               | 第3年次                        | 第4年次                    | 第5年次                   | 第6年次             |                          |                                              |                     |                     |
|                                              |                        | 1,400千円    | 1,200千円                            | － 千円                        | － 千円                    | － 千円                   | － 千円             |                          |                                              |                     |                     |
| 学生納付金以外の維持方法の概要                              |                        |            | 資産運用収入、雑収入 等                       |                             |                         |                        |                  |                          |                                              |                     |                     |
| 既 設 大 学 等<br>の 状 況                           | 大 学 の 名 称              |            | 霞が関大学                              |                             |                         |                        |                  |                          |                                              |                     | ※平成29年度入学生定員減（△20人） |
|                                              | 学 部 等 の 名 称            |            | 修業年限                               | 入学定員                        | 編入学定員                   | 収容定員                   | 学位又は称号           | 定員超過率                    | 開設年度                                         | 所 在 地               |                     |
|                                              | 文学部<br>英米語学科<br>現代文化学科 |            | 年                                  | 人                           | 年次人                     | 人                      | 学士（文学）<br>学士（文学） | 1.02<br>0.99             | 平成10年度                                       | 東京都千代田区霞が関3丁目2番2号   |                     |
|                                              |                        |            | 4                                  | 120                         | －                       | 480                    |                  | 1.05                     | 平成10年度                                       |                     |                     |
|                                              | 経済学部<br>経済学科           |            | 4                                  | 150                         | －                       | 600                    | 学士（経済学）          | 1.01<br>1.01             | 平成16年度                                       |                     |                     |
|                                              | 人文学研究科<br>人文学専攻        |            | 2                                  | 10                          | －                       | 20                     | 修士（人文学）          | 1.00                     | 平成14年度                                       |                     |                     |

| 既設大学等の状況 | 大 学 の 名 称              | 霞が関短期大学                                                                                      |               |             |                |                                       |                   |                            |                   |  |
|----------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|-------------|----------------|---------------------------------------|-------------------|----------------------------|-------------------|--|
|          | 学 部 等 の 名 称            | 修業年限                                                                                         | 入学定員          | 編入学定員       | 収容定員           | 学位又は称号                                | 定員超過率             | 開設年度                       | 所 在 地             |  |
|          |                        | 年                                                                                            | 人             | 年次人         | 人              |                                       | 倍                 |                            |                   |  |
|          | 英文学科<br>日本文学科<br>こども学科 | 2<br>2<br>2                                                                                  | 40<br>—<br>80 | —<br>—<br>— | 80<br>—<br>160 | 短期大学士（文学）<br>短期大学士（文学）<br>短期大学士（こども学） | 1.02<br>—<br>1.01 | 昭和62年度<br>昭和62年度<br>昭和62年度 | 東京都千代田区霞が関3丁目2番2号 |  |
| 附属施設の概要  |                        | 名 称：〇〇総合研究所<br>目 的：〇〇〇の研究<br>所 在 地：東京都港区虎ノ門〇丁目〇番<br>設置年月：平成15年10月<br>規 模 等：土地8,000㎡，建物5,000㎡ |               |             |                |                                       |                   |                            |                   |  |

（注）

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合，「計画の区分」，「新設学部等の目的」，「新設学部等の概要」，「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については，共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学又は高等専門学校の場合，収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「教室等」，「専任教員研究室」，「図書・設備」，「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「校地等」，「校舎」，「教室等」，「専任教員研究室」，「図書・設備」，「図書館」，「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。
- 6 空欄には，「—」又は「該当なし」と記入すること。

## 別記様式第2号（その1の1）

# 基本計画書

-53-

|                               |                     |            |                                    |            |                              |                 |                        |                      |                          |                       |                              |      |            |  |                                              |
|-------------------------------|---------------------|------------|------------------------------------|------------|------------------------------|-----------------|------------------------|----------------------|--------------------------|-----------------------|------------------------------|------|------------|--|----------------------------------------------|
| 教員以外の職員の概要                    | 職 種                 |            | 専 任                                |            | 兼 任                          |                 | 計                      |                      |                          |                       |                              |      |            |  |                                              |
|                               | 事 務 職 員             |            | 25<br>(23)                         |            | 10<br>(9)                    |                 | 35<br>(32)             |                      |                          |                       |                              |      |            |  |                                              |
|                               | 技 術 職 員             |            | 2<br>(2)                           |            | 0<br>(0)                     |                 | 2<br>(2)               |                      |                          |                       |                              |      |            |  |                                              |
|                               | 図 書 館 専 門 職 員       |            | 1<br>(1)                           |            | 2<br>(2)                     |                 | 3<br>(3)               |                      |                          |                       |                              |      |            |  |                                              |
|                               | そ の 他 の 職 員         |            | 1<br>(1)                           |            | 0<br>(0)                     |                 | 1<br>(1)               |                      |                          |                       |                              |      |            |  |                                              |
|                               | 計                   |            | 29<br>(27)                         |            | 12<br>(11)                   |                 | 41<br>(38)             |                      |                          |                       |                              |      |            |  |                                              |
| 校 地 等                         | 区 分                 |            | 専 用                                |            | 共 用                          |                 | 共用する他の学校等の専用           |                      | 計                        |                       | 借用面積：<br>15,000㎡<br>借用期間：25年 |      |            |  |                                              |
|                               | 校 舎 敷 地             |            | 135,000 ㎡                          |            | 0 ㎡                          |                 | 0 ㎡                    |                      | 135,000 ㎡                |                       |                              |      |            |  |                                              |
|                               | 運 動 場 用 地           |            | 15,000 ㎡                           |            | 0 ㎡                          |                 | 0 ㎡                    |                      | 15,000 ㎡                 |                       |                              |      |            |  |                                              |
|                               | 小 計                 |            | 150,000 ㎡                          |            | 0 ㎡                          |                 | 0 ㎡                    |                      | 150,000 ㎡                |                       |                              |      |            |  |                                              |
|                               | そ の 他               |            | 10,000 ㎡                           |            | 0 ㎡                          |                 | 0 ㎡                    |                      | 10,000 ㎡                 |                       |                              |      |            |  |                                              |
|                               | 合 計                 |            | 160,000 ㎡                          |            | 0 ㎡                          |                 | 0 ㎡                    |                      | 160,000 ㎡                |                       |                              |      |            |  |                                              |
| 校 舎                           |                     |            | 専 用                                |            | 共 用                          |                 | 共用する他の学校等の専用           |                      | 計                        |                       |                              |      |            |  |                                              |
|                               |                     |            | 105,000 ㎡<br>(105,000 ㎡)           |            | 0 ㎡<br>( 0 ㎡)                |                 | 0 ㎡<br>( 0 ㎡)          |                      | 105,000 ㎡<br>(105,000 ㎡) |                       |                              |      |            |  |                                              |
| 教室等                           |                     | 講義室        |                                    | 演習室        |                              | 実験実習室           |                        | 情報処理学習施設             |                          | 語学学習施設                |                              | 大学全体 |            |  |                                              |
|                               |                     | 25 室       |                                    | 15 室       |                              | 8 室             |                        | 2 室<br>(補助職員 1人)     |                          | 2 室<br>(補助職員 1人)      |                              |      |            |  |                                              |
| 専 任 教 員 研 究 室                 |                     |            | 新設学部等の名称                           |            |                              |                 | 室 数                    |                      |                          |                       |                              |      |            |  |                                              |
|                               |                     |            | 文学部 仏文学科                           |            |                              |                 | 15 室                   |                      |                          |                       |                              |      |            |  |                                              |
| 図 書 ・ 設 備                     | 新設学部等の名称            |            | 図書<br>〔うち外国書〕冊                     |            | 学術雑誌<br>〔うち外国書〕種             |                 | 電子ジャーナル<br>〔うち外国書〕     |                      | 視聴覚資料<br>点               |                       | 機械・器具<br>点                   |      | 標本<br>点    |  | 大学全体での<br>共用分を含む<br>学術雑誌<br>1,200冊<br>〔200冊〕 |
|                               | 仏文学科                |            | 30,000 [2,000]<br>(25,000 [1,500]) |            | 2,000 [300]<br>(1,500 [250]) |                 | 500 [50]<br>(300 [30]) |                      | 950<br>(900)             |                       | 9,000<br>(8,000)             |      | 50<br>(50) |  |                                              |
|                               | 計                   |            | 30,000 [2,000]<br>(25,000 [1,500]) |            | 2,000 [300]<br>(1,500 [250]) |                 | 500 [50]<br>(300 [30]) |                      | 950<br>(900)             |                       | 9,000<br>(8,000)             |      | 50<br>(50) |  |                                              |
|                               |                     |            |                                    |            |                              |                 |                        |                      |                          |                       |                              |      |            |  |                                              |
| 図書館                           |                     |            | 面積                                 |            |                              | 閲覧座席数           |                        |                      | 収 納 可 能 冊 数              |                       |                              | 大学全体 |            |  |                                              |
|                               |                     |            | 2,000 ㎡                            |            |                              | 350             |                        |                      | 100,000                  |                       |                              |      |            |  |                                              |
| 体育館                           |                     |            | 面積                                 |            |                              | 体育館以外のスポーツ施設の概要 |                        |                      |                          |                       |                              |      |            |  |                                              |
|                               |                     |            | 2,500 ㎡                            |            |                              | トラック 1面         |                        |                      |                          |                       |                              |      |            |  |                                              |
| 経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要 | 経費の見積り              | 区 分        |                                    | 開設前年度      | 第1年次                         | 第2年次            | 第3年次                   | 第4年次                 | 第5年次                     | 第6年次                  | 届出学科全体                       |      |            |  |                                              |
|                               |                     | 教員1人当り研究費等 |                                    |            | 400千円                        | 500千円           | 500千円                  | 500千円                | － 千円                     | － 千円                  |                              |      |            |  |                                              |
|                               |                     | 共同研究費等     |                                    |            | 3,000千円                      | 3,000千円         | 3,000千円                | 3,000千円              | － 千円                     | － 千円                  |                              |      |            |  |                                              |
|                               |                     | 図書購入費      |                                    | 30,000千円   | 15,000千円                     | 15,000千円        | 15,000千円               | 15,000千円             | － 千円                     | － 千円                  |                              |      |            |  |                                              |
|                               |                     | 設備購入費      |                                    | 90,000千円   | 90,000千円                     | 90,000千円        | 90,000千円               | 90,000千円             | － 千円                     | － 千円                  |                              |      |            |  |                                              |
|                               | 学生1人当り<br>納付金       |            | 第1年次                               | 第2年次       | 第3年次                         | 第4年次            | 第5年次                   | 第6年次                 |                          |                       |                              |      |            |  |                                              |
|                               |                     |            | 1,400千円                            | 1,200千円    | 1,200千円                      | 1,200千円         | － 千円                   | － 千円                 |                          |                       |                              |      |            |  |                                              |
| 学生納付金以外の維持方法の概要               |                     |            | 資産運用収入，雑収入 等                       |            |                              |                 |                        |                      |                          |                       |                              |      |            |  |                                              |
| 既設大学等の状況                      | 大 学 の 名 称           |            | 霞が関大学                              |            |                              |                 |                        |                      |                          |                       |                              |      |            |  |                                              |
|                               | 学 部 等 の 名 称         |            | 修業<br>年限                           | 入学<br>定員   | 編入学<br>定 員                   | 収容<br>定員        | 学位又<br>は称号             | 定 員<br>超過率           | 開設<br>年度                 | 所 在 地                 |                              |      |            |  |                                              |
|                               |                     |            | 年                                  | 人          | 年次<br>人                      | 人               |                        | 倍                    |                          |                       |                              |      |            |  |                                              |
|                               | 文学部<br>国文学科<br>英文学科 |            | 4<br>4                             | 120<br>100 | －<br>－                       | 480<br>400      | 学士（文学）<br>学士（文学）       | 1.02<br>0.99<br>1.05 | 平成10年度<br>平成10年度         | 東京都千代田区霞<br>が関3丁目2番2号 |                              |      |            |  |                                              |

| 大 学 の 名 称   |  | 霞が関短期大学  |          |            |          |             |            |          |                       | ※平成30年度より<br>学生募集停止（日<br>本文学科） |
|-------------|--|----------|----------|------------|----------|-------------|------------|----------|-----------------------|--------------------------------|
| 学 部 等 の 名 称 |  | 修業<br>年限 | 入学<br>定員 | 編入学<br>定 員 | 収容<br>定員 | 学位又<br>は称号  | 定 員<br>超過率 | 開設<br>年度 | 所 在 地                 |                                |
|             |  | 年        | 人        | 年次<br>人    | 人        |             | 倍          |          |                       |                                |
| 英文学科        |  | 2        | 40       | －          | 80       | 短期大学士（文学）   | 1.02       | 昭和62年度   | 東京都千代田区霞<br>が関3丁目2番2号 |                                |
| 日本文学科       |  | 2        | －        | －          | －        | 短期大学士（文学）   | －          | 昭和62年度   |                       |                                |
| こども学科       |  | 2        | 80       | －          | 160      | 短期大学士（こども学） | 1.01       | 昭和62年度   |                       |                                |
| 附属施設の概要     |  | 該当なし     |          |            |          |             |            |          |                       |                                |

（注）

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」，「新設学部等の目的」，「新設学部等の概要」，「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については，共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学又は高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「教室等」，「専任教員研究室」，「図書・設備」，「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「校地等」，「校舎」，「教室等」，「専任教員研究室」，「図書・設備」，「図書館」，「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。
- 6 空欄には，「—」又は「該当なし」と記入すること。

(用紙 日本工業規格A4縦型)

-56-

|                               |               |            |                                    |          |                              |                 |                        |                  |                          |                  |                               |      |            |  |  |
|-------------------------------|---------------|------------|------------------------------------|----------|------------------------------|-----------------|------------------------|------------------|--------------------------|------------------|-------------------------------|------|------------|--|--|
| 教員以外の職員の概要                    | 職 種           |            | 専 任                                |          | 兼 任                          |                 | 計                      |                  |                          |                  |                               |      |            |  |  |
|                               | 事 務 職 員       |            | 25<br>(23)                         |          | 10<br>(9)                    |                 | 35<br>(32)             |                  |                          |                  |                               |      |            |  |  |
|                               | 技 術 職 員       |            | 2<br>(2)                           |          | 0<br>(0)                     |                 | 2<br>(2)               |                  |                          |                  |                               |      |            |  |  |
|                               | 図 書 館 専 門 職 員 |            | 1<br>(1)                           |          | 2<br>(2)                     |                 | 3<br>(3)               |                  |                          |                  |                               |      |            |  |  |
|                               | そ の 他 の 職 員   |            | 1<br>(1)                           |          | 0<br>(0)                     |                 | 1<br>(1)               |                  |                          |                  |                               |      |            |  |  |
|                               | 計             |            | 29<br>(27)                         |          | 12<br>(11)                   |                 | 41<br>(38)             |                  |                          |                  |                               |      |            |  |  |
| 校 地 等                         | 区 分           |            | 専 用                                |          | 共 用                          |                 | 共用する他の学校等の専用           |                  | 計                        |                  | 震が関専門学校（必要面積○○㎡）と共用（収容定員：○○人） |      |            |  |  |
|                               | 校 舎 敷 地       |            | 70,000 ㎡                           |          | 35,000 ㎡                     |                 | 30,000 ㎡               |                  | 135,000 ㎡                |                  |                               |      |            |  |  |
|                               | 運 動 場 用 地     |            | 0 ㎡                                |          | 15,000 ㎡                     |                 | 0 ㎡                    |                  | 15,000 ㎡                 |                  |                               |      |            |  |  |
|                               | 小 計           |            | 70,000 ㎡                           |          | 50,000 ㎡                     |                 | 30,000 ㎡               |                  | 150,000 ㎡                |                  |                               |      |            |  |  |
|                               | そ の 他         |            | 1,000 ㎡                            |          | 4,000 ㎡                      |                 | 5,000 ㎡                |                  | 10,000 ㎡                 |                  |                               |      |            |  |  |
|                               | 合 計           |            | 71,000 ㎡                           |          | 54,000 ㎡                     |                 | 35,000 ㎡               |                  | 160,000 ㎡                |                  |                               |      |            |  |  |
| 校 舎                           |               |            | 専 用                                |          | 共 用                          |                 | 共用する他の学校等の専用           |                  | 計                        |                  | 震が関専門学校（必要面積○○㎡）と共用（収容定員：○○人） |      |            |  |  |
|                               |               |            | 95,000 ㎡<br>(95,000 ㎡)             |          | 12,000 ㎡<br>(12,000 ㎡)       |                 | 50,000 ㎡<br>(50,000 ㎡) |                  | 157,000 ㎡<br>(157,000 ㎡) |                  |                               |      |            |  |  |
| 教室等                           |               | 講義室        |                                    | 演習室      |                              | 実験実習室           |                        | 情報処理学習施設         |                          | 語学学習施設           |                               | 大学全体 |            |  |  |
|                               |               | 25 室       |                                    | 15 室     |                              | 8 室             |                        | 2 室<br>(補助職員 1人) |                          | 2 室<br>(補助職員 1人) |                               |      |            |  |  |
| 専 任 教 員 研 究 室                 |               |            |                                    | 新設学部等の名称 |                              |                 |                        | 室 数              |                          |                  |                               |      |            |  |  |
|                               |               |            |                                    | 大学全体     |                              |                 |                        | 6 0 室            |                          |                  |                               |      |            |  |  |
| 図 書 ・ 設 備                     | 新設学部等の名称      |            | 図書<br>〔うち外国書〕<br>冊                 |          | 学術雑誌<br>〔うち外国書〕<br>種         |                 | 電子ジャーナル<br>〔うち外国書〕     |                  | 視聴覚資料<br>点               |                  | 機械・器具<br>点                    |      | 標本<br>点    |  |  |
|                               | 大学全体          |            | 30,000 [2,000]<br>(25,000 [1,500]) |          | 2,000 [300]<br>(1,500 [250]) |                 | 500 [50]<br>(300 [30]) |                  | 950<br>(900)             |                  | 9,000<br>(8,000)              |      | 50<br>(50) |  |  |
|                               | 計             |            | 30,000 [2,000]<br>(25,000 [1,500]) |          | 2,000 [300]<br>(1,500 [250]) |                 | 500 [50]<br>(300 [30]) |                  | 950<br>(900)             |                  | 9,000<br>(8,000)              |      | 50<br>(50) |  |  |
| 図 書 館                         |               |            | 面積                                 |          |                              | 閲覧座席数           |                        |                  | 収 納 可 能 冊 数              |                  |                               | 大学全体 |            |  |  |
|                               |               |            | 2,000 ㎡                            |          |                              | 350             |                        |                  | 100,000                  |                  |                               |      |            |  |  |
| 体 育 館                         |               |            | 面積                                 |          |                              | 体育館以外のスポーツ施設の概要 |                        |                  |                          |                  |                               |      |            |  |  |
|                               |               |            | 2,500 ㎡                            |          |                              | 野球場 1面          |                        |                  | テニスコート 5面                |                  |                               |      |            |  |  |
| 経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要 | 経 費 の 見 積 り   | 区 分        |                                    | 開設前年度    | 第1年次                         | 第2年次            | 第3年次                   | 第4年次             | 第5年次                     | 第6年次             | 大学全体                          |      |            |  |  |
|                               |               | 教員1人当り研究費等 |                                    |          | 400千円                        | 500千円           | 500千円                  | 500千円            | － 千円                     | － 千円             |                               |      |            |  |  |
|                               |               | 共同研究費等     |                                    |          | 3,000千円                      | 3,000千円         | 3,000千円                | 3,000千円          | － 千円                     | － 千円             |                               |      |            |  |  |
|                               |               | 図書購入費      |                                    | 30,000千円 | 15,000千円                     | 15,000千円        | 15,000千円               | 15,000千円         | － 千円                     | － 千円             |                               |      |            |  |  |
|                               |               | 設備購入費      |                                    | 90,000千円 | 90,000千円                     | 90,000千円        | 90,000千円               | 90,000千円         | － 千円                     | － 千円             |                               |      |            |  |  |
|                               | 学生1人当り納付金     |            | 第1年次                               | 第2年次     | 第3年次                         | 第4年次            | 第5年次                   | 第6年次             |                          |                  |                               |      |            |  |  |
|                               |               |            | 1,400千円                            | 1,200千円  | 1,200千円                      | 1,200千円         | － 千円                   | － 千円             |                          |                  |                               |      |            |  |  |
| 学生納付金以外の維持方法の概要               |               |            |                                    |          | 私立大学等経常経費補助金，資産運用収入，雑収入 等    |                 |                        |                  |                          |                  |                               |      |            |  |  |

|          |             |                                                                                              |      |        |      |             |       |        |                   |                        |
|----------|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|------|--------|------|-------------|-------|--------|-------------------|------------------------|
| 既設大学等の状況 | 大 学 の 名 称   | 霞が関大学                                                                                        |      |        |      |             |       |        |                   |                        |
|          | 学 部 等 の 名 称 | 修業年限                                                                                         | 入学定員 | 編入学員定員 | 収容定員 | 学位又は称号      | 定員超過率 | 開設年度   | 所 在 地             |                        |
|          | 文学部         | 年                                                                                            | 人    | 年次人    | 人    |             | 倍     |        |                   |                        |
|          | 国文学科        | 4                                                                                            | 120  | —      | 480  | 学士（文学）      | 1.02  | 平成10年度 | 東京都千代田区霞が関3丁目2番2号 |                        |
|          | 英文学科        | 4                                                                                            | 100  | —      | 400  | 学士（文学）      | 0.99  | 平成10年度 |                   |                        |
|          |             |                                                                                              |      |        |      |             | 1.05  | 平成10年度 |                   |                        |
|          | 大 学 の 名 称   | 霞が関短期大学                                                                                      |      |        |      |             |       |        |                   |                        |
|          | 学 部 等 の 名 称 | 修業年限                                                                                         | 入学定員 | 編入学員定員 | 収容定員 | 学位又は称号      | 定員超過率 | 開設年度   | 所 在 地             |                        |
|          |             | 年                                                                                            | 人    | 年次人    | 人    |             | 倍     |        |                   |                        |
|          | 英文学科        | 2                                                                                            | 40   | —      | 80   | 短期大学士（文学）   | 1.02  | 昭和62年度 | 東京都千代田区霞が関3丁目2番2号 |                        |
|          | 日本文学科       | 2                                                                                            | —    | —      | —    | 短期大学士（文学）   | —     | 昭和62年度 |                   | ※平成30年度より学生募集停止（日本文学科） |
|          | こども学科       | 2                                                                                            | 80   | —      | 160  | 短期大学士（こども学） | 1.01  | 昭和62年度 |                   |                        |
| 附属施設の概要  |             | 名 称：〇〇総合研究所<br>目 的：〇〇〇の研究<br>所 在 地：東京都港区虎ノ門〇丁目〇番<br>設置年月：平成15年10月<br>規 模 等：土地8,000㎡，建物5,000㎡ |      |        |      |             |       |        |                   |                        |

（注）

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」，「新設学部等の目的」，「新設学部等の概要」，「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については，共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学又は高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「教室等」，「専任教員研究室」，「図書・設備」，「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「校地等」，「校舎」，「教室等」，「専任教員研究室」，「図書・設備」，「図書館」，「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。
- 6 空欄には，「—」又は「該当なし」と記入すること。



**【作成例・収容定員変更届出の場合】**

別記様式第2号（その1の1）

(用紙 日本工業規格A4縦型)

# 基本計画書

| 基 本 計 画                                                 |                 |                                                                                                                                    |              |           |              |            |                 |                                 |           |
|---------------------------------------------------------|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|-----------|--------------|------------|-----------------|---------------------------------|-----------|
| 事 項                                                     |                 | 記 入 欄                                                                                                                              |              |           |              |            |                 | 備 考                             |           |
| 計 画 の 区 分                                               |                 | 大学の収容定員に係る学則変更                                                                                                                     |              |           |              |            |                 |                                 |           |
| フ リ ガ ナ<br>設 置 者                                        |                 | カッコーホウジン カスミガセキケン<br>学校法人 霞が関学園                                                                                                    |              |           |              |            |                 |                                 |           |
| フ リ ガ ナ<br>大 学 の 名 称                                    |                 | カスミガセキ 大学<br>霞が関大学 (The University of Kasumigaseki)                                                                                |              |           |              |            |                 |                                 |           |
| 大 学 本 部 の 位 置                                           |                 | 東京都千代田区霞が関3丁目2番2号                                                                                                                  |              |           |              |            |                 |                                 |           |
| 大 学 の 目 的                                               |                 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○<br>○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○                                       |              |           |              |            |                 |                                 |           |
| 新 設 学 部 等 の 目 的                                         |                 | (定員を変更する目的を簡潔に記入)                                                                                                                  |              |           |              |            |                 |                                 |           |
| 新<br>設<br>学<br>部<br>等<br>の<br>概<br>要                    | 新 設 学 部 等 の 名 称 | 修業<br>年限                                                                                                                           | 入学<br>定員     | 編入学<br>定員 | 収容<br>定員     | 学位又<br>は称号 | 開設時期及<br>び開設年次  | 所 在 地                           |           |
|                                                         | 文学部             | 年                                                                                                                                  | 人            | 年次<br>人   | 人            |            | 年 月<br>第 年次     | 東京都千代田区霞が<br>関3丁目2番2号<br><br>同上 |           |
|                                                         | 国文学科            | 4                                                                                                                                  | 100<br>(120) | —         | 400<br>(480) | 学士(国文学)    | 平成31年4月<br>第1年次 |                                 |           |
|                                                         | 英文学科            | 4                                                                                                                                  | 120<br>(100) | —         | 480<br>(400) | 学士(英文学)    | 平成31年4月<br>第1年次 |                                 |           |
|                                                         | 計               |                                                                                                                                    | —            | —         | —            |            |                 |                                 |           |
| 同一設置者内における<br>変 更 状 況<br>( 定 員 の 移 行 ,<br>名 称 の 変 更 等 ) |                 | 平成31年4月名称変更予定<br>霞が関大学→霞ヶ関大学 (平成30年5月届出済み)<br>霞が関短期大学<br>文学科英文専攻 (廃止) (△60)<br>※平成31年4月学生募集停止<br>平成31年4月名称変更予定<br>霞が関短期大学 文学科→国文学科 |              |           |              |            |                 |                                 |           |
| 教<br>育<br>課<br>程                                        | 新設学部等の名称        | 開設する授業科目の総数                                                                                                                        |              |           |              | 卒業要件単位数    |                 |                                 |           |
|                                                         |                 | 講義                                                                                                                                 | 演習           | 実習        | 計            |            |                 |                                 |           |
|                                                         |                 | 科目                                                                                                                                 | 科目           | 科目        | 科目           | 単位         |                 |                                 |           |
| 教<br>員<br>組<br>織<br>の<br>概<br>要                         | 学 部 等 の 名 称     |                                                                                                                                    |              | 専任教員等     |              |            |                 |                                 | 兼任<br>教員等 |
|                                                         |                 |                                                                                                                                    |              | 教授        | 准教授          | 講師         | 助教              | 計                               | 助手        |
|                                                         | 新<br>設<br>分     | 文学部 国文学科                                                                                                                           | 人            | 人         | 人            | 人          | 人               | 人                               | 人         |
|                                                         |                 |                                                                                                                                    | 8<br>(7)     | 4<br>(4)  | 3<br>(3)     | 1<br>(1)   | 16<br>(15)      | 2<br>(2)                        | 4<br>(4)  |
|                                                         |                 |                                                                                                                                    | 英文学科         | 7<br>(7)  | 4<br>(4)     | 3<br>(3)   | 1<br>(1)        | 15<br>(15)                      | 2<br>(2)  |
|                                                         | 計               | 15<br>(14)                                                                                                                         | 8<br>(8)     | 6<br>(6)  | 2<br>(2)     | 31<br>(30) | 4<br>(4)        | —<br>(—)                        |           |
|                                                         | 既<br>設<br>分     | 教養教育部                                                                                                                              | 5<br>(5)     | 3<br>(3)  | 2<br>(2)     | 0<br>(0)   | 10<br>(10)      | 0<br>(0)                        | 0<br>(0)  |
| 計                                                       |                 |                                                                                                                                    | 5<br>(5)     | 3<br>(3)  | 2<br>(2)     | 0<br>(0)   | 10<br>(10)      | 0<br>(0)                        | —<br>(—)  |
| 合 計                                                     |                 | 20<br>(19)                                                                                                                         | 11<br>(11)   | 8<br>(8)  | 2<br>(2)     | 41<br>(40) | 4<br>(4)        | —<br>(—)                        |           |

|                         |                                            |                                                     |                                          |                                          |                                                     |            |            |          |                       |
|-------------------------|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------|------------|------------|----------|-----------------------|
| 教員以外の職員の概要              | 職 種                                        |                                                     | 専 任                                      | 兼 任                                      | 計                                                   |            |            |          |                       |
|                         | 事 務 職 員                                    |                                                     | 25<br>(23)                               | 10<br>(9)                                | 35<br>(32)                                          |            |            |          |                       |
|                         | 技 術 職 員                                    |                                                     | 2<br>(2)                                 | 0<br>(0)                                 | 2<br>(2)                                            |            |            |          |                       |
|                         | 図 書 館 専 門 職 員                              |                                                     | 1<br>(1)                                 | 2<br>(2)                                 | 3<br>(3)                                            |            |            |          |                       |
|                         | そ の 他 の 職 員                                |                                                     | 1<br>(1)                                 | 0<br>(0)                                 | 1<br>(1)                                            |            |            |          |                       |
|                         | 計                                          |                                                     | 29<br>(27)                               | 12<br>(11)                               | 41<br>(38)                                          |            |            |          |                       |
| 校 地 等                   | 区 分                                        | 専 用                                                 | 共 用                                      | 共用する他の<br>学校等の専用                         | 計                                                   |            |            |          |                       |
|                         | 校 舎 敷 地                                    | 135,000 m <sup>2</sup>                              | 0 m <sup>2</sup>                         | 0 m <sup>2</sup>                         | 135,000 m <sup>2</sup>                              |            |            |          |                       |
|                         | 運 動 場 用 地                                  | 15,000 m <sup>2</sup>                               | 0 m <sup>2</sup>                         | 0 m <sup>2</sup>                         | 15,000 m <sup>2</sup>                               |            |            |          |                       |
|                         | 小 計                                        | 150,000 m <sup>2</sup>                              | 0 m <sup>2</sup>                         | 0 m <sup>2</sup>                         | 150,000 m <sup>2</sup>                              |            |            |          |                       |
|                         | そ の 他                                      | 10,000 m <sup>2</sup>                               | 0 m <sup>2</sup>                         | 0 m <sup>2</sup>                         | 10,000 m <sup>2</sup>                               |            |            |          |                       |
|                         | 合 計                                        | 160,000 m <sup>2</sup>                              | 0 m <sup>2</sup>                         | 0 m <sup>2</sup>                         | 160,000 m <sup>2</sup>                              |            |            |          |                       |
| 校 舎                     |                                            | 専 用                                                 | 共 用                                      | 共用する他の<br>学校等の専用                         | 計                                                   |            |            |          |                       |
|                         |                                            | 105,000 m <sup>2</sup><br>(105,000 m <sup>2</sup> ) | 0 m <sup>2</sup><br>( 0 m <sup>2</sup> ) | 0 m <sup>2</sup><br>( 0 m <sup>2</sup> ) | 105,000 m <sup>2</sup><br>(105,000 m <sup>2</sup> ) |            |            |          |                       |
| 教室等                     | 講義室                                        | 演習室                                                 | 実験実習室                                    | 情報処理学習施設                                 | 語学学習施設                                              |            |            |          |                       |
|                         | 室                                          | 室                                                   | 室                                        | (補助職員 人)                                 | (補助職員 人)                                            |            |            |          |                       |
| 専 任 教 員 研 究 室           |                                            | 新設学部等の名称                                            |                                          |                                          | 室 数                                                 |            |            |          |                       |
|                         |                                            |                                                     |                                          |                                          | 室                                                   |            |            |          |                       |
| 図 書 ・ 設 備               | 新設学部等の名称                                   | 図書<br>〔うち外国書〕冊                                      | 学術雑誌<br>〔うち外国書〕種                         | 電子ジャーナル<br>〔うち外国書〕                       | 視聴覚資料<br>点                                          | 機械・器具<br>点 | 標本<br>点    |          |                       |
|                         |                                            | ( )                                                 | ( )                                      | ( )                                      | ( )                                                 | ( )        | ( )        |          |                       |
|                         | 計                                          | ( )                                                 | ( )                                      | ( )                                      | ( )                                                 | ( )        | ( )        |          |                       |
| 図書館                     |                                            | 面積                                                  | 閲覧座席数                                    |                                          | 収 納 可 能 冊 数                                         |            |            |          |                       |
|                         |                                            | m <sup>2</sup>                                      |                                          |                                          |                                                     |            |            |          |                       |
| 体育館                     |                                            | 面積                                                  | 体育館以外のスポーツ施設の概要                          |                                          |                                                     |            |            |          |                       |
|                         |                                            | m <sup>2</sup>                                      |                                          |                                          |                                                     |            |            |          |                       |
| 経 費 の 見 積 及 び 維 持 の 概 要 | 経費の見積り                                     | 区 分                                                 | 開設前年度                                    | 第1年次                                     | 第2年次                                                | 第3年次       | 第4年次       | 第5年次     | 第6年次                  |
|                         |                                            | 教員1人当り研究費等                                          |                                          | 400千円                                    | 500千円                                               | 500千円      | 500千円      | － 千円     | － 千円                  |
|                         |                                            | 共同研究費等                                              |                                          | 3,000千円                                  | 3,000千円                                             | 3,000千円    | 3,000千円    | － 千円     | － 千円                  |
|                         |                                            | 図書購入費                                               | 30,000千円                                 | 15,000千円                                 | 15,000千円                                            | 15,000千円   | 15,000千円   | － 千円     | － 千円                  |
|                         |                                            | 設備購入費                                               | 90,000千円                                 | 90,000千円                                 | 90,000千円                                            | 90,000千円   | 90,000千円   | － 千円     | － 千円                  |
|                         | 学生1人当り<br>納付金                              | 第1年次                                                | 第2年次                                     | 第3年次                                     | 第4年次                                                | 第5年次       | 第6年次       |          |                       |
|                         | 1,400千円                                    | 1,200千円                                             | 1,200千円                                  | 1,200千円                                  | － 千円                                                | － 千円       |            |          |                       |
| 学生納付金以外の維持方法の概要         |                                            |                                                     | 私立大学等経常経費補助金、資産運用収入、雑収入 等                |                                          |                                                     |            |            |          |                       |
| 既設大学等の状況                | 大 学 の 名 称                                  | 霞が関大学                                               |                                          |                                          |                                                     |            |            |          |                       |
|                         | 学 部 等 の 名 称                                | 修業<br>年限                                            | 入学<br>定員                                 | 編入学<br>定 員                               | 収容<br>定員                                            | 学位又<br>は称号 | 定 員<br>超過率 | 開設<br>年度 | 所 在 地                 |
|                         | 文学部<br>国文学科<br>英文学科<br><br>人文学研究科<br>人文学専攻 | 年                                                   | 人                                        | 年次<br>人                                  | 人                                                   |            | 倍          |          | 東京都千代田区霞<br>が関3丁目2番2号 |
|                         |                                            | 4                                                   | 120                                      | －                                        | 480                                                 | 学士（文学）     | 1.02       | 平成10年度   |                       |
|                         |                                            | 4                                                   | 100                                      | －                                        | 400                                                 | 学士（文学）     | 0.99       | 平成10年度   |                       |
|                         |                                            | 2                                                   | 10                                       | －                                        | 20                                                  | 修士（人文学）    | 1.00       | 平成14年度   |                       |
|                         |                                            |                                                     |                                          |                                          |                                                     |            |            |          |                       |

| 既設大学等の状況 | 大 学 の 名 称   | 霞が関短期大学                                                                                      |      |       |      |             |       |        |                        |
|----------|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------|------|-------------|-------|--------|------------------------|
|          | 学 部 等 の 名 称 | 修業年限                                                                                         | 入学定員 | 編入学定員 | 収容定員 | 学位又は称号      | 定員超過率 | 開設年度   |                        |
|          |             | 年                                                                                            | 人    | 年次人   | 人    |             | 倍     |        |                        |
|          | 英文学科        | 2                                                                                            | 40   | —     | 80   | 短期大学士（文学）   | 1.02  | 昭和62年度 | 東京都千代田区霞が関3丁目2番2号      |
|          | 日本文学科       | 2                                                                                            | —    | —     | —    | 短期大学士（文学）   | —     | 昭和62年度 |                        |
|          | こども学科       | 2                                                                                            | 80   | —     | 160  | 短期大学士（こども学） | 1.01  | 昭和62年度 |                        |
| 附属施設の概要  |             | 名 称：〇〇総合研究所<br>目 的：〇〇〇の研究<br>所 在 地：東京都港区虎ノ門〇丁目〇番<br>設置年月：平成15年10月<br>規 模 等：土地8,000㎡，建物5,000㎡ |      |       |      |             |       |        | ※平成30年度より学生募集停止（日本文学科） |

（注）

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」，「新設学部等の目的」，「新設学部等の概要」，「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については，共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学又は高等専門学校に収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「教室等」，「専任教員研究室」，「図書・設備」，「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「校地等」，「校舎」，「教室等」，「専任教員研究室」，「図書・設備」，「図書館」，「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。
- 6 空欄には，「—」又は「該当なし」と記入すること。

## 別記様式第2号 (その1の2)

[illegible]

[illegible]



## 学校法人〇〇 設置認可等に関わる組織の移行表

### (例1)大学新設の場合

| 平成30年度      | 入学<br>定員 | 編入学<br>定員 | 収容<br>定員 | 平成31年度      | 入学<br>定員 | 編入学<br>定員 | 収容<br>定員 | 変更の事由         |
|-------------|----------|-----------|----------|-------------|----------|-----------|----------|---------------|
|             |          |           |          | 〇〇大学        |          |           |          | 大学新設          |
|             |          |           |          | 保健医療学部      |          |           |          |               |
|             |          |           |          | リハビリテーション学科 | 80       | -         | 320      |               |
|             |          |           |          |             | 3年次      |           |          |               |
|             |          |           |          | 鍼灸学科        | 100      | 10        | 425      |               |
|             |          |           |          |             | 4年次      |           |          |               |
|             |          |           |          |             |          | 5         |          |               |
|             |          |           |          |             | 3年次      |           |          |               |
|             |          |           |          | 計           | 180      | 10        | 745      |               |
|             |          |           |          |             | 4年次      |           |          |               |
|             |          |           |          |             |          | 5         |          |               |
|             |          |           |          | 〇〇大学短期大学部   |          |           |          | 名称変更          |
|             |          |           |          |             | 0        | -         | 0        | 平成31年4月学生募集停止 |
|             |          |           |          | 保育学科        | 100      | -         | 200      |               |
|             |          |           |          | 情報学科        | 75       | -         | 150      | 定員変更(△25)     |
|             |          |           |          | 計           | 175      | -         | 350      |               |
|             |          |           |          | 〇〇専門学校      |          |           |          |               |
|             |          |           |          |             | 0        | -         | 0        | 平成31年4月学生募集停止 |
|             |          |           |          |             | 0        | -         | 0        | 平成31年4月学生募集停止 |
|             |          |           |          | 柔道整復学科      | 30       | -         | 60       | 定員変更(△20)     |
|             |          |           |          | 計           | 30       | -         | 60       |               |
| 〇〇短期大学      |          |           |          |             |          |           |          |               |
| 福祉学科        | 100      | -         | 200      |             |          |           |          |               |
| 保育学科        | 100      | -         | 200      |             |          |           |          |               |
| 情報学科        | 100      | -         | 200      |             |          |           |          |               |
| 計           | 300      | -         | 600      |             |          |           |          |               |
| 〇〇専門学校      |          |           |          |             |          |           |          |               |
| リハビリテーション学科 | 100      | -         | 200      |             |          |           |          |               |
| 鍼灸学科        | 100      | -         | 200      |             |          |           |          |               |
| 柔道整復学科      | 50       | -         | 100      |             |          |           |          |               |
| 計           | 250      | -         | 500      |             |          |           |          |               |

### (例2)学部等の設置, 収容定員変更の場合

| 平成30年度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 入学<br>定員 | 編入学<br>定員 | 収容<br>定員 | 平成31年度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 入学<br>定員 | 編入学<br>定員 | 収容<br>定員 | 変更の事由                                                                                                                                                                     |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|-----------|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|-----------|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>〇〇大学</b><br>文学部<br>文学科 50 - 230<br>法学部<br>法律学科 50 - 220<br>薬学部<br>薬学科(6年制) 50 - 300<br><b>計</b> 150 - 750<br><br><b>〇〇大学大学院</b><br>法学研究科<br>法学専攻(M) 10 - 20<br>薬学研究科<br>薬学専攻(4年制D) 4 - 16<br><b>計</b> 14 - 36<br><br><b>〇〇短期大学</b><br>家政学科 40 - 80<br>看護学科(3年制) 80 - 240<br><b>計</b> 120 - 320<br><br><b>〇〇専門学校</b><br>柔道整復学科 50 - 100<br><b>計</b> 50 - 100 |          |           |          | <b>〇〇大学</b><br>人文学部<br>人文学科 50 - 230<br>法学部<br>法律学科 30 - 140<br>政治学科 20 - 80<br>薬学部<br>薬学科(6年制) 50 - 300<br>工学部<br>工学科 50 - 220<br><b>計</b> 200 - 970<br><br><b>〇〇大学大学院</b><br>法学研究科<br>法学専攻(M) 10 - 20<br>法学専攻(D) 5 - 15<br>薬学研究科<br>薬学専攻(4年制D) 4 - 16<br><b>計</b> 19 - 51<br><br><b>〇〇短期大学</b><br>看護学科(3年制) 130 - 390<br><b>計</b> 130 - 390<br><br><b>〇〇専門学校</b><br>柔道整復学科 30 - 60<br><b>計</b> 30 - 60 |          |           |          | 名称変更<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>定員変更(△20)<br>学科の設置(届出)<br><br>学部の設置(認可申請)<br><br><br><br>課程変更(認可申請)<br><br><br><br>平成31年4月学生募集停止<br>定員変更(50)<br><br>定員変更(△20) |

## 7 設置の前後における学位等及び専任教員の所属の状況（別記様式第2号・別添1）

この書類は、届出による設置の場合のみ作成し、当該届出に係る学部等又は研究科等の設置の前後における、大学の授与する学位の種類及び分野（高等専門学校にあっては、学科の分野。以下同じ。）並びに専任教員の所属等について記入してください。

### (1) 「学部等の名称」の欄について

#### ① 「届出時における状況」の欄の「学部等の名称」の欄は、

ア 当該届出に係る学部等又は研究科等において授与する学位と同一の種類及び分野の学位を届出時に授与している既設の学部等又は研究科等

イ 当該届出に係る学部等又は研究科等に一部の専任教員が所属を移行する既設の学部等又は研究科等

のいずれかに該当する組織の名称を、学科等ごとに全て記入してください。なお、学生募集の停止を予定する組織については、名称の後に「(廃止)」と記入してください。

※ 既設の学部等又は研究科等と異なる種類の学位を授与する新設の学部等又は研究科等（例えば、「〇〇学部」→「〇〇研究科」など）へ専任教員が移行する場合については、当該既設の学部等又は研究科等の名称をこの欄に記入する必要はありません。

#### ② 「新設学部等の学年進行終了時における状況」の欄の「学部等の名称」の欄は、当該届出に係る学部等又は研究科等の名称及び「届出時における状況」の欄に記入した学部等又は研究科等（学生募集を停止するものを除く）の名称を記入してください。

### (2) 「授与する学位等」の欄について

#### ① 「学位又は称号」は、当該学科等において授与する学位の種類及び専攻分野の名称を記入してください。

#### ② 「学位又は学科の分野」は、当該学科等において授与する学位の分野について、「学位の種類及び分野の変更等に関する基準」（平成15年文部科学省告示第39号）の別表第1又は別表第2に定める学位の分野のうち該当する分野を記入してください（本書 p.295 ～ 297 参照）。学位の分野が複数含まれる場合は、当該複数の分野を並列して記入してください。学位の分野が特定できない学際領域の場合は、「学際領域」と記入してください。

※ 「学位の種類及び分野の変更等に関する基準」が改正され（平成26年2月3日公布、平成26年4月1日施行）、従来の「保健衛生学関係」の学位の分野が、「保健衛生学関係（看護学関係）」、「保健衛生学関係（リハビリテーション関係）」及び「保健衛生学関係（看護学関係及びリハビリテーション関係を除く。）」に変更されています。また、学際領域の取扱い方法についても変更されていますので、留意してください。詳細は、施行通知「大学の設置等の認可の申請及び届出に係る手続等に関する規則の一部を改正する省令等について（通知）」（平成26年2月3日付け25文科高第809号）を参照してください。

### (3) 「異動先」及び「異動元」の欄について

#### ① 「異動先」の欄は、「届出時における状況」に記入した学部等又は研究科等の届出時における専任教員について、当該届出に係る学部等又は研究科等の学年進行終了時（完成年度）における所属名・人数を記入してください。兼任教員となるなど専任教員でなくなる場合の所属については「その他」、退職をする場合は「退職」と記入してください。



② 「異動元」の欄は、新設学部等又は研究科等に所属する専任教員について、当該届出に係る学部等又は研究科等の設置前の所属（異動のない場合も含む。）を記入してください。新規に採用する専任教員の所属については、「新規採用」と記入してください。

(4) 「専任教員」の欄については、「届出時における状況」の欄は、届出時における専任教員について、当該届出に係る学部等又は研究科等の学年進行終了時（完成年度）における異動先ごとの数を記入してください。「新設学部等の学年進行終了時における状況」の欄は、当該届出に係る学部等又は研究科等の学年進行終了時（完成年度）における専任教員の数異動元ごとに記入してください。

※ 「助教以上」の欄は、教授、准教授、講師、助教の合計数を記入し、「うち教授」の欄に記入する教授数が「助教以上」の数の内数となるよう記入してください。

## 8 基礎となる学部等の改編状況（別記様式第2号・別添2）

この書類は、届出による設置の場合のみ作成し、新設の学部等又は研究科等の基礎となる既設の学部等又は研究科等（上記7(1)①アに係る学部等又は研究科等）について、新設の学部等又は研究科等の設置に至るまでの組織の改編状況を、設置認可された学部等又は研究科等まで遡って記載してください。

(1) 「開設又は改編時期」の欄は、開設又は改編を行った時期を記入してください。

(2) 「改編内容等」の欄は、開設又は改編の具体的内容を記入してください。

(3) 「学位又は学科の分野」の欄は、設置又は改編後の当該学科等において授与する学位の分野について、「学位の種類及び分野の変更等に関する基準」の別表第1又は別表第2に定める学位の分野のうち該当する分野を記入してください。学位の分野が複数含まれる場合は、当該複数の分野を並列して記入してください。平成15年度以前に設置した学科等の分野については、認可時の分野を記入してください。

(4) 「手続きの区分」の欄は、「設置認可」、「設置届出」、「名称変更」、「学則変更」（設置又はカリキュラム変更に関するもの）、「学生募集停止」等の別を記入してください。また、どの組織単位に係る設置又は変更なのかがわかるように、例えば「設置認可（学部）」、「名称変更（学科）」などと、手続の対象となった組織単位を（ ）書きで併記してください。

(作成例)

別記様式第2号・別添1

(用紙 日本工業規格A4縦型)

設置の前後における学位等及び専任教員の所属の状況

| 届 出 時 に お け る 状 況    |             |           |            |      |      | 新 設 学 部 等 の 学 年 進 行 状 況 |               |           |          |      |      |
|----------------------|-------------|-----------|------------|------|------|-------------------------|---------------|-----------|----------|------|------|
| 学部等の名称               | 授与する学位等     |           | 異 動 先      | 専任教員 |      | 学部等の名称                  | 授与する学位等       |           | 異 動 元    | 専任教員 |      |
|                      | 学位又は称号      | 学位又は学科の分野 |            | 助教以上 | うち教授 |                         | 学位又は称号        | 学位又は学科の分野 |          | 助教以上 | うち教授 |
| 法学部<br>政治学科<br>(廃止)  | 学士<br>(政治学) | 法学        | 政策学部政治経済学科 | 10   | 6    | 政策学部<br>政治経済学科          | 学士<br>(政治経済学) | 法学<br>経済学 | 法学部政治学科  | 10   | 6    |
|                      |             |           | その他        | 2    | 0    |                         |               |           | 法学部法学科   | 2    | 1    |
|                      |             |           | 退職         | 2    | 2    |                         |               |           | 経済学部経済学科 | 5    | 3    |
|                      |             |           |            |      |      |                         |               |           |          |      |      |
|                      |             |           | 計          | 14   | 8    |                         |               |           | 計        | 17   | 10   |
| 法学部<br>法学科           | 学士<br>(法学)  | 法学        | 法学部法学科     | 13   | 8    | 法学部<br>法学科              | 学士<br>(法学)    | 法学        | 法学部法学科   | 13   | 8    |
|                      |             |           | 政策学部政治経済学科 | 2    | 1    |                         |               |           | 新規採用     | 2    | 1    |
|                      |             |           |            |      |      |                         |               |           |          |      |      |
|                      |             |           |            |      |      |                         |               |           |          |      |      |
|                      |             |           | 計          | 15   | 9    |                         |               |           | 計        | 15   | 9    |
| 経済学部<br>経済学科         | 学士<br>(経済学) | 経済学       | 経済学部経済学科   | 10   | 6    | 経済学部<br>経済学科            | 学士<br>(経済学)   | 経済学       | 経済学部経済学科 | 10   | 6    |
|                      |             |           | 政策学部政治経済学科 | 5    | 3    |                         |               |           | 経済学部経営学科 | 6    | 3    |
|                      |             |           | 退職         | 1    | 1    |                         |               |           |          |      |      |
|                      |             |           |            |      |      |                         |               |           |          |      |      |
|                      |             |           | 計          | 16   | 10   |                         |               |           | 計        | 16   | 9    |
| 経済学部<br>経営学科<br>(廃止) | 学士<br>(経営学) | 経済学       | 経済学部経済学科   | 6    | 3    |                         |               |           |          |      |      |
|                      |             |           | その他        | 2    | 1    |                         |               |           |          |      |      |
|                      |             |           | 退職         | 2    | 1    |                         |               |           |          |      |      |
|                      |             |           |            |      |      |                         |               |           |          |      |      |
|                      |             |           | 計          | 10   | 5    |                         |               |           |          |      |      |

別記様式第2号・別添2

(用紙 日本工業規格A4縦型)

基礎となる学部等の改編状況

| 開設又は改編時期 | 改編内容等            | 学位又は学科の分野 | 手続きの区分     |
|----------|------------------|-----------|------------|
| 平成2年4月   | 法学部法律学科 設置       | 法学        | 設置認可(学部)   |
| 平成8年4月   | 経済学部経済学科 設置      | 経済学       | 設置認可(学部)   |
|          | 経済学部経営学科 設置      | 経済学       |            |
| 平成8年4月   | 法学部法律学科 → 法学部法学科 | 法学        | 名称変更(学科)   |
| 平成16年4月  | 法学部政治学科 設置       | 法学        | 設置届出(学科)   |
| 平成16年4月  | 法学部法学科のカリキュラム変更  | 法学        | 学則変更       |
| 平成31年4月  | 政策学部政治経済学科 設置    | 法学, 経済学   | 設置届出(学部)   |
| 平成31年4月  | 経済学部経営学科の学生募集停止  | —         | 学生募集停止(学科) |

## 9 教育課程等の概要（別記様式第2号（その2の1）、別記様式第2号（その2の2））

この書類には、当該申請等に係る学部等又は研究科等における教育課程を、大学は学部の学科ごと、短期大学は学科（専攻課程を置く場合は、専攻課程）ごと、大学院は研究科の専攻ごとに記入してください。

共同学科等を設置する場合は、別記様式第2号（その2の1）に代えて、全体の教育課程を別記様式第2号（その2の2）で作成し、あわせて、すべての構成大学ごとに別記様式第2号（その2の1）を作成してください。

### (1) 「科目区分」及び「授業科目の名称」の欄について

- ① 「科目区分」の欄には、当該申請等に係る学部等又は研究科等において開設する授業科目について、一定の内容や目的による授業科目のまとまりの名称を適宜記入してください。

高等専門学校の学科にあつては、「高等専門学校設置基準」（昭和36年文部省令第23号）第16条に規定する一般科目及び専門科目の区分を必ず記入してください。

- ② 「授業科目の名称」の欄には、当該申請等において開設する授業科目名を全て記入してください。当該申請等に係る研究科等において研究指導を授業科目として設定しない場合は、「（研究指導）」と記入してください。

- ③ 教養教育科目等を全学共通、学部共通などとしているような場合は、当該教養教育科目等を各学科の教育課程の概要にそれぞれ全て記載してください。ただし、他学部等又は研究科等の授業科目を一定の範囲内で当該学部等又は研究科等の単位として認定する場合、他学部等又は研究科等の授業科目について記載する必要はありません。

### (2) 「配当年次」、「単位数」、「授業形態」及び「開設大学」の欄について

- ① 「配当年次」の欄について

ア 各授業科目の配当年次について、教育上の目的に応じて学生に当該授業科目を履修させる年次を記入してください。（ここでは、履修可能な配当年次という意味ではなく、学生に履修を推奨する配当年次という意味です）

イ 1年次から4年次まで毎年度配当する場合は「1・2・3・4」と記入してください。また、大学院の研究指導科目のように年次をまたがって開講する授業科目の場合には、「○～○」（例：3年次から4年次の2年間を通して開講する場合には「3～4」）と記入してください。当該授業科目について、隔年に開講する場合、1つの授業科目を複数の教員が分担するオムニバス方式による場合（例えば、講義科目15回のうち、7回をA教授、8回をB教授が担当する等）、複数の教員が授業科目の1回の授業時間の中で同時に同じ教室で授業を行うような共同で担当する場合（例えば、演習科目でC教授とD助教が2人で指導を行う場合等）等には、その旨を「備考」の欄に記入してください。

ウ イの配当年次の横に各授業科目の開講時期を記入してください。開講時期によって以下のように入力してください。

前期開講科目→前、後期開講科目→後、通年科目→通、3学期開講科目→③、

4学期開講科目→④、休業期間の講義→休

（例）2、3年次のそれぞれの前期開講の配当科目 → 2・3前

- 3 年次の前期，後期開講の配当科目 → 3 前・後  
3 年次後期開講，4 年次前期開講の配当科目 → 3 後・4 前

エ 学則で「春学期」「秋学期」など前・後期とは異なる名称の場合でも，前・後期と同様の区分  
である場合は，「前・後期」と記入してください。

「前・後期」の考え方に当てはまらない場合，前・後期と標記することが適切でない場合は，  
学則を踏まえ適切に標記するとともに，「設置の趣旨を記載した書類」において，その考え方を  
説明してください。

② 「**単位数**」の欄について

ア 各授業科目ごとに与える単位数について，必修科目，選択科目及び自由科目のうち該当する  
区分に記入してください。大学院において，研究指導を授業科目として設定しない場合は，「一」  
と記入してください。

「必修科目」…当該学科等の教育目的を達成するため，卒業要件として修得を必要としている  
科目。

「選択科目」…学生の履修目的に応じて選択し，修得単位を卒業要件に参入する科目。（選択  
必修科目を含む）

「自由科目」…単位認定できるが卒業要件に算入しない科目。

イ 「大学設置基準」第 32 条第 2 項ただし書に規定する授業時間制をとる場合，当該授業科目  
を履修する授業時間数を（ ）書きで記入してください。

③ 「**授業形態**」の欄には，各授業科目の授業形態について，講義，演習及び実験・実習のうち該当  
する区分に「○」を記入してください。実験及び実技については，実験・実習に区分してください。

演習と実験など 2 以上の方法により授業を行う場合は，主たる形態以外の授業形態に「※」  
を付し「備考」の欄にその方法を記入してください。

④ 共同学科等を設置する場合（様式第 2 号（その 2 の 2））の「**開設大学**」の欄には，当該授業  
科目を開設する大学名を記載してください。

(3) 「**専任教員等の配置**」の欄について

① 完成年度における状況を，授業科目ごとに，当該授業科目を担当する専任教員及び助手の数に  
ついて，1 年間の延べ開講数を問わず実人数を記入してください。

② 兼担，兼任の教員が担当する場合，備考に担当する教員数を「兼○」として記入してくださ  
い。人数は兼担，兼任を合算した数としてください。また，専任教員が担当する科目であっても，  
同時に兼担・兼任の教員が担当する場合は人数を記入してください。（この数は，様式第 3 号（そ  
の 2）と整合するように注意してください）

③ 同一の授業科目について同一の職位の教員が複数担当する場合（同一の授業科目について，複  
数の教員が分担するオムニバス方式の場合，複数教員が共同で担当する場合，複数のクラスを設  
定する場合等）には，その合計人数を記入してください。

④ 小計は科目区分ごとの教員の実数，合計は教員全体の実数を記入してください。したがって，  
小計の積算と，合計欄の数字は一致しなくても構いません。

- (4) 「**学位又は学科の分野**」の欄は、「学位の種類及び分野の変更等に関する基準」の別表第 1 又は別表第 2 に定める学位の分野のうち、当該申請等に係る学科等の教育内容に対応した学位の分野（高等専門学校は学科の分野）を記入してください（本書 p.295 ～ 297 参照）。学位の分野が複数含まれる場合は、当該複数の分野を並列して記入してください。なお、構成分野が複数にまたがるが、主となる分野が存在する場合は、他の分野の要素があっても主となる分野のみを記入してください。学位の分野が特定できない学際領域の場合は、「学際領域」と記入してください。

※ 学位の種類及び分野の変更等に関する基準が改正され（平成 26 年 2 月 3 日公布、平成 26 年 4 月 1 日施行）、従来の「保健衛生学関係」の学位の分野が、「保健衛生学関係（看護学関係）」、「保健衛生学関係（リハビリテーション関係）」及び「保健衛生学関係（看護学関係及びリハビリテーション関係を除く。）」に変更されています。また、学際領域の取扱い方法についても変更されていますので、留意してください。詳細は、施行通知「大学の設置等の認可の申請及び届出に係る手続等に関する規則の一部を改正する省令等について（通知）」を参照してください。

- (5) 「**卒業要件及び履修方法**」の欄には、卒業又は修了の要件及び履修方法（科目区分ごとの履修条件、コース選択に係る履修条件等）をできるだけ詳細に記入してください。また、履修科目の登録の上限を設定している場合は上限単位数を記入してください。

なお、博士課程（前期）の設置等において、修士論文又は特定課題の研究成果の審査と試験に代えて、博士論文研究基礎力審査を修了要件とする場合は、「卒業要件及び履修方法」の欄に、その旨を記載してください。

- (6) 共同学科等を設置する場合（別記様式第 2 号（その 2 の 2））の「**開設大学**」及び「**開設単位数（必修）**」の欄には、開設大学ごとの開設単位数を記入し、（ ）書きで必修科目数を記入してください。

- (7) 「**授業期間等**」の欄について

- ① 「1 学年の学期区分」は、1 年を何期に分けているか（例えば前期・後期なら 2 期）を記入してください。
- ② 「1 学期の授業期間」は、①の 1 学期が何週間にわたるかを記入してください。
- ③ 「1 時限の授業時間」は、時間割上の 1 時限が何分間で設定されているかを記入してください。

- (8) その他

- ① 当該申請等において、「大学設置基準」第 23 条ただし書又は「短期大学設置基準」第 9 条ただし書による授業を行う場合は、当該授業科目の「**備考**」の欄に「集中」と記入してください。ただし、(7)「授業期間等」に記載した授業期間が「大学設置基準」第 23 条ただし書又は「短期大学設置基準」第 9 条ただし書に該当する場合は、当該授業期間以外で行う授業がある場合に記入してください。
- ② 当該申請等において「大学設置基準」第 25 条第 2 項又は「短期大学設置基準」第 11 条第 2 項の方法による授業を行う場合は、当該授業科目の「**備考**」の欄に「メディア」と記入してください。
- ③ 同一の授業内容を分担して複数の教員が担当するオムニバス方式の授業を行う場合は、「**備考**」の欄に「オムニバス」と記入してください。

- ④ 通信教育の開設に係る申請等の場合は、下の表の左欄に掲げる「大学通信教育設置基準」（昭和 56 年文部省令第 33 号）第 3 条又は「短期大学通信教育設置基準」（昭和 57 年文部省令第 3 号）第 3 条に規定する授業の方法に応じて、当該授業科目の「備考」の欄にそれぞれ同表右欄に掲げる区分記号を記入してください。これらの授業方法を複数併用する場合は、併用する方法を全て記入してください。

| 授 業 の 方 法                                                      | 区分記号 |
|----------------------------------------------------------------|------|
| 印刷教材その他これに準ずる教材を送付若しくは指定し、主としてこれにより学修させる授業（専門職大学院に係る申請又は届出を除く） | 印刷教材 |
| 主として放送その他これに準ずるものの視聴により学修させる授業（専門職大学院に係る申請又は届出を除く）             | 放送   |
| 「大学設置基準」第 25 条第 1 項又は「短期大学設置基準」第 11 条第 1 項の方法による授業             | 面接   |
| 「大学設置基準」第 25 条第 2 項又は「短期大学設置基準」第 11 条第 2 項の方法による授業             | メディア |

- ⑤ 2 以上の校地で教育を行う場合は、別記様式第 2 号（その 2 の 1）（又は別記様式第 2 号（その 2 の 2））に加え、校地ごとの教育課程等の概要書類を作成して後ろに添付してください。その場合、様式の右上に校地の名称を記入してください。

注) 2 以上の校地で教育を行う場合とは、申請等に係る学部等の教育を 2 以上の校地で行う場合のことをいい、例えば、申請に係る A 学部の教育を a 校地、b 校地でそれぞれ行う場合を言います。一方で、既設の A 学部、B 学部の教育を a 校地で、申請に係る C 学部の教育を b 校地のみで行う場合は、2 以上の校地で教育を行う場合には該当しません。以下、設置の趣旨等を記載した書類や別記様式第 3 号（その 2 の 1）又は別記様式第 3 号（その 2 の 2）においても同様の考え方です（2 以上の校地で教育を行う場合の具体的な事例については、本書 p.80(2)①を参照してください）。

- ⑥ 大学院に係る案件，通信教育課程の併設に係る案件及び届出設置に係る全案件については，設置する学科等の教育課程等の概要と併せて，下の表の左欄に掲げる案件の内容に応じて，同表右欄に掲げる組織の教育課程等の概要を作成し添付してください。

| 案件の内容                           | 作成・添付が必要な組織                               |                                                                                                                                             |
|---------------------------------|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                 | 認可申請の場合                                   | 設置届出の場合                                                                                                                                     |
| 大学院，大学院の研究科，研究科の専攻の設置（独立大学院を除く） | 基礎となる学部等                                  | 左記「認可申請の場合」に添付するものに加えて，当該届出に係る学部等又は研究科等において授与する学位と同一の種類及び分野の学位を届出時に授与している既設の学部等又は研究科等のうち，新設学部等の基礎となる全ての学部等又は研究科等<br>※届出時の教育課程等の概要を作成してください。 |
| 研究科の専攻の課程の変更（博士後期課程の設置）         | 基礎となる修士課程（博士前期課程）及び学部等<br>※独立大学院の場合は学部等不要 |                                                                                                                                             |
| 既設の通学制の学部等で併せ行う通信教育課程の開設        | 併設する通学制の学部等                               |                                                                                                                                             |
| 既設の通信教育課程を併せ行う通学制の学部等の設置        | 併設する通信教育課程                                |                                                                                                                                             |
| 上記以外の案件                         | —                                         |                                                                                                                                             |

<作成例>

別記様式第2号（その2の1）

2以上の校地で教育を行う場合は、校地毎にも作成する。

丸乃山キャンパス

（用紙 日本工業規格A4縦型）

# 教 育 課 程 等 の 概 要

（法学部法学科）

| 科目<br>区分                                                                                   | 授業科目の名称     | 配当年次    | 単位数 |    |           | 授業形態 |    |          | 専任教員等の配置 |     |    |     |    | 備考                           |   |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|---------|-----|----|-----------|------|----|----------|----------|-----|----|-----|----|------------------------------|---|
|                                                                                            |             |         | 必修  | 選択 | 自由        | 講義   | 演習 | 実験・実習    | 教授       | 准教授 | 講師 | 助教  | 助手 |                              |   |
| 専門基礎科目                                                                                     | ●●●●概論      | 1前      | 2   |    |           | ○    |    |          | 1        | 1   |    |     |    | 共同                           |   |
|                                                                                            | ○○○概論（基礎）   | 1前      | 2   |    |           | ○    |    |          | 2        |     |    |     |    |                              |   |
|                                                                                            | ◇◇◇◇        | 1・2後    |     | 2  |           | ○    |    |          |          |     |    |     | 兼2 | 隔年                           |   |
|                                                                                            | △△△論Ⅰ（基礎）   | 1・2前    |     | 2  |           | ○    |    |          |          | 1   |    |     |    |                              |   |
|                                                                                            | △△△論Ⅱ（応用）   | 1後～2前   |     | 2  |           | ○    |    |          |          | 1   |    |     |    | 隔年                           |   |
|                                                                                            | △△△論Ⅲ（発展）   | 3前      |     | 2  |           | ○    |    |          | 1        |     |    |     |    |                              |   |
|                                                                                            | ×××論        | 2前      |     | 2  |           | ○    |    |          |          |     |    |     |    | 兼1                           |   |
|                                                                                            | \$ \$ \$ 学  | 2前      |     | 2  |           | ○    |    |          |          |     |    |     |    | 兼1                           |   |
|                                                                                            | % % % 学     | 2前      |     | 2  |           | ○    |    |          |          |     |    |     |    | 兼1                           |   |
|                                                                                            | # # # 史     | 1・2後    |     | 2  |           | ○    |    |          |          |     | 1  |     |    | 兼1                           |   |
|                                                                                            | * * * 法     | 1・2後    |     | 2  |           | ○    |    |          |          |     | 1  |     |    | 兼2                           |   |
|                                                                                            | ◎◎◎法        | 2・3後    |     | 2  |           | ○    |    |          |          |     |    |     |    | 兼2                           |   |
|                                                                                            | △△△史        | 1・2前    |     | 2  |           | ○    |    |          | 1        |     |    | 1   |    | 集中                           |   |
|                                                                                            | ○○○概論       | 1・2後    |     | 2  |           | ○    |    |          |          |     | 1  |     |    |                              |   |
|                                                                                            | ○○○総論       | 1・2前    |     | 2  |           | ○    |    |          |          |     |    |     |    | 兼1                           |   |
|                                                                                            | △▼△論        | 1・2後    |     | 2  |           | ○    |    |          | 1        |     |    |     |    |                              |   |
|                                                                                            | ×××Ⅰ（基礎）    | 1・2前    | 2   |    |           | ○    |    |          | 1        |     |    |     |    |                              |   |
|                                                                                            | ×××Ⅱ（応用）    | 2・3後    | 2   |    |           | ○    |    |          | 2        |     |    |     |    |                              |   |
|                                                                                            | ■ ■ ■ 基礎演習  | 2後      | 2   |    |           |      |    | ○        | 2        |     |    |     |    |                              |   |
| 小計（19科目）                                                                                   | —           | —       | 10  | 28 | 0         | —    | —  | 6        | 3        | 2   | 2  | 0   | 兼8 | —                            |   |
| 専門応用科目                                                                                     | ○○○概論（応用）   | 3後      | 2   |    |           | ○    |    |          | 2        |     |    |     |    | メディア                         |   |
|                                                                                            | ■ ■ ■ ■ 論   | 2・3後    | 2   |    |           | ○    |    |          | 1        | 1   |    |     |    |                              |   |
|                                                                                            | ○○○法        | 2・3前    |     | 2  |           | ○    |    |          |          | 1   |    |     |    | メディア                         |   |
|                                                                                            | ◇◇◇法        | 2・3前    |     | 2  |           | ○    |    |          |          | 1   |    | 1   |    |                              |   |
|                                                                                            | ◇◇◇史        | 3・4前    |     | 2  |           | ○    |    |          |          |     | 1  |     |    | メディア                         |   |
|                                                                                            | ▼▼▼総論       | 3・4前    | 2   |    |           | ○    |    |          | 1        |     |    |     |    |                              |   |
|                                                                                            | □□□学        | 3・4後    |     | 2  |           | ○    |    |          |          |     |    |     |    | 兼2                           |   |
|                                                                                            | \$ \$ \$ 論  | 3・4後    |     | 2  |           | ○    |    |          |          |     |    |     |    | 兼2                           |   |
|                                                                                            | ▽▽▽学        | 3後      |     |    |           |      |    |          |          |     |    |     |    | 兼1                           |   |
|                                                                                            | # # # 学（応用） | 4後      |     |    |           |      |    |          | 1        | 1   |    |     |    | 複数の授業形態をとる場合、主たる形態以外の授業形態を記載 |   |
|                                                                                            | ○○○研究       | 3後      |     |    |           |      |    |          | 3        |     |    |     |    |                              |   |
|                                                                                            | ×××研究       | 3後      |     |    |           |      |    |          | 2        | 1   |    |     |    | ※実験                          |   |
|                                                                                            | □□□発展演習     | 4後      |     | 2  |           |      | ○  |          | 3        |     |    |     |    |                              |   |
|                                                                                            | ■ ■ ■ 発展演習  | 4後      |     | 2  |           |      | ○  |          | 2        | 1   |    |     |    | ※実験                          |   |
|                                                                                            | ◆ ◆ ◆ 発展演習  | 4後      |     | 2  |           |      | ○  |          | 3        |     |    |     |    |                              |   |
|                                                                                            | 小計（15科目）    | —       | —   | 6  | 24        | 0    | —  | —        | 9        | 4   | 1  | 1   | 0  | 兼3                           | — |
| 総合演習                                                                                       | 卒業論文        | 3通      | 4   |    |           |      | ○  |          | 9        | 2   |    |     |    |                              |   |
|                                                                                            | 卒業論文        | 4通      | 4   |    |           |      | ○  |          | 9        | 2   |    |     |    |                              |   |
|                                                                                            | 小計（2科目）     | —       | —   | 8  | 0         | 0    | —  | —        | 9        | 4   | 0  | 0   | 0  | 0                            | — |
| 合計（36科目）                                                                                   |             | —       | —   | ○○ | ○○        | ○○   | —  | —        | 10       | 6   | 2  | 2   | 0  | 兼11                          | — |
| 学位又は称号                                                                                     |             | 学士（法律学） |     |    | 学位又は学科の分野 |      |    | 法学関係     |          |     |    |     |    |                              |   |
| 卒業要件及び履修方法                                                                                 |             |         |     |    |           |      |    | 授業期間等    |          |     |    |     |    |                              |   |
| 必修科目24単位、専門基礎科目の選択科目から22単位、専門応用科目の選択科目から18単位以上を修得し、124単位以上修得すること。<br>（履修科目の登録の上限：44単位（年間）） |             |         |     |    |           |      |    | 1学年の学期区分 |          |     |    | 2学期 |    |                              |   |
|                                                                                            |             |         |     |    |           |      |    | 1学期の授業期間 |          |     |    | 15週 |    |                              |   |
|                                                                                            |             |         |     |    |           |      |    | 1時限の授業時間 |          |     |    | 90分 |    |                              |   |



## 教育課程等の概要（共同学科等）

（共同政治経済学部政治経済学科）

| 科目<br>区分                                                                                    | 授業科目の名称      | 配当年次      | 開設大学 | 単位数               |    |                          | 授業形態 |          |       | 専任教員等の配置 |     |     |    |    | 備考                                    |                       |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|-----------|------|-------------------|----|--------------------------|------|----------|-------|----------|-----|-----|----|----|---------------------------------------|-----------------------|
|                                                                                             |              |           |      | 必修                | 選択 | 自由                       | 講義   | 演習       | 実験・実習 | 教授       | 准教授 | 講師  | 助教 | 助手 |                                       |                       |
| ○<br>○<br>科目                                                                                | ●●●●●概論      | 1前        | A大学  | 2                 |    |                          | ○    |          |       | 1        |     |     |    |    | 兼1<br>兼3<br>オムニバス<br><br>兼1<br><br>兼1 |                       |
|                                                                                             | ▼▼▼▼●総論      | 1・2前      | A大学  | 2                 |    |                          | ○    |          |       | 1        |     |     |    |    |                                       |                       |
|                                                                                             | □□□学         | 1・2前      | A大学  | 2                 |    |                          | ○    |          |       |          |     |     |    |    |                                       |                       |
|                                                                                             | \$\$\$論      | 1・2後      | A大学  |                   | 2  |                          | ○    |          |       |          |     |     |    |    |                                       |                       |
|                                                                                             | □□論          | 1後～2前     | C大学  |                   | 2  |                          | ○    |          |       | 1        |     |     |    |    |                                       |                       |
|                                                                                             | △△△論Ⅰ（基礎）    | 3・4前      | A大学  | 2                 |    |                          | ○    |          |       |          |     |     |    |    |                                       |                       |
|                                                                                             | △△△論Ⅱ（応用）    | 3・4後      | B大学  | 2                 |    |                          | ○    |          |       | 1        |     |     |    |    |                                       |                       |
|                                                                                             | △△△論Ⅲ（発展）    | 3・4後      | B大学  |                   | 2  |                          | ○    |          |       |          | 1   |     |    |    |                                       |                       |
|                                                                                             | xxx論         | 3・4後      | C大学  |                   | 2  |                          | ○    |          |       |          |     |     |    |    |                                       |                       |
| 小計（9科目）                                                                                     |              | —         |      | 10                | 8  | 0                        | —    |          |       | 4        | 1   | 0   | 0  | 0  | 兼6                                    |                       |
| △<br>△<br>科目                                                                                | ▼▼▼▼●総論      | 1・2前      | B大学  |                   | 2  |                          | ○    |          |       | 1        |     | 1   |    |    | 兼1<br><br>兼1<br>メディア<br>メディア<br>兼1    |                       |
|                                                                                             | ○○○概論        | 1・2後      | C大学  |                   | 2  |                          | ○    |          |       |          |     |     |    |    |                                       |                       |
|                                                                                             | ○○○総論        | 1・2前      | C大学  |                   | 2  |                          | ○    |          |       | 1        |     | 1   |    |    |                                       |                       |
|                                                                                             | △▼△論         | 1・2後      | B大学  |                   | 2  |                          | ○    |          |       |          |     |     |    |    |                                       |                       |
|                                                                                             | □□□学         | 2・3前      | C大学  |                   | 2  |                          | ○    |          |       |          |     | 1   |    |    |                                       |                       |
|                                                                                             | \$\$\$論      | 2・3前      | A大学  |                   | 2  |                          | ○    |          |       | 1        | 1   |     |    |    |                                       |                       |
|                                                                                             | ▽▽▽学         | 3・4前      | C大学  |                   | 2  |                          | ○    |          |       |          |     |     |    |    |                                       |                       |
|                                                                                             | ###学（応用）     | 3・4前      | A大学  |                   | 2  |                          |      | ○        |       |          | 1   |     |    |    |                                       |                       |
|                                                                                             | 小計（8科目）      |           | —    |                   | 0  | 16                       | 0    | —        |       |          | 3   | 2   | 2  | 0  |                                       | 0                     |
| □<br>□<br>科目                                                                                | ○<br>○<br>科目 | ○○○概論     | 2・3前 | A大学               | 2  |                          |      | ○        |       |          | 1   |     |    | 1  |                                       | 兼1<br><br>兼1<br>オムニバス |
|                                                                                             |              | ■■■論      | 2・3前 | B大学               | 2  |                          |      | ○        |       |          |     |     |    |    |                                       |                       |
|                                                                                             |              | ○○○論      | 2・3後 | B大学               |    | 2                        |      | ○        |       |          |     | 1   |    |    |                                       |                       |
|                                                                                             |              | ■■■■論     | 2・3後 | B大学               |    | 2                        |      | ○        |       |          |     |     |    |    |                                       |                       |
|                                                                                             |              | ○○○法      | 3・4前 | B大学               |    | 2                        |      | ○        |       |          |     |     |    |    |                                       |                       |
|                                                                                             |              | ◇◇◇法      | 2・3後 | C大学               |    | 2                        |      | ○        |       |          | 1   | 1   |    | 1  |                                       |                       |
|                                                                                             |              | 小計（6科目）   |      | —                 |    | 4                        | 8    | 0        | —     |          |     | 2   | 2  | 0  | 2                                     |                       |
|                                                                                             | △<br>△<br>演習 | ###学（応用）  | 4後   | B大学               |    | 2                        |      |          |       |          |     | 1   |    |    |                                       |                       |
|                                                                                             |              | ○○○研究     | 3後   | A大学               |    | 2                        |      |          |       |          |     |     | 1  |    |                                       |                       |
|                                                                                             |              | xxx研究     | 3後   | A大学               |    | 2                        |      |          |       |          |     | 1   |    |    |                                       |                       |
|                                                                                             |              | □□□発展演習   | 3前   | C大学               | 4  |                          |      |          |       | ○        |     |     | 1  |    |                                       |                       |
|                                                                                             |              | ■■■発展演習   | 3後   | A大学               |    | 4                        |      |          |       | ○        |     |     | 1  | 1  |                                       |                       |
|                                                                                             |              | ◆◆◆発展演習 1 | 4前   | B大学               |    | 4                        |      |          |       | ○        |     | 1   |    |    |                                       |                       |
|                                                                                             |              | ◆◆◆発展演習 2 | 4後   | B大学               |    | 4                        |      |          |       | ○        |     | 1   |    |    |                                       |                       |
| 小計（7科目）                                                                                     |              | —         |      | 0                 | 22 | 0                        | —    |          |       | 3        | 4   | 1   | 0  | 0  |                                       |                       |
| 合計（30科目）                                                                                    |              | —         |      | ○○                | ○○ | ○○                       | —    |          |       | 10       | 5   | 3   | 1  | 0  |                                       |                       |
| 学位又は称号                                                                                      |              | 学士（政治経済学） |      | 学位又は学科の分野         |    |                          |      | 法学関係     |       |          |     |     |    |    |                                       |                       |
| 卒業要件及び履修方法                                                                                  |              |           |      | 開設大学              |    | 開設単位数（必修）                |      | 授業期間等    |       |          |     |     |    |    |                                       |                       |
| 必修科目20単位，専門基礎科目の選択科目から22単位，専門応用科目の選択科目から18単位以上を修得し，124単位以上上修得すること。<br>（履修科目の登録の上限：44単位（年間）） |              |           |      | A大学<br>B大学<br>C大学 |    | 62(10)<br>62(4)<br>40(4) |      | 1学年の学期区分 |       |          |     | 2期  |    |    |                                       |                       |
|                                                                                             |              |           |      |                   |    |                          |      | 1学期の授業期間 |       |          |     | 15週 |    |    |                                       |                       |
|                                                                                             |              |           |      |                   |    |                          |      | 1時限の授業時間 |       |          |     | 90分 |    |    |                                       |                       |

## 10 授業科目の概要（別記様式第2号（その3の1）、別記様式第2号（その3の2）・シラバス（授業計画）

この書類には、当該申請等に係る学部等又は研究科等において開設する全ての授業科目（一般教養科目（全学共通、学部共通科目を含む。）についても記載してください）及び研究指導の内容を記入してください。

共同学科等を設置する場合は、別記様式第2号（その3の1）に代えて、全体の授業科目の概要を別記様式第2号（その3の2）で作成し、あわせて、全ての構成大学ごとに別記様式第2号（その3の1）を作成してください。

- (1) 「科目区分」及び「授業科目の名称」の項の記載順序は、「教育課程等の概要」（別記様式第2号（その2の1）又は別記様式第2号（その2の2））の記載順序と整合させてください。

当該申請に係る研究科等において研究指導を授業科目とし設定しない場合は、「授業科目の名称」欄に「(研究指導)」と記入してください。

（科目区分を2つ以上設ける場合には、適宜、行を増やしてください。）

- (2) 共同学科等を設置する場合（別記様式第2号（その3の2））の「開設大学」の項は、当該授業科目を開設する大学名を記入してください。

- (3) 「講義等の内容」の項について

- ① 当該授業科目の授業形態、目標、授業計画等の概要を200～400字程度を目安として記入してください。

- ② 同一の授業科目について、複数の教員が分担するオムニバス方式や複数の教員が共同で異なる役割を担当する場合には、当該授業科目の全体の概要とともに、教員ごとの氏名、担当する回数及び内容を記入してください。また、教員名の前には調書番号（本書 p.115 参照）を記入してください。

※教員の氏名を記入する際、旧姓等の通称名を使用している教員については、通称名のみの記入で構いません（（ ）書きでの本名の併記は不要です）。

- ③ 大学院に係る申請において、研究指導に関する科目を一つの授業科目として設定し複数の教員が担当することとする場合は、各教員の研究指導する専門領域や研究テーマの概要を教員ごとに記入するとともに、教員名の前に調書番号を記入してください。

※授業科目名として「英語Ⅰ（基礎）」、「英語Ⅱ（応用）」などナンバー表示や（ ）書き表示が付されている場合は、それぞれ独立した授業科目となりますので、科目ごとに枠を設けてそれぞれの講義等の内容を記入してください。

※この書類に記載された講義等の内容に基づいて教員審査を行います。記載が不十分であったり内容が不正確であったりすると、正確な審査が行えず、判定を保留とすることがありますので、作成に当たっては講義や研究指導の内容が正確に理解できるものとなるよう留意してください。

- (4) 隔年に開講する授業科目、複数の教員が分担するオムニバス方式による授業科目、複数の教員

が共同で担当する授業科目の場合には、その旨（「隔年」、「オムニバス方式」、「共同」の別）を「備考」の欄に記入してください。

(5) 演習と実験など二つ以上の方法で授業を行う場合、それぞれの授業時間数を「備考」の欄に記入して下さい。

(6) 授業の全てを外国語で行う場合は、講義等の内容を当該外国語で記入しても構いませんが、その場合は和訳を併記してください。なお、外国語で記入した部分については、上記(3)で示した文字数の目安の範囲外とします（和訳の部分を上記文字数の目安の範囲内で作成してください）。

(7) 「シラバス（授業計画）」について

学部、短期大学の学科、学部の学科に係る申請の場合、各専任教員が担当する主要な 1 科目を任意に抽出し、「大学設置基準」第 25 条の 2 に規定する各授業科目のシラバス（授業計画）として添付してください。

大学院、研究科、研究科の専攻に係る申請（専門職大学院を含む）の場合には、全ての授業科目について、「大学院設置基準」第 14 条の 2、「専門職大学院設置基準」第 10 条に規定する各授業科目のシラバス（授業計画）を添付してください。

上記いずれの場合も、科目の順序は「教育課程等の概要」の記載順序に準拠してください。また、冒頭に目次を付してください。

様式は任意ですが、学生に実際に示す様式内容を添付してください。なお、学生の計画的な学修に資するよう、授業の内容や成績評価基準等はできるだけ具体的かつ明確に記載にしてください。

別記様式第2号（その3の1）

| 授業科目の概要    |  |           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |  |  |                    |
|------------|--|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|--------------------|
| (〇〇学部〇〇学科) |  |           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |  |  |                    |
| 科目区分       |  | 授業科目の名称   | 講義等の内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |  |  | 備考                 |
|            |  | 社会学概論     | <p>〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇<br/>           〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇<br/>           〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇<br/>           〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇<br/>           〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇<br/>           〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇・・・・。</p>                                                                                                                                                                                                                      |  |  | 共同                 |
|            |  | △△△△△△    | <p>(概要) 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇<br/>           〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇・・・・。<br/><br/>           (オムニバス方式／全15回)<br/><br/>           (5 ◎木◎郎／8回)<br/>           〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇<br/>           〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇<br/>           〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇・・・・。<br/><br/>           (7 ▽▽▽子・10 □□紘□／7回)(共同)<br/>           〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇<br/>           〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇<br/>           〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇・・・・。</p> |  |  | オムニバス方式・<br>共同(一部) |
|            |  | English I | <p>(英文) 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇<br/>           〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇<br/>           〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇<br/>           〇・・・・・・.<br/>           (和訳) 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇<br/>           〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇<br/>           〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇<br/>           〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇・・・・。</p>                                                                                                                         |  |  | 隔年                 |
|            |  | □□□特別演習   | <p>〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇<br/>           〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇<br/>           〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇<br/>           〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇<br/>           〇・・・・・・・・。。</p>                                                                                                                                                                                                                                                          |  |  | 演習 ●●時間<br>実験 @@時間 |

|  |  |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |  |
|--|--|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
|  |  | 特別研究 | <p>(概要)</p> <p>○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○に関して、<br/>研究の実践，指導を行い，○○○○について論文指導を行う。</p> <p>(1 ◇◇ ◇雄)</p> <p>○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○の手法を用いて，○○○○○の課題の研究指<br/>導を行う。</p> <p>(2 □□ □彦)</p> <p>○○○○○○○○○○○○○○○○○○○に対する○○を取り上げ，○○○○○の課題の<br/>研究指導を行う。</p> <p>(3 △△ △子)</p> <p>○○○○○○○○○○○○○○○○○○○の原因を研究課題とし，○○○○○に関する<br/>研究指導を行う。</p> |  |
|--|--|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|

別記様式第2号（その3の2）

## 授業科目の概要（共同学科等）

[illegible]

## 11 2 以上の校地において教育を行う場合のそれぞれの校地ごとの状況（別記様式第 2 号・別添 3）

この書類には、申請等に係る学部等の教育研究を 2 以上の校地において行う場合に、校地ごとの教員組織、施設・設備等の内容を記入してください。

※ 「2 以上の校地で教育を行う場合」とは、申請等に係る学部等の教育を 2 以上の校地で行う場合のことをいい、例えば、申請に係る A 学部の教育を a 校地、b 校地でそれぞれ行う場合を言います。

一方で、申請に係る A 学部の教育を a 校地で、既設の B 学部の教育を b 校地で行う場合は、2 以上の校地で教育を行う場合には該当しません。また、申請に係る A 学部の教育を a 校地で、既設の B 学部の教育を a 校地及び b 校地で行う場合も該当しません。

収容定員に係る学則変更については、収容定員変更を行う学部・学科等（通信教育課程を除く。）の教育研究を 2 以上の校地において行う場合にはこの書類を作成してください。

なお、通信教育課程の開設については、この書類の作成は不要です。

### (1) 「学部」及び「校地」の欄について

① 「学部」の欄には、申請に係る学部等の名称を全て記入してください。その他の学部等については、申請に係る学部等の次の列に「既設学部等」の欄を設けてください。なお、学部設置の場合には学部・学科のみ、大学院設置の場合には大学院のみを記入してください。

また、当該申請又は届出の前に、既に認可申請又は届出がされている未開設学部等がある場合は、既設学部等に含めてください。

② 「校地」の欄には、校地名称を校地ごとに記入してください。なお、校地名称は、別記様式第 2 号（その 2 の 1）又は（その 2 の 2）及び別記様式第 3 号（その 2 の 1）又は（その 2 の 2）でも必要となりますので名称を統一して記入してください。

### (2) 「最大受入定員」、「専任教員」及び「校地面積・校舎面積」の欄について

① 「最大受入定員」の欄には、学部・学科等ごと校地ごとの数値を記入してください。具体的には大きく以下のケースに分けられますのでこれを参考に記入してください。

ア 申請等に係る各学部が各校地で 4 年間の教育を完結して行う場合

学生が校地間を往来しないことから、校地欄に学部・学科等ごとの収容定員数を記入してください。

（例：A 校地 200 人（A 学部 A 学科） B 校地 200 人（B 学部 B 学科） 収容定員 400 人）

イ 学年ごとに教育研究を行う校地が分かれる場合（A 校地では 1 年生の教養教育、B 校地では 2 ～ 4 年生の専門教育）

それぞれの校地に入学定員と同数の学生を受け入れることから、それぞれの校地に受入人数（入学定員×学年数）を記入してください。

（例：A 校地 100 人 B 校地 300 人 収容定員 400 人）

ウ 一部の科目あるいは決められた曜日のみ別校地で教育研究を行う場合

想定される履修者数等をベースに記入してください。

（例：4 年生のゼミ科目を B 校地で行う場合：A 校地 400 人 B 校地 100 人 収容定員 400 人）

エ それぞれの校地で 4 年間の教育を完結して行い、かつ、学生がいずれの校地で学ぶかを選

扱する場合（いわゆるキャンパス選択型）

それぞれの校地で受け入れる学生定員の上限が決まっている場合はその数値を、収容定員相当の学生を受け入れることが可能な場合には収容定員と一致するように記載してください。

（例：A校地 300人 B校地 200人 C校地 300人 収容定員 400人）

② 「専任教員」の欄には、学部・学科等ごと校地ごとの専任教員数を記入してください。この場合、授業を担当する校地に着目して専任教員数に算入してください。例えば、研究はA校地のみ、授業はB校地のみで行う場合には、当該教員はB校地の専任教員にカウントしてください。開設時の専任教員数を（ ）内に、（ ）外には学年進行終了時（完成年度）の数値を記入してください。同一の専任教員が複数の校地で授業を担当する場合には、ダブルカウントし、備考欄に内訳を記入してください。

③ 「校地面積・校舎面積」の欄には、校地ごとの面積を記入してください。開設時の数値を（ ）内に、（ ）外には学年進行終了時（完成年度）の数値を記入してください。

(3) 「学部及び校地ごとにおける教育内容」及び「備考」の欄について

① 「学部及び校地ごとにおける教育内容」の欄には、学部・学科等ごとに各校地で実施する教育内容を作成例を参考に記入してください。なお、「既設の学部学科」の欄の記載の必要はありません。

② 「備考」の欄には、(2)②やその他特記事項がある場合に記入してください。

(4) 「施設・設備等」の欄について

① 施設・設備等に列挙した項目について、各校地全体（既設の学部等の施設・設備等を含む。）の数値等を記入してください。

② 「事務職員」については、専任の事務職員数を記入してください。

③ 「研究室」について、専任教員に個室が割り当てられていない場合には、備考欄に具体の研究室の振り分けを記載してください。

④ 「図書館」について、校地間で転送サービス等、学生の利便を考慮した利用方策があればその旨記載してください。

⑤ 「運動場」について、それぞれの運動場用地の所在地、面積を記載してください。

<作成例>

別記様式第2号・別添3

2以上の校地において教育を行う場合のそれぞれの校地ごとの状況

| 学部      | A校地    |               |               | B校地    |               |               | C校地    |               |               | 学部及び校地ごとの教育内容                                             | 備考                         |
|---------|--------|---------------|---------------|--------|---------------|---------------|--------|---------------|---------------|-----------------------------------------------------------|----------------------------|
|         | 最大受入定員 | 専任教員          | 校地面積<br>校舎面積  | 最大受入定員 | 専任教員          | 校地面積<br>校舎面積  | 最大受入定員 | 専任教員          | 校地面積<br>校舎面積  |                                                           |                            |
| A学部A学科  | .....人 | ...人<br>(..人) |               | .....人 | ...人<br>(..人) |               | .....人 | ...人<br>(..人) |               | 1～2年次はA校地で教養教育を実施、3～4年次はB校地で専門教育を実施、一部の実習等に関する教育のみC校地で実施。 |                            |
| B学部B学科  | .....人 | ...人<br>(..人) |               | .....人 | ...人<br>(..人) |               | 一人     | 一人<br>(一人)    |               | 1～2年次はA校地で教養教育を実施、3～4年次はB校地で専門教育を実施。                      | A校地とB校地のそれぞれで授業を担当する教員は2名。 |
| C学部C学科  | .....人 | ...人<br>(..人) |               | 一人     | 一人<br>(一人)    |               | .....人 | ...人<br>(..人) |               | A校地で学修するかC校地で学修するかを学生に選択させ、それぞれの校地で1～4年次につながる教育を実施。       |                            |
| 既設の学部学科 | .....人 | ...人<br>(..人) |               | .....人 | ...人<br>(..人) |               | .....人 | ...人<br>(..人) |               |                                                           |                            |
| 計       | .....人 | ...人<br>(..人) | OO㎡<br>OO㎡(㎡) | .....人 | ...人<br>(..人) | OO㎡<br>OO㎡(㎡) | .....人 | ...人<br>(..人) | OO㎡<br>OO㎡(㎡) |                                                           |                            |

※複数の校地に分かれて教育を行う場合には、それぞれの校地ごとに目安となる収容定員数を記載すること。

※専任教員欄、校舎面積欄の( )は開設時、( )外は完成時の数値を記載すること。

※専任教員数について、同一の専任教員が複数の校地で授業を担当する場合には、ダブルカウントし、ダブルカウントする教員の内訳を備考欄に記載すること。

| 施設・設備等  | A校地    | B校地  | C校地  | 備考                                      |
|---------|--------|------|------|-----------------------------------------|
| 学長室     | ...室   | ...室 | ...室 |                                         |
| 会議室     | ...室   | ...室 | ...室 |                                         |
| 事務室     | ...室   | ...室 | ...室 |                                         |
| 事務職員    | ...人   | ...人 | ...人 |                                         |
| 研究室     | ...室   | ...室 | ...室 | A校地については、共同研究室(1室・6人)と6名分の個室6室が整備されている。 |
| 教室      | 講義室    | ...室 | ...室 |                                         |
|         | 演習室    | ...室 | ...室 |                                         |
|         | 実験・実習室 | ...室 | ...室 |                                         |
| 図書館     | ...㎡   | ...㎡ | ...㎡ | (学生の利便を考慮した図書利用方策があれば記載すること)            |
|         | ...冊   | ...冊 | ...冊 |                                         |
| 図書館専任職員 | ...人   | ...人 | ...人 |                                         |
| 医務室     | ...室   | ...室 | ...室 |                                         |
| 学生自習室   | ...室   | ...室 | ...室 |                                         |
| 学生控室    | ...室   | ...室 | ...室 |                                         |
| 運動場     | 有・無    | 有・無  | 有・無  | (有の場合には、それぞれの運動用地の所在地、面積を記載すること)        |
| 体育館     | 有・無    | 有・無  | 有・無  |                                         |

※2以上の校地で教育を行うことを前提とした申請についてのみ本様式の記載を求めるものです。

※研究室が専任教員1人当たり1室でない場合には、備考欄に、研究室の利用形態を記述すること。

※運動場が校地の隣接地にない場合には、その旨を備考欄に記述すること。



12 2以上の校地において教育研究を行う場合のそれぞれの校地ごとの教員の勤務状況  
(別記様式第2号・別添4)

この書類は、申請等に係る学部等の教育研究を2以上の校地において行う場合に、校地を移動する専任教員に関して、校地ごとの勤務状況を記入してください。

また、収容定員に係る学則変更についても、収容定員変更を行う学部等の教育研究を2以上の校地において行う場合にはこの書類を作成してください。

なお、通信教育課程の開設については、この書類の作成は不要です。

- (1) 申請等に係る学部等の専任教員についてのみ作成してください。
- (2) 「学部等名称」の欄には、申請等に係る学部・学科等の名称を記入してください。
- (3) 「番号」の欄には、申請書の調書番号を記入してください。なお、収容定員に係る学則変更の場合は、学科等ごとに教員を職位順（教授、准教授、講師、助教の順）に並べ、学科等ごとに1つの通し番号を割り当ててください。
- (4) 「年齢」の欄には、当該申請等に係る学部等の就任時における満年齢を記入してください。収容定員に係る学則変更の場合は、変更する年度における満年齢を記入してください。
- (5) 「所属する校地」の欄には、当該専任教員が教育研究を行う拠点となる校地（例えば、研究室が置かれている校地）を記入してください。
- (6) 「勤務状況」の欄には、各校地の週当たりの勤務日数（正確に分からなければ目安となる勤務日数）を記入し、その下に校地ごとの具体的な勤務実態を記入してください。勤務実態については、校地ごとの授業担当科目、教授会やFD委員会等管理運営への参画状況、研究室における研究活動状況、オフィスアワーの設定状況、学習相談、進路指導などを記入してください。

<作成例>

別記様式第2号・別添4

2以上の校地において教育研究を行う場合のそれぞれの校地ごとの教員の勤務状況

| 学部等名称   | 番号 | 氏名    | 年齢 | 所属する校地 | 勤務状況                                                                                                                |
|---------|----|-------|----|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| A学部 A学科 | 1  | 〇〇 〇〇 | 〇〇 | A校地    | A校地：〇日／週 B校地：〇日／週<br>主にA校地で担当授業科目（〇〇論，〇〇研究，〇〇演習）の教育，教授会等管理運営への参画，研究室における研究活動，オフィスアワーの設定を行い，B校地には担当授業科目（〇〇論）の教育のみ行う。 |
|         |    |       |    |        |                                                                                                                     |

### 13 校地校舎等の図面

申請等に係る学部等又は研究科等（収容定員に係る認可申請等の場合は、定員変更を行う学科等）について、以下の(1)～(4)の図面をこの順に並べて添付してください。

（申請等に係らない学部等の図面は不要です。）

(1) 都道府県内における位置関係の図面

（2以上の校地に分かれている場合は、それぞれの位置関係が分かるもの）

(2) 最寄り駅からの距離や交通機関がわかる図面

(3) 校舎、運動場等の配置図（完成年度のもの）

- ・ 当該申請等に係る学部等又は研究科等が使用する校舎等を色で塗り分けるなどして明確に示してください。また、大学、短期大学、専修学校等が共用する場合は、専用部分及び共用部分が明確になるよう色で塗り分けるなどしてください。
- ・ 各キャンパスごとの校地・校舎面積を記入してください。その際、校地面積に算入している部分分かるように色で塗り分けるなどしてください。

(4) 校舎の平面図（完成年度のもの）

- ・ 申請等時に校地又は校舎が未整備の場合には、造成、整地又は建築に着手したものについてはその工程表を、未着手のものについてはその工事計画を平面図の最後に添付してください（実地審査において確認する場合があります）。
- ・ 各施設ごと（例えば教室、研究室、図書館など）の面積を記入してください。
- ・ 当該申請等に係る学部等又は研究科等が使用する部分を色で塗り分けるなどして明確に示してください。（当該申請等に係る学部等が専用で使用する部分と他学部等と共用で使用する部分がある場合は、専用部分及び共用部分が明確になるよう色で塗り分けるなどしてください。）また、大学、短期大学、専修学校等が共用する場合は、専用部分及び共用部分が明確になるよう色で塗り分けるなどしてください。
- ・ 2以上の校地を有し、かつ、校地間を学生又は教員が移動する場合には、それぞれの距離、移動時間、交通手段を図面上に記載してください。
- ・ 通信教育課程の場合は、「大学通信教育設置基準」第10条に規定される「通信教育関係施設」の図面及び面接授業を行うための施設の詳細な図面を添付してください。
- ・ 原則として A4 サイズで作成していただきますが、文字が潰れるなど見えにくくなる場合は、必要に応じて A3 折り込み形式で作成していただいても構いません。

## 14 学則

次の3点を添付してください。ただし、大学新設の場合は(1)のみ添付してください。

- (1) 学則案の全文
- (2) 変更事項を記載した書類（変更の事由及び変更点を簡潔にまとめたもの）
- (3) 変更部分の新旧対照表

※ 同一年度に設置する複数の学部等又は研究科等の認可申請（3月末）と届出（4月～12月）を行う場合、認可申請書及び設置届出書には以下の内容の学則案を添付してください。

- ・認可申請書・・・当該認可申請に係る学部等又は研究科等のみを加えた学則案
- ・設置届出書・・・認可申請中の学部等又は研究科等が認可前の場合は当該届出の学部等又は研究科等のみを加えた学則案、認可後に届出を行う場合は認可された学部等又は研究科等と当該届出に係る学部等又は研究科等の両方を加えた学則案

## 15 教授会規程

- ・教授会に関する規程を添付してください。大学新設の場合は「教授会規程（案）」としてください。また、学部等の設置の場合でも、当該申請に関連して規程の変更を予定している場合は「案」のもので結構です。
- ・大学院等の設置の場合で、教授会以外の組織（研究科委員会等）を設置する場合は、当該組織の規程を添付してください。

## 16 当該申請についての意思の決定を証する書類〔理事会等の議事録等〕

- ・当該申請等に係る最終的な意思の決定を証する書類（理事会等の議事録又は決議録等）を添付してください。
- ・公立大学の場合、議会において議決された予算書や設置を決定したりん議書等でも構いません。
- ・各書類には、必ず原本証明をしてください。また、書類が複数枚になる場合は、袋とじにして割り印を押印してください。
- ・当該申請等に伴って、学内や同一設置者内の他大学等の学部等又は研究科等の廃止や収容定員変更（減少）を行う場合は、これらに係る意思の決定を証する書類も添付してください。
- ・共同学科等を設置する場合は、当該共同学科等で実施する共同教育課程の構成大学間の協定書を添付してください。様式は任意ですが、以下の①～⑨の協定内容が記載されているものとなります。
  - ①大学ごとの収容定員
  - ②教員の配置
  - ③教育研究の内容
  - ④業務運営
  - ⑤経費の配分
  - ⑥学生に対する責任
  - ⑦授業料等の取扱い
  - ⑧共同実施の終了の際の手続
  - ⑨その他共同教育課程の編成及び実施のために必要な基本的な方針

※ 法令や内部規則上の必要な手続を経ていない場合は、重大な瑕疵がある申請として取扱い、その結果として認可申請を不可とする可能性もありますので、十分注意してください。